資料編 目次

資料番号	資料内容	頁
資料1	地域協議会アンケート 調査票	1
資料 2	活動組織アンケート 調査票	27
資料 3	活動事例集	47
資料 4	 【スキルアップ研修、現地検討会 資料】 1日目 事務局説明資料(モニタリング調査について) ・ワークショップ用ワークシート(3日分) 2日目 ・ワークショップ用紙 ・現地図面・モニタリング調査フローチャート 3日目 ・地域協議会マッチングイベント事例発表1~3 ・事務局報告資料	83 83 99 103 104 106 122
資料 5	【普及セミナー資料】 ・開催要項 ・ワークショップの進め方と記入用紙 ・基調講演資料 ・活動組織取組報告1~3	125 125 126 128 138
	・地域協議会取組報告1,2	181

地域協議会の運営状況についてのアンケート

貴協議会名、アンク	ケート記入者名、アンケート記入者の連絡先をご記入ください。
地域協議会名	
アンケート記入者名	
アンケート記入者の	電話番号
連絡先	Eメールアドレス

- このアンケート調査は、林野庁が実施する「森林・山村多面的機能発揮対策事業」において、活動組織への支援・指導を行う地域協議会の皆様を対象に、各種の支援活動等の状況や運営上の課題等をお尋ねし、回答の集計結果を今後の施策の企画・立案への活用や、森林づくり・地域活性化に取り組む関係者の皆様のご参考にしていただくことを目的としています。ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、アンケート調査へのご協力をお願いいたします。
- 本アンケート調査は林野庁から委託を受け、公益財団法人日本生態系協会が実施しています。
- 本アンケート調査は、貴協議会における活動組織の支援・指導に関する取組の全体像を把握されているご担当者様がご記入くださいますようお願いいたします。
- 皆様からのご回答は、本調査の目的以外に使用することはありません。
- アンケート調査票は、本紙を含め 26ページ (全 40 問) です。
- 選択式の質問では、当てはまる選択肢のチェック欄にチェック図をお願いいたします。
- ご記入後、**令和 4 年 9 月 9 日 (金)** までに同封の返信用封筒または E メールにて、本アンケート調査票をご返送いただきますようお願いいたします。
- ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

<調査委託元>

林野庁

<お問い合わせ及びご回答の送付先>

公益財団法人 日本生態系協会(担当:小川、井上、亀田)

住 所:〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-30-20 音羽ビル

電 話: 03-5951-0244

E メール: shinrin-quest @ecosys.or.jp

1. 貴協議会の運営や連携状況についてお伺いします。

問1 運営状況

年間を通じて貴協議会に関わる人数を教えてください。

常勤の担当職員	うち常時対応されている職員数	()名
市動の担当戦兵	兼務されている職員数 ※本事業と貴協議会の他の事業と兼任されている方	()名
繁忙期に応援を頼む	ことのできるおおよその職員数(常勤担当職員以外)	()名
年間を通じて関わる	専門家・学識経験者	()名

問2 人員の専門性

以下の分野の相談について、貴協議会でどの程度対応可能か教えてください。 (①~⑥の項目それぞれに図)

対応可能な分野	自信を持って 対応可能	ある程度 対応可能	外部の協力に より対応可能 (協力者の 見当がつく)	外部の協力に より対応可能 (協力者の 見当がつかない)
①申請書作成支援				
②モニタリング調査				
③林業施業技術				
④マネジメント・資金調達				
⑤情報発信・プロモーショ ン				
⑥その他※ ()				

※⑥その他に該当する場合は()に内容をご記入ください

問3 運営上の課題

貴協議会の運営や人員に関す	する課題につい	ヽて教えてくカ	ごさい。 <u>(当て</u>	はまる選択肢	すべてに ☑)
□ ① 割り振られる人件費	豊が少ない				
□ ② 活動予算が少ない					
□ ③ 特定分野の技術支持	爰を担う人材だ	がいない			
□ ④ 運営を担う人員の第 □					
□ ⑤ その他(以下、自E	由記述欄に回答	答お願いしま ^っ	す)		
□ ⑥ 特に課題はない					
「⑤その他」にご回答の対	場合は、具体的	的な課題内容	について教え ⁻	てください	
問4 他の主体との連携 本交付金の取組において、通い。(アドバイザーを含む) ()				続内容について 大学・	教えてくださ
機関 連携内容	別の 地域協議会	森林組合	公益法人・ NPO	研究機関 (研究者)	その他 ※
① 書類作成の支援・指導					
② 作業や活動への助言					
③ 安全講習等の実施					
④ 資機材の貸与					
⑤ 広報活動の支援					
⑥ モニタリング調査の 支援					
⑦ 地域外関係者確保の支援					
⑧ その他※()					
⑨ 特に連携していない					

(次ページに続く)

※その他の場合は()に内容をご記入下さい

連携内容	① 都道府県	② 市町村
① 活動組織の申請書類の事前確認・作成支援		
② 活動組織の具体的な作業状況の確認		
③ 活動組織の活動対象地が森林経営計画の範囲内かの確認		
④ 活動組織の活動場所の提供・斡旋		
⑤ 安全講習や森林施業技術の向上に向けた講習・指導		
⑥ 森林内での作業に対する助言		
⑦ 本交付金の募集に関する広報		
⑧ 活動組織の活動に関する広報		
⑨ 年度末書類(実施状況報告書等)の作成に関する事前確認・作成支援		
⑩ 活動組織向けの資機材の貸与		
① 森林・林業関係 (新たな森林管理制度の取扱い等) の情報の提供		
② 上乗せ支援に関する相談		
③ その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)		
⑭ 特に連携していない		
「⑬その他」にご回答の場合は、具体的な連携内容(こついて教えて下	さい

2. 新たに創設された制度に関してお伺いします。

問5 関係人口創出・維持タイプ取得活動組織数

令和3年度より「関係人口創出・維持タイプ」が創設されました。

令和3年度及び令和4年度7月末時点(予定含む)に「関係人口創出・維持タイプ」の交付金を取得した団体数を教えてください。

令和3年度	令和4年度(予定含む)
団体	団体

問6 関係人口創出・維持タイプの相談、問い合わせ状況

令和3年度及び令和4年度において「関係人口創出・維持タイプ」交付金に関して活動組織から 受けた相談や問い合わせの内容を教えてください。(**当てはまる選択肢すべてに**図)

□ ① どのような活動が対象となるのか、要件がわからない	
□ ② 地域外関係者の定義や対象がわからない	
□ ③ 地域外関係者との接点がなく、情報発信や集客の方法がわからない	
□ ④ 現在の活動で手一杯で、地域外関係者に声をかける余裕がない	
□ ⑤ 何らかの事情で活動内容が変更になった場合はどうしたらよいかわからない	
□ ⑥ 参考となる情報(他の活動組織の事例など)がほしい	
□ ⑦ その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)	
□ ⑧ 特にない	

「⑦その他」にご回答の場合は、具体的な相談内容や問い合わせ内容について教えてください (タイプの利用に繋がっていないものも含めて教えてください)

問7 関係人口創出・維持タイプ交付金取得希望団体への支援内容

令和3年度及び令和4年度に「関係人口創出	↓・維持タイプ」の交付金の取得を希望する団体へ貴
協議会が行った支援について教えてください。	(当てはまる選択肢すべてに□)

□ ①「関係人口創出・維持タイプ」の対象となる活動・要件についての説明
□ ② 参考となる情報の提供(他の活動組織の活動事例等)
□ ③ 管内で同タイプに取り組む活動組織の紹介
□ ④ 企業や NPO 法人、学校などの地域外関係者の個別の紹介・仲介
□ ⑤ マッチングイベント開催やブース出展などによる地域外関係者への紹介・仲介
(下の自由記述欄に回答をお願いします)
□ ⑥ その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)

「⑤マッチングイベント開催やブース出展」「⑥その他」にご回答の場合は、具体的な支援内容について教えてください
問8 地域外関係者の紹介・仲介支援において苦労した点 地域外関係者の個別の紹介・仲介やマッチングイベント等集団での紹介・仲介を実施された場合、 実施に際し苦労されたことを教えてください。 未実施の場合、その理由や実施する際のハードルな どを教えてください。

問9「森林・山村多面的機能発揮対策アドバイザー」の周知方法

令和3年度より「森林・山村多面的機能発揮対策アドバイザー」(以下、「アドバイザー」という)
制度が創設されました。令和3年度及び令和4年度においてアドバイザー活用に向けて活動組織に
行った貴協議会の周知方法について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに図)
1) フた貝伽峨云の向州ガムについて扱んとくたとい。 (ヨとはあるほ)/放すべとに四人
┃ □ ① 林野庁のアドバイザー活用案内チラシを配布し、活動組織に個別に周知した
□ ② アドバイザー制度に関する独自資料を作成し、活動組織に個別に周知した※
□ ③ アドバイザーリストを配布し、活動組織に個別に周知した
│ □ ④ 林野庁のアドバイザー活用案内チラシを地域協議会 web サイトに掲載した
□ ⑤ アドバイザー制度に関する独自資料を作成し、地域協議会 web サイトに掲載した※
□ ⑥ 活動組織から相談があった際に、アドバイザー制度の紹介をした
□ ⑦ その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)
□ 8 特にない
「⑦その他」にご回答の場合は、具体的な周知方法について教えてください
※② ○大切度に関するM立次料を作代している場合は美まるおはもばつきた し し 一体に (公田
※②、⑤本制度に関する独自資料を作成している場合は差支えなければアンケートと一緒に(公財
日本生態系協会まで E メール (shinrin - quest@eosys.or.jp) 又は返信用封筒にてお送りいただけま
日本生態系協会まで E メール (shinrin - quest@eosys.or.jp) 又は返信用封筒にてお送りいただけま
日本生態系協会まで E メール (shinrin - quest@eosys.or.jp) 又は返信用封筒にてお送りいただけますと幸いです。
日本生態系協会までEメール (shinrin - quest@eosys.or.jp) 又は返信用封筒にてお送りいただけますと幸いです。 問10 林業普及指導員を主とした道府県庁職員の活用状況
日本生態系協会まで E メール (shinrin - quest@eosys.or.jp) 又は返信用封筒にてお送りいただけますと幸いです。 問10 林業普及指導員を主とした道府県庁職員の活用状況 アドバイザーに準じて技術的指導を行う人材として、林業普及指導員を主とした都道府県庁職
日本生態系協会までEメール (shinrin - quest@eosys.or.jp) 又は返信用封筒にてお送りいただけますと幸いです。 問10 林業普及指導員を主とした道府県庁職員の活用状況 アドバイザーに準じて技術的指導を行う人材として、林業普及指導員を主とした都道府県庁職員(以下「普及指導員」という。)を活用できる場合があります。従来からの普及指導員の活用状況
日本生態系協会まで E メール (shinrin - quest@eosys.or.jp) 又は返信用封筒にてお送りいただけますと幸いです。 問10 林業普及指導員を主とした道府県庁職員の活用状況 アドバイザーに準じて技術的指導を行う人材として、林業普及指導員を主とした都道府県庁職
日本生態系協会までEメール (shinrin - quest@eosys.or.jp) 又は返信用封筒にてお送りいただけますと幸いです。 問10 林業普及指導員を主とした道府県庁職員の活用状況 アドバイザーに準じて技術的指導を行う人材として、林業普及指導員を主とした都道府県庁職員(以下「普及指導員」という。)を活用できる場合があります。従来からの普及指導員の活用状況
日本生態系協会までEメール (shinrin - quest@eosys.or.jp) 又は返信用封筒にてお送りいただけますと幸いです。 問10 林業普及指導員を主とした道府県庁職員の活用状況 アドバイザーに準じて技術的指導を行う人材として、林業普及指導員を主とした都道府県庁職員(以下「普及指導員」という。)を活用できる場合があります。従来からの普及指導員の活用状況
日本生態系協会まで E メール (shinrin - quest@eosys.or.jp) 又は返信用封筒にてお送りいただけますと幸いです。 問10 林業普及指導員を主とした道府県庁職員の活用状況 アドバイザーに準じて技術的指導を行う人材として、林業普及指導員を主とした都道府県庁職員(以下「普及指導員」という。)を活用できる場合があります。従来からの普及指導員の活用状況についてお伺いします。(当てはまる選択肢ひとつに図)
日本生態系協会まで E メール (shinrin - quest@eosys.or.jp) 又は返信用封筒にてお送りいただけますと幸いです。 問10 林業普及指導員を主とした道府県庁職員の活用状況 アドバイザーに準じて技術的指導を行う人材として、林業普及指導員を主とした都道府県庁職員(以下「普及指導員」という。)を活用できる場合があります。従来からの普及指導員の活用状況 (こついてお伺いします。(当てはまる選択肢ひとつに☑) □ ① 従来より普及指導員に技術的指導を依頼している □ ② 普及指導員の存在は知っていたが、技術的指導の依頼はしていなかった
日本生態系協会まで E メール (shinrin - quest@eosys.or.jp) 又は返信用封筒にてお送りいただけますと幸いです。 問10 林業普及指導員を主とした道府県庁職員の活用状況 アドバイザーに準じて技術的指導を行う人材として、林業普及指導員を主とした都道府県庁職員(以下「普及指導員」という。)を活用できる場合があります。従来からの普及指導員の活用状況についてお伺いします。(当てはまる選択肢ひとつに図)
日本生態系協会まで E メール (shinrin - quest@eosys.or.jp) 又は返信用封筒にてお送りいただけますと幸いです。 問10 林業普及指導員を主とした道府県庁職員の活用状況 アドバイザーに準じて技術的指導を行う人材として、林業普及指導員を主とした都道府県庁職員(以下「普及指導員」という。)を活用できる場合があります。従来からの普及指導員の活用状況 (こついてお伺いします。(当てはまる選択肢ひとつに☑) □ ① 従来より普及指導員に技術的指導を依頼している □ ② 普及指導員の存在は知っていたが、技術的指導の依頼はしていなかった
日本生態系協会まで E メール (shinrin - quest@eosys.or.jp) 又は返信用封筒にてお送りいただけますと幸いです。 問10 林業普及指導員を主とした道府県庁職員の活用状況 アドバイザーに準じて技術的指導を行う人材として、林業普及指導員を主とした都道府県庁職員(以下「普及指導員」という。)を活用できる場合があります。従来からの普及指導員の活用状況についてお伺いします。 (当てはまる選択肢ひとつに図) ① ① 従来より普及指導員に技術的指導を依頼している ② 普及指導員の存在は知っていたが、技術的指導の依頼はしていなかった ② 普及指導員に技術的指導の依頼をしたことがあるが対応してもらえなかった ② 普及指導員の存在を知らなかった
日本生態系協会まで E メール (shinrin - quest@eosys.or.jp) 又は返信用封筒にてお送りいただけますと幸いです。 問10 林業普及指導員を主とした道府県庁職員の活用状況 アドバイザーに準じて技術的指導を行う人材として、林業普及指導員を主とした都道府県庁職員(以下「普及指導員」という。)を活用できる場合があります。従来からの普及指導員の活用状況についてお伺いします。 (当てはまる選択肢ひとつに図) □ ① 従来より普及指導員に技術的指導を依頼している □ ② 普及指導員の存在は知っていたが、技術的指導の依頼はしていなかった □ ③ 普及指導員に技術的指導の依頼をしたことがあるが対応してもらえなかった
日本生態系協会まで E メール (shinrin - quest@eosys.or.jp) 又は返信用封筒にてお送りいただけますと幸いです。 問10 林業普及指導員を主とした道府県庁職員の活用状況 アドバイザーに準じて技術的指導を行う人材として、林業普及指導員を主とした都道府県庁職員(以下「普及指導員」という。)を活用できる場合があります。従来からの普及指導員の活用状況についてお伺いします。(当てはまる選択肢ひとつに団) ① ① 従来より普及指導員に技術的指導を依頼している ② 普及指導員の存在は知っていたが、技術的指導の依頼はしていなかった ③ 普及指導員に技術的指導の依頼をしたことがあるが対応してもらえなかった ② ・
日本生態系協会まで E メール (shinrin - quest@eosys.or.jp) 又は返信用封筒にてお送りいただけますと幸いです。 問10 林業普及指導員を主とした道府県庁職員の活用状況 アドバイザーに準じて技術的指導を行う人材として、林業普及指導員を主とした都道府県庁職員(以下「普及指導員」という。)を活用できる場合があります。従来からの普及指導員の活用状況についてお伺いします。 (当てはまる選択肢ひとつに図) ① ① 従来より普及指導員に技術的指導を依頼している ② 普及指導員の存在は知っていたが、技術的指導の依頼はしていなかった ② 普及指導員に技術的指導の依頼をしたことがあるが対応してもらえなかった ② 普及指導員の存在を知らなかった
日本生態系協会まで E メール (shinrin - quest@eosys.or.jp) 又は返信用封筒にてお送りいただけますと幸いです。 問10 林業普及指導員を主とした道府県庁職員の活用状況 アドバイザーに準じて技術的指導を行う人材として、林業普及指導員を主とした都道府県庁職員(以下「普及指導員」という。)を活用できる場合があります。従来からの普及指導員の活用状況についてお伺いします。(当てはまる選択肢ひとつに団) ① ① 従来より普及指導員に技術的指導を依頼している ② 普及指導員の存在は知っていたが、技術的指導の依頼はしていなかった ③ 普及指導員に技術的指導の依頼をしたことがあるが対応してもらえなかった ② ・
日本生態系協会まで E メール (shinrin - quest@eosys.or.jp) 又は返信用封筒にてお送りいただけますと幸いです。 問10 林業普及指導員を主とした道府県庁職員の活用状況 アドバイザーに準じて技術的指導を行う人材として、林業普及指導員を主とした都道府県庁職員(以下「普及指導員」という。)を活用できる場合があります。従来からの普及指導員の活用状況についてお伺いします。(当てはまる選択肢ひとつに団) ① ① 従来より普及指導員に技術的指導を依頼している ② 普及指導員の存在は知っていたが、技術的指導の依頼はしていなかった ③ 普及指導員に技術的指導の依頼をしたことがあるが対応してもらえなかった ② ・

問11 アドバイザーの報償費単価

アドバイザーの報酬費 (謝金) 単価についてお伺いします。

(当てはまる選択肢ひとつに図し、①の場合は金額の記入をお願いします)

 □ ① 標準単価として1時間当たり円を設定 (自由記述欄2に回答をお願いします) □ ② アドバイザー活用実績が無く、標準単価は未設定。 □ ③ その他(下の自由記述欄1.2に回答をお願いします)
自由記述欄 1 「③その他」にご回答の場合は、具体的な報酬などについて教えてください
自由記述欄2 「①」「③」にご回答の場合は、単価設定の考え方・根拠について教えてください

問12 アドバイザーの活用状況

アドバイザーの活用状況についてお伺いします。令和 3 年度及び令和4年度 7 月末時点において、貴協議会管内の活動組織及び貴協議会がアドバイザーを活用したケースは何件ありますか。

	令和3年度	令和4年度(7月末時点)
活動組織	件	件
貴協議会	件	件

※「活動組織」及び貴「協議会」がアドバイザー制度を活用して指導や助言を受けた際にアドバイザーから貴協議会に提出された指導・助言内容報告書(様式第4号)のご提供をお願いします。(公表等は致しません。)ご提出方法:(公財)日本生態系協会まで E メール(shinrin-quest@ecosys.or.jp)または返信用封筒にてお送りください。

問13 アドバイザーに今後希望する指導・助言内容

今後、	貴協議会がアドバイスを受けたい	\指導・助言	(講習会等の講師を含む)	の分野を教えてく
ださい。	(当てはまる選択肢すべてに☑)			

分野	 □ ① 森林施業(目標設定やモニタリング調査等も含む) □ ② 侵入竹の伐採・除去・利活用(目標設定やモニタリング調査等も含む) □ ③ 森林資源の活用(木質バイオマス・炭焼き・しいたけ原木等)(目標設定やモニタリング調査も含む) □ ④ 森林生態、植生(希少植物の保護を含む) □ ⑤ 他地域との交流・連携(活動内容の調整、交流・環境の整備等) □ ⑥ 組織づくり(資金調達、企業連携、CSR、情報発信等) □ ⑦ 安全対策、安全管理、応急処置 □ ⑧ その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)
「⊛そ	その他」にご回答の場合は、具体的な希望内容について教えてください
アドバー	アドバイザー制度に関するご意見 イザー制度活用の際に貴協議会内や活動組織から寄せられた「アドバイザー制度における どの意見がありましたら教えてください。(自由記述)

3. 本交付金の申請から報告作業までの状況についてお伺いします。

問15 交付金申請の募集回数

令和4年度の本交付金事業の申請団体募集における、貴協議会が実施する本交付金の募集回数を教えてください。なお、締め切りを定めていない場合は、「⑤随時募集」にご回答ください。(当てはまる選択肢ひとつに図)

	□ ② 2回	□ ③ 3回	□ 4 4 □	□ ⑤ 随時募集
--	--------	--------	---------	----------

問16 募集期間

令和4年度の本交付金事業の申請団体募集における、貴協議会が募集を行った期間(募集開始日から応募締切日)を教えてください。なお、チラシ等を郵送した場合は、発送日をもって募集開始日としてください。

令和(令和()年()年()月()月() 日	~
募	集期間 : ()箇月	※おおよ	その期間をご記入ください

問17 説明会の実施回数、実施箇所数

令和4年度の本交付金事業の申請団体募集における、貴協議会が実施した説明会の回数と、市町村単位での説明会の実施箇所数について教えてください。

実施回数	実施箇所数(市区町村単位)
	市区町村

問18 申請団体を増やすための取組

令和4年度の本交付金事業の申請団体募集における、申請団体数を増やすため又は申請団体が応 募しやすくするために貴協議会が行っている取組について教えてください。**(当てはまる選択肢す** べてに☑)

□ ① 本交付金に関する説明会の開催
□ ② 都道府県と協力・連携した周知・指導
□ ③ 市町村と協力・連携した周知・指導
□ ④ 林野庁作成資料の公開・配布
□ ⑤ 申請書類作成に当たっての独自の Q&A の作成・公開・配布
□ ⑥ 申請書類記入例の作成・公開・配布
□ ⑦ 申請書類作成を指導・支援する別団体の紹介・斡旋
□ ⑧ 過年度との変更点をまとめた資料の作成・公開・配布
□ ⑨ 独自の募集用チラシ・パンフレットの作成・公開・配布
□ ⑩ web サイトでの申請書類の公開
□ ⑪ モニタリング調査に関する説明会・講習会の開催
□ ⑫ モニタリング調査のための手引き等の資料の作成・公開・配布
□ ⑤ 安全講習の講師・指導者の紹介・斡旋
□ ⑭ 森林ボランティア活動用の保険の斡旋・宣伝
□ ⑤ 対象地の面積算定の支援
□ ⑯ 森林所有者との調整の支援
□ ⑰ 活動対象森林の確保の支援
□ ⑱ その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)
□ ⑲ 特に行っていない
「⑱子の他」にご同答の場合は、目休的な取組内容について教えてください

問19 申請書や実施状況報告書等の作成に関する支援

令和4年度の申請書や令和3年度末における実施状況報告書等の関連書類の円滑な提出のために、貴協議会が行った具体的な支援の内容について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに 図)

□ ① 書類作成のための説明会の開催
□ ② 書類作成に当たっての協議会独自の Q&A の作成・公開・配布
□ ③ 書類記入例の作成・公開・配布
□ ④ 書類作成を指導・支援する別団体の紹介・斡旋
□ ⑤ 貴協議会事務所にて相談が可能な旨の連絡・周知
□ ⑥ 書類作成状況についての事前確認の実施(定期的に活動記録が取られているか等)
□ ⑦ 安全対策に関する資料の作成・公開・配布※
□ ⑧ モニタリング調査に関する資料の作成・公開・配布※
□ ⑨ 提出物に関するリストの作成・公開・配布
□ ⑩ 上記以外の書類の独自様式の作成・公開・配布
□ ⑪ その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)
「⑪その他」にご回答の場合は、具体的な支援内容について教えてください
,

※⑦安全対策、⑧モニタリング調査に関する独自資料を作成している場合は、差支えなければアンケートと一緒に(公財)日本生態系協会まで E メール(shinrin-quest@eosys.or.jp)又は返信用封筒にてお送りいただけますと幸いです。

問20 活動組織の申請に対する指導・修正内容

令和4年度において、活動組織に対して貴協議会が実施した、申請段階における指導・修正の内容について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに②)

□ ① 申請書類の記載漏れ、記載ミスがあった
□ ② 交付金対象外の活動が申請されていた
□ ③ 適切な計画図(森林計画図や縮尺 1/5,000 以上の図面)が準備されていなかった
□ ④ 面積の要件(0.1ha 以上)が満たされていなかった
□ ⑤ 面積の算定が適切かどうかわからなかった
□ ⑥ 活動対象地に関する協定書が適切な内容ではなかった
□ ⑦ 森林経営計画の対象地が含まれていた
□ ⑧ 交付金の使途に適切ではない内容があった
□ ⑨ 添付された写真では対象森林の現況を把握することが困難であった
□ ⑩ 活動スケジュールが適切ではなかった
□ ⑪ 安全のために着用する装備が十分ではなかった
□ ⑫ 保険に未加入ないしは、補償内容が不十分だった
□ ⑬ 安全講習の内容が適切ではなかった
□ ⑭ モニタリング調査の内容が適切ではなかった
□ ⑮ その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)
□ ⑯ 特に行っていない
「⑮その他」にご回答の場合は、具体的な指導・修正内容について教えてください

問21 申請書や実施状況報告書等の作成で生じた 誤

	宇度の申請書や令和3年度末における実施状況報告書等の書類作成において、貴協議会で は問題や課題が生じたかを教えてください。
$\overline{}$	
_	
	活動段階における相談事項
	年度及び令和4年度において、交付金の採択決定以降、実績報告書提出前の段階で活動組 に活動を行うに当たり、貴協議会が受けた相談内容について教えてください。(当てはま
	さん動で1) フに当たり、貝励議会が支いた相談的合について教えてへたさい。(<u>当てはよ</u>)
_	業を行う人数を確保できない。 ************************************
_	業を行う際に必要な資機材を用意できない
_	動記録や金銭出納簿等、必要な事務書類の書き方がわからない 動記録上、必要な写真の撮り忘れがあった
_	i動記録上、必要な与其の振り忘れがあった ■業中に参加者にけが人がでた
	動対象地で自然災害による被害が生じた
	動対象地で鳥獣による被害が生じた
□ ® 作	業により周辺に物損事故があった(電線へのかかり木等)
□ 9 モ	ニニタリング調査について
□ ⑩ 具	は体的な購入可能な資機材について
□ ⑪ 活	動参加者の募集について
ロ ⑫ そ	その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)
□⑬特	まに相談は受けていない アンドラ アン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

問23 現地調査の際の確認事項及び助言事項

令和3年度及び令和4年度において、現地調査(現地視察)の際に行った確認や助言について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに図)

□ ① 作業の実施状況の確認
□ ② 作業方法についての助言・相談対応
□ ③ 作業時の安全対策の実施状況の確認
□ ④ 作業時の安全対策についての助言・相談対応
□ ⑤ 活動対象地の森林状態の確認
□ ⑥ 活動対象地の位置・面積・境界の確認(図面との照合等)
□ ⑦ 本交付金で購入した資機材・物品の利用状況の確認
□ ⑧ モニタリング調査の調査区(標準地)の設定状況の確認
□ ⑨ モニタリング調査についての助言・相談対応
□ ⑩ モニタリング調査の調査結果の妥当性の確認
□ ⑪ 活動記録や金銭出納簿等の事務書類の記録状況の確認
□ ② 事務書類の作成について助言・相談対応
□ ③ 活動対象地周辺への影響の有無の確認
□ ⑭ その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)
□ ⑮ 特に確認していることはない
「⑭その他」にご回答の場合は、具体的な取組内容について教えてください

問24 説明会、講習会等の実施

貴協議会が、	本交付金の活動を円滑	'に進めるために、	令和3年度及び令和4	4年度に実施した説明
会や講習会等だ	がありましたら教えてく	ださい。 (当ては	まる選択肢すべてに 🛛)

□ ① 申請書類の作成
□ ② 交付金対象として採択された後の書類作成(実施状況報告書等)
□ ③ 動力付き機械(チェンソー・刈払機等)の利用方法、技能習得
□ ④ 森林内での活動についての安全対策(動力付き機械の利用以外。熱中症予防等)
□ ⑤ 森林整備の手法(施業方法の考え方・かかり木の処理・大径木の伐採方法等)
□ ⑥ 活動事例発表、実際に活動を行っている団体の現地視察会等
□ ⑦ モニタリング調査について
□ ⑧ その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)
□ ⑨ 特に実施していない
「⑧その他」にご回答の場合は、具体的な内容について教えてください

問25 活動組織の協力関係の促進に向けた支援・取組

令和3年度及び令和4年度に、貴協議会が、活動組織の連携や協力関係を促進させるために行っている取組、支援策について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに図)

※貴協議会の所轄管内以外の団体との連携や協力を行う場合も含めてご回答ください。

1	活動事例発表会等の開催
2	現地見学会の開催
3	研修会の実施
4	活動組織間の交流会(上記①発表会②現地見学会③研修会を除く)の実施
(5)	活動事例集の発行
6	ホームページ、Facebook 等の SNS や掲示板サービス等による情報発信
7	他の活動組織が行うイベント情報、通信誌等の共有
8	メーリングリストを活用した情報共有
9	活動組織間の連絡網の作成
10	活動組織間での協力(資機材の融通や人員確保等)の斡旋
11)	市町村による活動組織や森林ボランティアの連携に向けた取組への協力
12	地域外の活動組織や関係者に関する情報の提供
13	その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)
14)	特に取組は行っていない

「⑬その他」にご回答の場合は、具体的な取組内容について教えてください

問26 活動の進展状況

貴協議会管内の活動組織の活動成果における全体的な傾向として、下記に示す各項目に関する進捗状況について、貴協議会から見た印象を教えてください。(①~⑩の項目それぞれに図)

	十分取組が進んでいる	ある程度取組が進んでいる	どちらともいえない	あまり取組が進んでいない	取組が進んでいない	よくわからない
① 森林管理を行う人材の育成						
② 関連する企業からの支援						
③ 活動を継続するための財源の確保						
④ 活動を行う上での安全性の確保						
⑤ 森林由来の資源利用の増加						
⑥ 森林整備による景観の改善						
⑦ 地域(集落)のコミュニティの活性化						
⑧ 森林・林業に関する理解の向上						
⑨ 関連する人や団体間の連携・協力						
⑩ 交付金終了後の活動組織の継続性						

4. モニタリング調査に関する事についてお伺いします。

問27 モニタリング調査に対する課題の内容

モニタリング調査について、令和3年度から令和4年度にかけて、貴協議会が直面した課題について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに図)

□ ① モニタリング調査の方法が妥当かどうか判断できない
□ ② 提案された独自調査が適切かどうか判断できない
□ ③ 承認されていない独自調査のみを実施する活動組織がある
□ ④ モニタリング調査の調査場所が適切かどうか判断できない
□ ⑤ 混み合っていない森林等、モニタリング調査のガイドラインで想定されていない状態の場
所を調査場所とする活動組織がある
□ ⑥ 初回調査の調査結果が適切かどうか判断できない
□ ⑦ 初回調査に不備があった際の対応方法がわからない
□ ⑧ 活動組織にモニタリング調査の方法を理解してもらうことが難しい
□ ⑨ 活動組織がモニタリング調査に必要な道具を準備することができない
□ ⑩ なぜモニタリング調査が必要なのか説明ができない
□ ⑪ 調査方法について助言や指導を行うことのできる協議会の担当者がいない
□ ⑫ 調査方法について助言や指導が可能な個人・団体に協力を仰ぐことができない
□ ⑬ 活動組織の決めた数値目標が妥当かどうか判断ができない
□ ⑭ 数値目標を決める際の前提となる「活動組織が実現可能な作業量」を評価できない
□ ⑮ 初回調査実施後に数値目標の達成が難しいと判明した活動組織への指導方法がわからない
□ ⑯ その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)
□ ⑰ 特に課題と感じるようなことはない
「⑯その他」にご回答の場合は、具体的な課題の内容について教えてください

問28 モニタリング調査に関連する問い合わせの内容

令和3年度及び令和4年度において、活動組織がモニタリング調査を行うに当たり、貴協議会に寄せられた問い合わせの内容について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに図)

□ ① どのような調査を行えばよいのかわからない □ ② 目指す森林の状態を把握するのに適した調査方法がガイドラインに記載されていない □ ③ 調査区 (標準地) をどこに設定すればよいか分からない □ ④ 数値目標をどのように決めればよいか分からない □ ⑤ 数値目標をとれくらいに設定すればよいか分からない □ ⑥ 初回調査をいつ行えばよいか分からない □ ⑦ 年次調査をいつ行えばよいか分からない □ ⑨ モニタリング結果報告書にどんな数値を書けばよいか分からない □ ⑨ モニタリングの調査方法の変更をどのようにすればよいか分からない □ ⑪ モニタリングの数値目標の変更をどのようにすればよいか分からない □ ⑪ モニタリングの数値目標の変更をどのようにすればよいか分からない □ ⑪ モニタリングの調査区 (標準地) の変更をどのようにすればよいか分からない □ ⑫ モニタリング調査を実施できない □ ⑭ モニタリング調査の結果が悪く、数値目標を達成できる見込みがない □ ⑭ モニタリング調査の結果が悪く、数値目標を達成できる見込みがない □ ⑭ 独自の調査方法でモニタリングを実施したいが可能か
□ ⑰ 特にモニタリング調査について問い合わせはない- 「⑯その他」にご回答の場合は、具体的な問い合わせの内容について教えてください

問29 モニタリング調査に対する支援内容

令和3年度及び令和4年度において、活動組織がモニタリング調査を円滑に進めるために、貴協議会が実施した支援の内容について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに図)

1	モニタリング調査の際に貴協議会の担当者も参加し、適宜助言を行う
2	モニタリング調査を実施する上で参考となる資料を独自に作成した
3	モニタリング調査を実施する上で参考となる資料の紹介を行っている(独自作成除く)
4	アドバイザーリストにあるアドバイザーの紹介を行う
(5)	アドバイザーリストに掲載されていない個人や専門家の紹介を行う
6	本交付金を取得している活動組織で、モニタリング調査についての助言や支援が可能な団
	体を紹介している
7	本交付金を取得していない団体で、モニタリング調査についての助言や支援が可能な団体
	を紹介している
8	モニタリング調査の実施方法に関する講習会・学習会を実施する
9	その他(次項の自由記述欄に回答をお願いします)
10	特に支援は行っていない

「⑨その他」にご回答の場合は、具体的な取組内容について教えてください
問30 適切な調査方法や目標の考え方の周知
令和3年度ののスキルアップ研修にて適切な調査方法の設定や目標の考え方を示し、また令和4年度
4月にモニタリング調査ガイドラインを改訂したところです。これらの活動組織への周知や働きかけについて教えてください。 (当てはまる選択肢すべてに□)
□ ① 改訂版のモニタリング調査ガイドラインを配布し、活動組織に個別に周知した。
□ ② 林野庁作成資料(研修資料)を配布し、活動組織に個別に周知した。
□ ③ 独自資料を作成・配布し、活動組織に個別に周知した。※
□ ④ 説明会・講習会で周知した。
□ ⑤ Web サイトで関係資料を公開・配布した。
□ ⑦ 目標達成率が低位な団体は無く、個別に指導は行っていない。
□ ⑧ その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)
「⑧その他」にご回答の場合は、具体的な周知や働きかけについて教えてください
※③独自資料を作成している場合は、差支えなければアンケートと一緒に(公財)日本生態系協会まで Fメール(shinrin-quest@eosys or in)又は返信用封筒にてお送りいただけますと幸いです

問31 独自のモニタリング調査方法を行っている活動組織

モニタリング調査のガイドラインの中では代表的な調査方法を紹介しています。一方、それぞれの活動成果の評価は、活動内容や状況等により様々な方法が考えられます。本ガイドラインの中では、それぞれの状況にあった多様な評価方法を適宜紹介することで、より主体的なモニタリング調査の実施を促すことにつなげていくことも必要と考えます。

そこで、貴協議会が承認した独自調査方法にてモニタリング調査を実施している活動組織がございましたらご紹介ください。※複数組織ある場合や、記入欄が不足する場合は適宜別紙にご記入をお願いします。(様式は問いません。)

活動組織名	
活動タイプ	□ ① 地球環境保全タイプ「里山林保全」
	□ ② 地球環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」
	□ ③ 森林資源利用タイプ
	□ ④ 森林機能強化タイプ
	□ ⑤ 関係人口創出・維持タイプ
目標	
モニタリング 調査方法	
响且刀仏	

5. 安全対策や森林施業技術向上の取組についてお伺いします。

問32 安全対策の推進のための取組内容

令和3年度と令和4年度において、貴協議会が所轄管内での活動組織の安全対策を推進するために、活動組織に対して行っている取組について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに□)

 □ ① 安全講習会の実施(地域協議会《事務局団体を含む》が主催あるいは共催するもの) □ ② 他団体(自治体等)が主催する安全講習会への参加呼びかけや案内の送付 □ ③ 安全装備購入等の安全対策に交付金を利用するように指導 □ ④ 保険加入の斡旋 □ ⑤ 安全対策の不備が見つかった場合の事情確認 □ ⑥ 安全マニュアルの配布・紹介(※独自に作成したものでなくても構いません) □ ② 記録写真による活動組織の安全対策の実施状況の確認と指導 □ ⑧ 現地確認の際の活動組織の安全対策の実施状況の確認と指導 	
□ ⑧ 現地確認の際の活動組織の安全対策の実施状況の確認と指導□ ⑨ 事故情報に関する周知等の安全に関する注意喚起□ ⑩ 専門家や講師の派遣 (アドバイザー含む)□ ⑪ その他 (下の自由記述欄に回答をお願いします)□ ⑫ 特に取組は実施していない	
「⑪その他」にご回答の場合は、具体的な取組内容について教えてください	

問33 安全対策や森林施業技術向上講習の課題

活動組織が安全講習や森林施業技術向上のための講習を進めていく上で、貴協議会が課題と感じることについて教えてください。(当てはまる選択肢すべてに図)

□ ① 講師の予定者が、講師として適任であるか判断がつかない場合がある
□ ② 参加者の人数に対して講師の数が少ない
□ ③ 講習日の日程調整が難しい
□ ④ 外部講師の所在地が、活動組織の所在地と離れていて認めてよいかわからない
□ ⑤ 活動組織が具体的に何を学ぼうとしているのかわからない
□ ⑥ 活動組織(内部講師)が提案した講習内容が、適切な内容ではない
□ ⑦ 活動組織(内部講師)で独自に行う講習が、適切な内容であるかわからない
□ ⑧ どのような条件を満たせば、講習の義務を果たせるのか判断がつかない場合がある
□ ⑨ 活動組織の活動対象地が講習に適した場所ではない場合がある
□ ⑩ その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)
□ ⑪ 特に課題と感じるようなことはない

「⑩その他」にご回答の場合は、具体的な課題について教えてください

問34 安全講習や森林施業技術向上の講習を促進するための支援

令和3年度及び令和4年度において、活動組織の安全講習や森林施業技術向上のための講習が円滑に実施されるために、貴協議会が行っている支援について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに図)また、安全対策を推進する上での課題があれば自由記述欄2にご回答をお願いします。

	① 講師の紹介・斡旋
1	② 講習内容の指導
	③ 講習に役立つマニュアル等の資料の配布・紹介
	④ 活動組織内の講師候補向けの安全講習の実施
	③ 活動組織内の講師候補向けの、他の活動組織の安全講習の紹介、参加の呼びかけ
	6 協議会主催の安全講習会の実施
$ \Box$	⑦ 都道府県が実施する安全講習の紹介
	⑧ 市区町村が実施する安全講習の紹介
	● 特における人間を受えている。● 関係機関が実施する安全講習の紹介
١H	③ 内保機関が失過する女主講員の配介 ⑩ その他(下の自由記述欄1に回答をお願いします)
Ш	⑪ 特に支援は行っていない
	自由記述欄1「⑩その他」にご回答の場合は、具体的な支援内容について教えてください

6. 活動組織へのフォローアップなどについてお伺いします。

問35 本交付金以外に活動組織が活用できる助成制度の有無

貴協議会の本交付金以外に活動組織が活用できる助成制度の有無について教えてください。 (当てはまる選択肢ひとつに☑)

① ① ある	
□ ② なし	
※制度の名称について教えてください。	
■本交付金と重複して交付が受けられるもの	
()
■本交付金と重複して交付が受けられないもの	
()

問36 本交付金以外に活動組織が活用できる助成制度の周知

本交付金以外に活動組織が活用できる助成制度の発信や案内について教えてください。

(当てはまる選択肢ひとつに〇)

□ ① 積極的に発信している	
□ ② 問い合わせがあれば案内している	
□ ③ 特に発信や案内はしていない	

問37 本交付金終了後の団体の状況の把握状況

本交付金の活動を終了した活動組織のうち、貴協議会がその後の活動状況について把握している 組織がどの程度あるか教えてください。(当てはまる選択肢ひとつに図)

] ① 交付金活動終了後の活動組織のほとんどについて活動状況を把握している	
┃ ② 交付金活動終了後の活動組織の半数程度について活動状況を把握している	
▎ ③ 交付金活動終了後の活動組織のうち─部について活動状況を把握している	
▎ ④ 交付金活動終了後の活動組織の活動状況はほとんど把握していない	

問38 交付金活動の終了後の活動組織への支援内容

本交付金の活動を終了する活動組織に対して、活動を継続するための支援を貴協議会が行っていましたら具体的な内容について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに図)

□① 本交付金以外の活用可能な補助制度の紹介 □② 林産物の販売収入に関する情報の提供 □③ 活動の自立に向けた協力団体の紹介 □④ 過去に自立化に成功した活動団体の事例の紹介
□⑤ 該当団体の web サイトへのリンクを地域協議会の web サイトに掲載□⑥ 講習会の紹介□⑦ 各種相談の受付□⑧ その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)□⑨ 特に支援は行っていない
「⑥その他」にご回答の場合は、具体的な取組内容について教えてください

問39 他の協議会と共有したいことについて 本交付金に関連して、他の協議会と共有したい、聞いてみたいことなどがございましたら教えて ください。 問40 国に対するご意見、ご要望 本交付金に関連して、困っていることや国に対して要望することなどがございましたら教えてく ださい。 アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。 記入いただいた調査票は、返信用封筒で令和4年9月9日(金)までにご投函いただくか、Eメー ルで shinrin-quest@ecosys.or.jp までお送りください。 ※以下の資料を返信用封筒又は、E メールでお送りください。無断で公表等はいたしません。 【貴協議会又は活動組織がアドバイザーを利用された場合(必須)】 ・アドバイザーから提出された指導・助言内容報告書(様式第4号) 【ご提供いただける場合(任意)】

7. 他の協議会と共有したいこと、国へのご意見、要望についてお伺いします。

26

・アドバイザー制度に関する独自資料

・モニタリング調査に関する独自資料

・安全対策に関する独自資料

森林・山村多面的機能発揮対策に係る活動状況についてのアンケート

団体名、団体所在地、アンケート記入者名、連絡先をご記入ください。

団体名			
団体所在地 (市町村まで)		都・道・府・県	市・区・町・村
アンケート記入者名			
アンケート記入者の	電話番号		
連絡先	E メールアドレス		

- ■このアンケート調査は、林野庁が実施する「森林・山村多面的機能発揮対策事業」を活用して森林づくりや地域活性化に取り組む団体(活動組織)の皆様を対象に、各種の活動状況や活動計画の内容をお尋ねし、回答の集計結果を今後の施策の企画・立案への活用や、森林づくり・地域活性化に取り組む関係者の皆様の参考にしていただくことを目的としています。ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、アンケート調査へのご協力をお願いいたします。
- ■アンケート調査票は、貴団体の森林づくり・地域活性化の取組の全体像を把握されている 団体の代表者様、ご担当者様等がご記入くださいますようお願いいたします。
- ■皆様からのご回答は、本調査の目的以外に使用することはありません。
- ■選択式の質問では、当てはまる選択肢の回答欄(ロ)にチェック(☑)をお願いします。
- ■ご記入後、**令和 4 年 9 月 9 日 (金)** までに同封の返信用封筒または E メールにて、アンケート調査票をご返送いただくようお願いします。
- ■ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。
- ■アンケート調査票は、本紙を含め全19ページです。質問数は全33問です。

<調査委託元>

林野庁

<お問い合わせ及びご回答の送付先>

公益財団法人 日本生態系協会(担当:小川、井上、亀田)

住 所: 〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-30-20 音羽ビル

電 話:03-5951-0244

E メール: shinrin-quest@ecosys.or.jp

1. 貴団体の活動内容についてお伺いします。

問1 活動組織の形態

貴団体の形態について教えてください。	(当てはまる選択肢 1つだけ に☑)

□ ①任意団体(自治会・ち	ークル・親睦会等の法人格のない	1団体。自伐林家を除く)	
□ ②財団法人・社団法人	□ ③NPO 法人	□ ④森林組合	
□⑤企業	□ ⑥学校・幼稚園・保育所	□ ⑦自伐林家	
□ ®その他			

問2 交付金のタイプ

貴団体が本年度(令和4年度)及び令和2年度、令和3年度に取得している本交付金の内容、活動タイプを教えてください。(当てはまる選択肢**すべて**に図)

		A) 令和 2 年度	B) 令和3年度	C) 令和 4 年度
1	活動推進費(初年度のみ)			
2	地域環境保全タイプ 里山林保全活動			
3	地域環境保全タイプ 侵入竹除去、竹林整備活動			
4	森林資源利用タイプ			
(5)	森林機能強化タイプ			
6	関係人口創出・維持タイプ ※	_		
7	機材及び資材の整備			
8	本交付金を取得していない (しない予定である)			

^{※「}関係人口創出・維持タイプ」を**取得している場合**は**問3**へ、**取得していない**場合は**問5**へ移動してください。

2. 関係人口・創出維持タイプについてお伺いします。

問3 地域外関係者の属性

関係人口創出・維持タイプの交付金を取得した活動組織のみに質問します。

関係人口創出・維持タイプの交付金を活用してどのようなご所属の地域外関係者と活動をしたか(する予定も含む)教えてください。(当てはまる選択肢**すべて**に図)

①個人
②任意団体(自治会・サークル・親睦会等の法人格のない団体)
③公益法人(財団法人・社団法人)
④NPO 法人
⑤森林組合
⑥森林組合以外の林業関係団体(活動組織など)
⑦企業
⑧学校関係(幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校・専門学校・大学など)
⑨その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)

「⑨その他」にご回答の場合には、どのようなご所属が教えてください

問4 関係人口創出・維持タイプの交付金活用の効果

関係人口創出・維持タイプの交付金を**取得した**活動組織のみに質問します。

関係人口創出・維持タイプの交付金を活用した効果について教えてください。(当てはまる選択 肢**すべて**に図)

①積極的に地域外関係者と交流するきっかけとなった
②地域外関係者が継続的に活動に参加するようになった
③地域外関係者が組織の一員として新たに加入した
④地域外関係者が活動に参加することにより作業がはかどった
⑤活動に参加した地域外関係者による SNS などの発信で反響があった
⑥(間接的にでも)地域が活性化した(下の自由記述欄に回答をお願いします)
⑦これから活動するのでまだわからない
⑧その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)

「⑥(間接的にでも)地域が活性化した」、「⑦その他」にご回答の場合には、活性化した内容や効果について教えてください

問5 関係人口創出・維持タイプの交付金を取得しなかった理由

関係人口創出・維持タイプの交付金を**取得しなかった**団体にお伺いします。

取	収得しなかった理由を教えてください。(当てはまる選択肢 すべて に ☑)
	①採択申請書作成時点で地域外関係者の相手先の確保が難しかったから
	②活動組織内のメンバーのみで活動したかったから
	③地域外関係者受入の際、安全確保が難しいと感じたから
	④地域外関係者受入の際、道具等の確保ができないから
	⑤地域外関係者受入のための環境整備が難しいから
	⑥地域外関係者受入のための活動組織内部の意見調整に苦労したから
	⑦活動内容を誰にどのように広報すればよいかわからなかったから
	⑧地域外関係者の対応に係る作業負担に対応できないから
	⑨地域外関係者を受け入れたが、人数要件に満たなかったから
	⑩「関係人口創出・維持タイプ」の交付金の存在を知らなかったから
	⑪その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)
	⑪「その他」にご回答の場合には、取得しなかった理由を教えてください
2	
	貴団体の活動実績についてお伺いします。
問6	
	団体が本交付金を用いた活動を行っている森林について教えてください。(現在の状態をご回 ださい)(当てはまる選択肢 <u>すべて</u> に☑)
	①針葉樹林
	④竹林 □ ⑤その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)
	「⑤その他」にご回答の場合には、活動対象地の森林の状態について教えてください

問7 活動の目的

貴団体が本交付金を用いて行う活動の目的を教えてください。(当てはまる選択肢**すべて**に図)

□ ①景観を良くしたい							
□ ②地域コミュニティの維持・活性化をしたい							
③地球温暖化防止に貢献したい(大気中の CO2 を減らしたい)							
] ④地域の生物多様性を守りたい							
□ ⑤森林から得られる森林資源を活用したい							
□ ⑥対象となる森林での鳥獣被害を軽減したい							
□ ⑦対象となる森林周辺の農地等における鳥獣被害を軽減したい							
□ ⑧森林の近くの道路を安心して通れるようにしたい							
□ ⑨森林が有する水源涵養機能を守りたい							
□ ⑩森林で土砂災害等の災害が発生しないようにしたい							
□ ⑪道路、住宅、農地等への樹木や竹の倒伏・侵入の被害を防ぎたい							
□ ⑫活動に関係する人々の間の交流を深めたい							
□ ⑬森林を利用した教育活動や自然体験活動を行いたい							
□ ⑭森林に関連する雇用を生み出したい							
□ ⑮森林に関わる取組と農業との連携を進めたい(肥料づくり等)							
□ ⑯その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)							
□ ⑪特に目標とすることはない							
□ ⑪特に目標とすることはない「⑯その他」にご回答の場合には、目的とする具体的な内容について教えてください							

問8-1 活動を行う上で苦労した点・その解決方法

本交付金を用いた活動に関連して、活動(モニタリング調査を除く)を行う上で苦労したことを教えてください。(当てはまる選択肢**すべて**に☑)

【人材に関すること】			【資金に関すること】				
	①新たな活動参加者の確保		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
	②既存の活動参加者の活動継続		の寄附・クラウドファンディング等による資				
	③活動の指導者・リーダーの確保		金調達				
	④活動組織の運営や活動計画づくりが		 ®木材・林産物生産、オリジナルグッズ等の販売				
	できるスタッフの確保		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
	⑤活動協力企業・団体の確保		②作業受託による資金確保				
【 排	支術面に関すること】	[-	その他】				
	⑥活動参加者の現場での活動能力向上		②活動資金を使うにあたっての会計処理				
	⑦林業資機材・設備を使用するための		②作業中・活動中の病人・けが人の発生				
	安全知識・技術の習得		②クマ、ヘビ、ハチ、マダニ等の有害生物対策				
	8モニタリング調査		②安全対策の徹底				
	⑨交付金事務手続き資料の作成		②対象地におけるシカやイノシシ等による獣害				
	(活動記録簿等)		⑩森林所有者の確認・境界確定に関する現地				
【核	幾材に関すること】		調査				
	⑩活動に必要な林業資機材・設備の		②台風、豪雨、強風等による森林の被害				
	確保		総新型コロナウィルス感染症への対応				
	⑪活動のための安全装備の確保		②その他(上記の項目以外で苦労したことを				
	⑫休憩施設の設置場所や資機材の保管		下の自由記述欄に回答をお願いします)				
	場所の確保						
【 作	青報に関すること 】						
	⑬活動の対外的な PR やイベントの						
	周知						
	④森林所有者や地域住民、地域の森林						
	組合等の理解						
	⑮活動に必要な情報の入手(森林簿、						
	施業方法等)						

「図その他」にご回答の場合には、苦労されたことを具体的に教えてください

問8-2 活動を行う上で苦労し	した点	・その解	决方法						
またその苦労したことをどの。	ようにタ	解決した (のかを教	えてくだ	さい。(」	以下、自	由記述欄	へ記入)	
問 9 他団体からの協力									
貴団体が本交付金を用いて活動を行うに当たり、支援を受けている、または協働している地方公共団体や団体・専門家、及び支援・協働の内容について教えてください。(アドバイザーを含む)(当てはまる選択肢 すべて にチェック ②)									
支援を受けた または協働した 内容	A 書類作成	B 森林内での活動	C 安全講習	Dの資機材の貸与	E 広報活動	F・モニタリング調査	Gその他自由記述	H 特に協力関係はな	
協力団体		(助言)					自由記述欄にも回答	()	
① 都道府県									
② 市町村									
③ 地域の森林組合等の林業 関係団体									
④ NPO・森林ボランティア団体									
⑤ 大学や研究機関(研究者)									
⑥ その他									
「G その他」にご回答の場合には、具体的な支援内容について教えてください									
「⑥その他」にご回答の場合には、具体的な協力団体について教えてください ※例:森林管理局、森林管理署、学校、企業等									

問10 持続的な活動に同じ	アに 収組								
貴団体が、本交付金終了後 ださい。(以下、自由記述機		 舌動していくた	 めに取り組ん ⁻	でいることにつ	 ハて教えてく				
4. 貴団体の人材に関してお伺いします。 問11 活動日1日当たりの参加人数 (年齢別)									
令和3年度及び令和4年度の貴団体が交付金を用いて行う活動について、"活動日1日当たり"で実際に活動に参加されているおおよその平均参加人数(見込含む)を年齢層別に教えてください。(①~⑤の年齢層ごとに当てはまる選択肢 1つだけ にチェック☑)									
人数 年齢	参加なし	1~5人	6~10人	11~20人	21 人以上				
① 20 歳未満									
② 20~39 歳									
③ 40~59歳									
④ 60~69歳									
⑤ 70 歳以上									
問12 新規メンバーの募集状況 運営スタッフと活動参加者を含めての新規メンバーの募集意向について教えてください。(当てはまる選択肢 1つだけ に図)									
① ①新規メンバーを募集しており、確保まで結びついている② ② 新規メンバーを募集しているが、確保までは結びついていない□ ③ 新規メンバーを募集していない (下の自由記述欄に回答をお願いします)→問 14 へ									
「③新規メンバーを	- 募集していない	- ハ」にご回答の		理由を教えてく	ください				

向13
問 12 で①、②と回答された活動組織に質問します。運営スタッフと活動参加者を含めての新規メンバーが必要な理由について教えてください。(当てはまる選択肢 <u>すべて</u> に図)
□ ①活動の後継者がいないから □ ②活動の幅を広げるために人手が必要だから □ ③活動に必要な技術や経験・スキル等を持ったメンバーがいないから □ ④メンバーの年齢層に偏りがあり、幅広い世代が活動に参画してほしいから □ ⑤地域の住民に参画してほしいから □ ⑥地域外の人に参画してほしいから □ ⑦その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)
「⑦その他」にご回答の場合は、具体的に新規メンバーが必要な理由を教えてください
5. 義務講習の内容
問14 義務講習の内容
本交付金では、安全講習や森林施業技術の向上のための講習を実施することが義務付けられています。令和3年度及び令和4年度に実施(予定含む)した講習について教えてください。 (当てはまる選択肢_ 1つだけ に図)
□ ①主に安全講習を実施した□ ②主に森林施業技術の向上のための講習を実施した□ ③どちらも実施した
問15 義務講習の実施内容

計和3年度及び令和4年度に実施(予定含む)した、安全講習や森林施業技術の向上のための 『の内容について教えてください。(当てはまる選択肢 すべて に☑)
①安全装備の着用及び安全装備が必要な理由
②動力付き機械(チェーンソー・刈払機等)の使用方法
③動力付き機械(チェーンソー・刈払機等)の点検・メンテナンス方法
④手工具(ノコギリ・ナタ・カマ等)の使用方法
⑤手工具(ノコギリ・ナタ・カマ等)の点検・メンテナンス方法
⑥樹木の伐倒時の安全対策
⑦樹木の運搬時の安全対策
⑧森林内の危険生物(クマ・イノシシ・ハチ・ヘビ・ツタウルシ等)対策
⑨急病や負傷時の応急措置(自動体外式除細動器(AED)の使い方を含む)
⑩ヒヤリ・ハット事例の共有
⑪熱中症対策
⑫講習の内容は現時点では未定
⑬その他(次ページの自由記述欄に回答をお願いします)

「⑬その他」にご回答の場合は、具体的な講習内容について教えてください	$\bigg)$
問16 義務講習の実施方法	
令和3年度及び令和4年度に実施(予定含む)した、安全講習や森林施業技術の向上のための習の実施方法について教えてください。また、講習の実施に際し困っていることがあれば自由記欄2にご回答ください。(当てはまる選択肢 すべて に☑)	
□ ①地域協議会職員を講師として招き実施した □ ②林業普及指導員を主とする都道府県庁職員を講師として招き実施した □ ③地域協議会、都道府県庁職員以外の講師を招き実施した □ ④活動組織メンバーのみで実施した □ ⑤実施方法は現時点では未定 □ ⑥その他(下の自由記述欄 1 に回答をお願いします)	
自由記述欄1「⑥その他」にご回答の場合は、具体的な実施方法について教えてください	
自由記述欄2 講習の実施に際し、困っていることがあれば教えてください	

6. 貴団体の活動における資金に関してお伺いします。

問17 活動資金の捻出方法

令和4年度における貴団体の、森林における活動を行うための本交付金以外の資金確保の方法 (見込含む)について教えてください。(当てはまる選択肢**すべて**に☑)

①構成員からの会費			
②個人・企業からの寄付金			
③募金(インターネット、振込、募金箱等を活用)			
④公益法人からの助成金 (緑の募金、緑と水の森林ファン	ド等)		
⑤国からの交付金・助成金(本交付金は除く)			
⑥都道府県からの交付金・助成金(本交付金は除く)			
⑦市区町村からの交付金・助成金(本交付金は除く)			
⑧企業からの助成金			
9自治会・町内会からの寄付等			
□ ⑩森林から得られる生産物(薪、炭、山菜、キノコ等)の販売収益			
⑪木材を利用した製品等の販売収益			
⑫イベント・講習会の参加費			
⑬伐採や下草刈等の謝礼金や請負金などの他の収益事業から	らの収益		
⑭活動場所の所有者(森林所有者、地主等)からの支出			
⑤クラウドファンディングの活用	④~⑧を回答した場合		
⑥特に資金源はない	→問 18 へ移動してください		
⑰来年度も本交付金を活用予定である	④~⑧以外を回答した場合 → 闘 1000 発表してください		
⑱その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)	⇒問 19 へ移動してください		

「⑱その他」にご回答の場合は、具体的な活動資金の捻出方法について教えてください

問18 本交付金以外の交付金・助成金の活用

問17で④~®と回答された活動組織に質問します。本交付金以外で活用されている交付金・助成金について、補助金・交付金制度の管理団体名と制度名を教えてください。

記入例:○○市役所○○課の○○補助金、○○株式会社の○○交付金

7. 本交付金終了後の貴団体の活動についてお伺いします。

問19 交付金終了後の活動の見通し

交付金終了後の活動予定について教えてください。(当てはまる選択肢**1つだけ**に図)

①現在の活動場所や活動内容での活動を継続し、	新たな活動場所や活動内容でも活動する予
定である	
②現在の活動場所や活動内容では活動しないが、	新たな活動場所や活動内容で活動する予定
である	
③現在の活動場所や活動内容で活動を継続する予	予定である
④活動を縮小する予定である	
⑤活動を終了する予定である	

8. 当交付金事業の申請・報告手続きに関してお伺いします。

問20 当交付金の申請・報告手続きにあたって苦労したこと

当交付金の申請・報告手続きに当たって苦労したことについて教えてください。(当てはまる選択肢**すべて**に☑)

【申請手続きに関すること】
①活動計画書等の申請書類の作成が難しかった
②活動対象地の面積の算定が難しかった
③活動計画図の用意が難しかった
④土地の境界が不明 (所有者が不明等含む) でどこまで活動対象地にできるかわからなかった
⑤活動組織の規約の作成が難しかった
⑥名簿(参加同意書)に記載する参加者を集めることが難しかった
⑦活動対象地の確保が難しかった (土地利用協定書の締結が困難等)
⑧活動の候補地が、交付金の要件を満たしているかどうかの確認が難しかった
⑨どのような保険に加入すればよいのかわからなかった
⑩どのようなモニタリング調査を選べばよいのかわからなかった
⑪希望する森林づくりの目的に適したモニタリング調査方法がガイドラインになかった
⑫地元の市町村から有効性、妥当性の同意を得ることが難しかった
⑬書類の量が多く作成に時間がかかった
⑭森林所有者との調整が難しかった。
⑮安全講習や森林施業技術の向上のための講習をどう実施するのか分らなかった、準備が大
変だった
⑩特に苦労したことはない
⑪その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)

「⑰その他」にご回答の場合は、具体的な苦労したことについて教えてください

[₫	最告手続きに関すること 】
	①必要な書類(添付書類含む)が何かわからなかった
	②領収書等必要な書類の整理・保管が難しかった
	③必要な写真を撮影するのに苦労した
	④フィルム式のカメラを使っているため、報告書様式に合わせて撮影範囲を決めるのが難し
	かった
	⑤パソコンの利用方法がわからず (慣れておらず)、書類作成に苦労した
	⑥活動日数が多く、記述する内容や写真も多数で書類作成の負担が大きかった
	⑦作業写真整理帳等に掲載(利用)できる写真が少なかった
	⑧金銭出納簿等に記載する経費の計算が難しかった
	⑨本交付金の対象となるのかどうかの判断が難しい内容があった
	⑩年度末の書類をまとめる際に必要な記録を十分に取っていなかった
	⑪手続きに必要な書類作成に対応できる構成員が少なかった
	②作業が提出締切日近くまで続き、提出期限に間に合わせるのに苦労した
	⑬モニタリング調査等、必要な作業を必要書類作成時点で実施していなかった
	・ はなかった
	⑤その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)
1	「⑮その他」にご回答の場合は、具体的な苦労したことについて教えてください
	「働くの他」にと回告の場合は、具体的な自力したととについて教えてくたとい
	「働くの他」にと回告の場合は、具体的な自力したことについて教えてくたさい
	1 当交付金の申請・報告手続きにあたって苦労したことの解決方法
本	1 当交付金の申請・報告手続きにあたって苦労したことの解決方法 交付金の申請・報告手続きに当たって苦労したことの解決方法について教えてください。(当
本	1 当交付金の申請・報告手続きにあたって苦労したことの解決方法
- 本 ては	 1 当交付金の申請・報告手続きにあたって苦労したことの解決方法 交付金の申請・報告手続きに当たって苦労したことの解決方法について教えてください。(当まる選択肢<u>すべて</u>に☑)
本	 1 当交付金の申請・報告手続きにあたって苦労したことの解決方法 交付金の申請・報告手続きに当たって苦労したことの解決方法について教えてください。(当まる選択肢<u>すべて</u>に☑) ①地域協議会に相談した
本 ては	 1 当交付金の申請・報告手続きにあたって苦労したことの解決方法 交付金の申請・報告手続きに当たって苦労したことの解決方法について教えてください。(当まる選択肢<u>すべて</u>に☑)
本 ては ロ ロ	 1 当交付金の申請・報告手続きにあたって苦労したことの解決方法 交付金の申請・報告手続きに当たって苦労したことの解決方法について教えてください。(当まる選択肢すべてに図) ①地域協議会に相談した ②都道府県(地方事務所などの出先機関を含む)に相談した
本 ては ロ ロ	 1 当交付金の申請・報告手続きにあたって苦労したことの解決方法 交付金の申請・報告手続きに当たって苦労したことの解決方法について教えてください。(当まる選択肢すべてに図) ①地域協議会に相談した ②都道府県(地方事務所などの出先機関を含む)に相談した ③市町村に相談した
本 ては ロ ロ ロ ロ	1 当交付金の申請・報告手続きにあたって苦労したことの解決方法 交付金の申請・報告手続きに当たって苦労したことの解決方法について教えてください。(当まる選択肢すべてに☑) ①地域協議会に相談した ②都道府県(地方事務所などの出先機関を含む)に相談した ③市町村に相談した ④他の市民団体や活動組織に相談した
本 ては ロ ロ ロ ロ ロ ロ	1 当交付金の申請・報告手続きにあたって苦労したことの解決方法 交付金の申請・報告手続きに当たって苦労したことの解決方法について教えてください。(当まる選択肢 <u>すべて</u> に☑) ①地域協議会に相談した ②都道府県(地方事務所などの出先機関を含む)に相談した ③市町村に相談した ④他の市民団体や活動組織に相談した ⑤学識経験者やアドバイザーに相談した
本 て は 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	1 当交付金の申請・報告手続きにあたって苦労したことの解決方法 交付金の申請・報告手続きに当たって苦労したことの解決方法について教えてください。(当まる選択肢すべてに☑) ①地域協議会に相談した ②都道府県(地方事務所などの出先機関を含む)に相談した ③市町村に相談した ④他の市民団体や活動組織に相談した ⑤学識経験者やアドバイザーに相談した ⑥自治会や町内会等の地縁団体、地域の住民に相談した
本 ては ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ ロ	1 当交付金の申請・報告手続きにあたって苦労したことの解決方法 交付金の申請・報告手続きに当たって苦労したことの解決方法について教えてください。(当まる選択肢すべてに☑) ①地域協議会に相談した ②都道府県(地方事務所などの出先機関を含む)に相談した ③市町村に相談した ④他の市民団体や活動組織に相談した ⑤学識経験者やアドバイザーに相談した ⑥自治会や町内会等の地縁団体、地域の住民に相談した ⑦企業に相談した
本 ては ローローローローローローローローローローローローローローローローローローロー	1 当交付金の申請・報告手続きにあたって苦労したことの解決方法 交付金の申請・報告手続きに当たって苦労したことの解決方法について教えてください。(当まる選択肢すべてに図) ①地域協議会に相談した ②都道府県(地方事務所などの出先機関を含む)に相談した ③市町村に相談した ④他の市民団体や活動組織に相談した ⑤学識経験者やアドバイザーに相談した ⑥自治会や町内会等の地縁団体、地域の住民に相談した ⑥食業に相談した ⑧森林組合に相談した ⑧森林組合に相談した ⑨活動組織の構成員のみで解決した ⑩本交付金に関する手引きやガイドライン等の解説資料を確認した
本 ては 00000000000000000000000000000000000	1 当交付金の申請・報告手続きにあたって苦労したことの解決方法 交付金の申請・報告手続きに当たって苦労したことの解決方法について教えてください。(当まる選択肢すべてに図) ①地域協議会に相談した ②都道府県(地方事務所などの出先機関を含む)に相談した ③市町村に相談した ④他の市民団体や活動組織に相談した ⑤学識経験者やアドバイザーに相談した ⑥自治会や町内会等の地縁団体、地域の住民に相談した ⑦企業に相談した ⑧森林組合に相談した ⑧活動組織の構成員のみで解決した

「⑫その他」にご回答の場合は、具体的な解決方法について教えてください

9. 貴団体の活動における成果についてお伺いします。

問22 交付金事業実施を通じた組織における変化(成果)

交付金事業実施を通じた組織における変化(成果)について、感想を教えてください。(変化ごとに各 5 段階評価の $\mathbf 1$ つだけに $\mathbf {\square}$)

組	5 段階評価 織における変化	そう思う まっまっ	う 2. そう思	でもない	わない そう思	う思わない
1	活動組織メンバー内で新たな 人間関係が構築できた					
2	地域コミュニティ等の既存の 人間関係が強化された					
3	地域外関係者との人間関係が構 築できた					
4	森林環境や生物多様性に関する 理解が深められた					
5	森の手入れに関して安全意識・ スキルが高められた					
6	林業機材の取扱技術が向上した					
7	森林管理・施業に関する知識や 技術の習得が進んだ					
8	木材や特用林産物(きのこなど) の生産技術が得られた					
9	申請書、報告書等の書類作成 スキルが高められた					
10	PC、デジカメ等の電子機器の 操作が上達した					
11)	森林をフィールドとする活動 団体との交流が進んだ					
12	森林や林業に関する行政関係者、 組合等との関係構築が進んだ					
13	交付金以外の収益確保が出来る ようになった					
14)	交付金活用後も活動を継続する ための組織基盤ができた					

10. モニタリング調査に関してお伺いします。

問23 モニタリング調査の内容

貴団体が、令和3年度及び令和4年度に実施した(予定含む)モニタリング調査の内容について、教えてください。「モニタリング結果報告書」に記載予定の調査について教えてください。(当てはまる選択肢すべてに図)

 □ ①木の混み具合調査(相対幹距比調査) □ ②木の混み具合調査(間伐率調査) □ ③木の混み具合調査(胸高断面積調査) □ ④樹木の本数調査 □ ⑤月通し調査 □ ⑥竹の本数調査 □ ⑦木材資源利用調査 □ ⑧特用林産物等利用量調査 □ ⑨下草・ササの侵入率(被覆率)調査 	□ ⑩相対照度調査 □ ⑪開空率調査 □ ⑫植生調査(下層植生調査) □ ⑬萌芽再生率調査 □ ⑭苗木の活着状況調査 □ ⑮右の活着状況調査 □ ⑯右の他 (下の自由記述欄に回答をお願いします) □ ⑰活動計画書と異なる調査を行う予定だが、まだ具体的な調査方法は決まっていない
「⑯その他」と回答された場合、具体的なモ	ニタリング調査の内容について教えてください

問24 推奨しない調査方法

問23で迎植生調査(下層植生調査) ⑬萌芽再生率調査 ⑭苗木の活着状況調査 ⑮植生調査(植 栽木の成長量調査) と回答された活動組織に質問します。

林野庁では、これら調査について、植物の生態に左右される事柄の調査であり、結果を予測しづらく目標達成の判断が困難であるため、「モニタリング結果報告書」に記載する調査方法とすることを 推奨していません。これら調査を選んだ理由を教えてください。(当てはまる選択肢**すべて**に☑)

□ ①これら調査が非推奨であることを知らなかった	
□ ②これら調査の代替となる調査が分らなかった	
□ ③活動目的と直結する調査方法であるため、この調査を実施したい	
□ ④従来よりこの調査を実施してきたため継続して調査したい	
□ ⑤調査方法や目標を変更しても良いことや、変更方法を知らなかった	

問25 設定した数値目標の進捗状況

活動期間(原則3年間)の終了時に達成すべき数値目標について、現時点での進捗状況を教えてください。(当てはまる選択肢 1つだけ に 図)
□ ①達成できる目途がついている(問 27 へ移動してください)
□ ②達成できるかどうかの見通しはついていない (問 26 へ移動してください)
□ ③まだモニタリング初回調査を実施していない(問 27 へ移動してください)
問26 モニタリングの進捗状況が不十分となった理由
問 25 で、活動期間(原則 3 年間)の終了時に達成すべき数値目標の達成に向けて、 達成できる
見通しがついていないと回答した活動組織 に質問します。進捗状況が不十分となった理由を教えて
ください。(当てはまる選択肢 すべて に 図)
□ ①過大な数値目標を立ててしまい、目標達成に必要な活動が出来なかった
□ ②植物の生態に左右される事柄など効果発揮までに時間を要したり見通しが立ちにくい数値
目標を設定してしまった
□ ③獣害や自然災害などの活動後の影響により、達成率が不十分となった
□ ④新型コロナや災害などの影響で予定していた活動ができなかった
□ ⑤その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)
問27 モニタリング調査方法や数値目標の変更について エニクリング調査方法や数値目標の変更について
モニタリング調査方法や数値目標について変更できることをご存じでしたか。 (当てはまる選択肢 1 つだけ に 図)
□ ①知っている
□ ②知らなかった
問28 モータリング調査日標の達成等について
問28 モニタリング調査目標の達成等について モニタリング調査の日標達成率について、基本的に活動の3年後には達成率100%を目指して
モニタリング調査の目標達成率について、基本的に活動の3年後には達成率100%を目指して
モニタリング調査の目標達成率について、基本的に活動の3年後には達成率100%を目指していただきたいことや、本事業の成果として対外的なアピールや説明に活用されていることをご存じでしたか。(当てはまる選択肢 すべて に図)
モニタリング調査の目標達成率について、基本的に活動の3年後には達成率100%を目指していただきたいことや、本事業の成果として対外的なアピールや説明に活用されていることをご存じ

11. アドバイザー制度についてお伺いします。

問29 アドバイザーの活用の希望状況

令和3年度より本交付金の活動内容に応じて技術的支援を受けられるよう「森林・山村多面的機
能発揮対策アドバイザー」の制度が設置されました。今後のアドバイザーの活用予定について教え
てください。(当てはまる選択肢 1 つだけ にチェック🗹)

□ ①活用する予定はない
□ ②活用を検討している・検討したい(困ったときには相談したい)
問30 アドバイザー制度を活用した感想
アドバイザーを活用したことがある活動組織にお伺いします。活用されたご感想を教えてくだ
い。(当てはまる選択肢 すべて に 図)
□ ①概ね的確な助言・指導が得られた
□ ②助言・指導を受けたかった内容と異なっていた
□ ③事前の準備(相談内容の整理、説明書類の作成、日程調整など)が大変だった
□ ④その他(下の自由記述欄に回答をお願いします)

「④その他」と回答された場合、ご感想を教えてください

問31 アドバイザー制度を活用したい分野

今後アドバイザーの活用を検討している・検討したいと回答した活動組織にお伺いします。どの分野の助言・指導を受けたいか教えてください。(当てはまる選択肢**すべて**に☑)

①森林施業(目標設定やモニタリング調査等も含む)
②侵入竹の伐採・除去・利活用(目標設定やモニタリング調査等も含む)
③森林資源の活用(木質バイオマス・炭焼き・しいたけ原木等)(目標設定やモニタリング
調査等も含む)
④森林生態、植生(希少植物の保護を含む)
⑤他地域との交流・連携(活動内容の調整、交流・環境の整備等)
⑥組織づくり(資金調達、企業連携、CSR、情報発信等)
⑦安全対策、安全管理、応急処置
⑧その他森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動の推進に関するもの
(下の自由記述欄に回答お願いします)

「⑧その他」と回答された場合、具体的な内容について教えてください

問32 アドバイザー制度を活用しない理由

活用したことがない活動組織及び問 29 で活用する予定はない と回答された活動組織にお伺いします。活用しなかった、活用する予定がない理由を教えてください。(当てはまる選択肢すべてに☑)

□ ①特段困っていないため助言・指導を受ける必要性がなかった
□ ②必要な助言・指導をしてもらいたいアドバイザーが見つからなかった
□ ③地域協議会からの助言・指導で十分だった
□ ④ (本制度登録アドバイザー以外の) 専門家や他団体などに直接、助言・指導を依頼した
□ ⑤困っていることはあるが、どのアドバイザーにお願いすればよいのかわからなかった
□ ⑥登録リストに助言・指導を受けたいアドバイザーが見当たらなかった
□ ⑦アドバイザー利用の方法がわからなかった
□ ⑧アドバイザー制度について知らなかった
□ ⑨その他(下の自由記述欄に回答お願いします)
, 「⑨その他」と回答された場合、具体的な理由を教えてください

12. 本交付金に関するご意見・ご要望についてお伺いします。

問33 本交付金に関するご意見・ご要望

		要望がございましたら、ご記入ください
		がございましたら、併せてご意見等をい
ただければ幸いです。(以	下、自由記述欄に回答をお願いし	ノます。回答は任意です)

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。 記入いただいた調査票は、返信用封筒に封入いただき、令和4年9月9日(金)までに 投函いただくか、Eメールで shinrin-quest@ecosys.or.jp までお送りください。



林野庁

目次

掲載	団体-	- 覧	2
掲載	団体流	舌動所在地	3
活動	事例		4
1	標津0	の森を守る会(北海道標津町) 『町と連携した関係人口の拡大と地域の活性化』	4
2	かみ	かわ里山ネット(北海道旭川市) 『生物多様性が高く蓄積量の多い混交林への誘導』	6
3	五日	市里山を考える会(岩手県八幡平市) 『里山環境の保全で得られる森の恵みの活用推進』	8
4	枝郷:	地域づくり会「さとやま・ま森隊」(秋田県大仙市) 『安全を最優先に未経験者でも楽しく』	10
5	細野	の山を愛する会(山形県尾花沢市) 『森林資源を活かして、交流人口を拡大』	12
6	NPC)法人 馬頭農村塾(栃木県那珂川町) 『都市部の大学・団体との連携が関係人口を増やす』	14
7	NPC)法人 自遊クラブ(神奈川県相模原市) 『連携と協働で活動の幅を広げる』	16
8	NPC)法人 ぎふし森守クラブ(岐阜県岐阜市) 『地域の野生の生きものを守る森づくりを通じた森林環境教育』	18
9	猪之!	頭振興協議会(静岡県富士宮市)2 『森づくりで生まれる企業や地域外住民とのつながり』	20
10	三ツ	'口山を守る会(三重県熊野市)2 『「100 年の森づくり」の地道な取組でよみがえる山の豊かさ』	22
11	五名	里山を守る会(香川県東かがわ市)2 『先人の里山づくりの復活が移住者増を後押し』	24
12	赤坂	でででは一般である。	26
13	TAI	KE NO EN(長崎県長崎市)	28
14	上松	公山区(熊本県宇土市)	30

掲載団体一覧

	活動組織名(活動地域)	活動タイプ				活動の工夫点					
No.		里山	竹林	資源	機能	関係	自治 体・ 企業 連携	情報発信	森林 作業 安 対策	関係 人 交 人口	生物 多様 性の 保全
1	標津の森を守る会 (北海道標津町)										
2	かみかわ里山ネット (北海道旭川市)	0									
3	五日市里山を考える会 (岩手県八幡平市)										
4	枝郷地域づくり会「さとやま・ま森隊」(秋田県大仙市)										
5	細野の山を愛する会 (山形県尾花沢市)										
6	NPO 法人 馬頭農村塾 (栃木県那珂川町)										
7	NPO 法人 自遊クラブ (神奈川県相模原市)										
8	NPO法人 ぎふし森守クラブ (岐阜県岐阜市)	0									
9	猪之頭振興協議会 (静岡県富士宮市)			0							
10	三ツ口山を守る会 (三重県熊野市)	0									
11	五名里山を守る会 (香川県東かがわ市)										
12	赤坂竹林整備組合 (福岡県福岡市早良区)										
13	TAKE NO EN (長崎県長崎市)										
14	上松山区 (熊本県宇土市)	0									



活動 タイプ 里山 竹

竹林

資源 機能 関係

しべっ まり まも かい 標津の森を守る会

「標津の森を守る会」は、会の考えに賛同する標津町の住 民19名によって設立された組織。町の観光ガイドとして活 躍していたメンバーを中心に、自営業・農業・漁業・建設 業・元公務員・元銀行員等と多彩なバックグラウンドをも つ仲間が力を合わせています。

活動地域: 北海道標津町 TEL: 090-8708-8264

Email: s.inami446@silver.plala.or.jp



活動の概要

『町と連携した関係人口の拡大と地域の活性化』

標津町のポー川史跡自然公園は、国指定の「天然記念物標津湿原」を擁する「北海道開拓以前の文化的景観を体験・体感できる場所」をコンセプトに、古代遺跡と自然環境を一体的に保存した場所です。

「標津の森を守る会」は、標津町と連携し、このポー川史跡自然公圏内のミズナラを中心とした広葉樹林 5.5ha と針葉樹林を対象に、環境林としての保全管理に取り組んでいます。枯損木・風倒

木の処理・ササ刈り等の作業で出た枝や小径木は遊歩道の整備に利用し、風倒木は薪ストーブ用の燃料として町民に還元しています。管理によって明るくなった林内では、郷土樹種であるミズナラの実生が発生するなど、広葉樹の更新が進みつつあります。また、地域内外の人々向けの自然体験学習や生物学習、自然観察会等を行うことで、交流人口の拡大や地域の活性化に貢献しています。

特徴的な取組

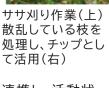
▶ 郷土樹種ミズナラによる広葉樹の更新

間伐やササ刈りを行うことで、林床を明るくし、郷土樹種であるミズナラの実生の発育を促しています。実生の一部は食害対策の観点から別の場所で一定期間生育させた後、当該地区に植え戻すことにも取り組んでいます。

> 町の広報誌等を活用した活動の PR と会員募集

もともと町の観光ガイドを行っていたメンバーが、標津町と連携し、活動状況を多くの方に PR することで、活動について興味を持ってもらい、活動への参加や会員加入の働きかけを行っています。









- ●多彩なバックグラウンドをもつ仲間を組織に加える
- ●森の整備を通じた郷土樹種(在来植物種)の保全
- ●企業等に対する社員研修の場としての活用を促すアプローチ

> 森の整備による公園全体の安全・安心な利用の実現

ポー川自然史跡公園内の竪穴式住居群の周辺の森の整備を行ったことにより、1万年の歴史文化を学ぶ体験型教育がより安全・安心な環境で提供できるようになりました。

> 森林資源の販売による活動資金の確保

出材した薪等の資源を番屋で使う燃料用に地元漁師に販売し、活動資金として活用しています。活動を通じて地域住民が地域資源に関心を持つきっかけを提供することで、地域全体の活性化の促進に貢献できました。

▶ 関係人口の創出・維持

本交付金で整備した場所を含めた公園内で、近隣 の小中学校を対象に森林体験教育が継続的に行える ようになりました。

活動上の課題、その対応策

社員研修の場として活用してもらうための具体的な話を進めていたが、コロナの影響で未開催。引き続き関係人口の創出につなげる活動にも力を入れる。



一言: ここが<u>大切!</u>

私たちの会がここでの活動を始めて以来、標津町や町の教育委員会が、広報や学校連携等、色々とバックアップしてくれています。行政機関の支援にはとても感謝しています。

- ●活動を継続するために、森の整備で出た薪等の資源を、薪需要がある町内のキャンプ場施設「海の公園」等で販売することにより、資金の確保に努める。
- ●これまでの活動の経験を活かし、ポー川自然史跡公園周辺の未整備の場所 へと活動範囲を広げる。
- ●活動について町の広報誌等 の広報媒体でさらにPRすることで、活動への 参加や加入の働きかけを行う。



親子どんぐり拾い(左) 拾ったどんぐりを畑に植え て出た実生







かみかわ里山ネット

「かみかわ里山ネット」は、組織メンバーが所有する山林において、風倒・枯損木等の除去や間伐等の森林育成活動を行い、搬出される材の活用を図るほか、広葉樹など山林をフィールドとした森遊びなどを通じて市民交流を実施しています。

活動地域:北海道旭川市 TEL: 090-8903-3001

Email: maki@ta2.so-net.ne.jp



活動の概要

『生物多様性が高く蓄積量の多い混交林への誘導』

旭川市東鷹栖地区は、開拓以来、里山的な利用がされてきましたが、近年、手入れ不足の林分が目立つようになりました。他方、都市住民のキャンプ、薪ストープ等への関心の高まりから、適切な森づくりや資源利用が求められるようになってきました。そこで、「かみかわ里山ネット」では、約7haの天然生二次林での市民参加型の活動等を通じて、こうした状況に対処することにしました。森づ

くりとして、成立木の競合緩和を目的とした定性間伐で、資源蓄積量の多い生物多様性豊かな混交林の育成に取り組むほか、森林整備技能向上のための安全な伐倒技術・搬出の研修、林内歩道・焚き火スペース等、森に親しむためのインフラ整備を行っています。また、資源利用として、地元の木工芸・家具用材料、ストーブ用燃料材等バイオマス素材の提供に力を入れています。

特徴的な取組

> 広葉樹の天然更新

活動対象地である天然生二次林(ミズナラ、シラカバ中心の広葉樹林)はほぼ平坦な土地で、開拓以来、農村部の里山林として利用された後、放置されました。これを適宜、除伐や間伐を行うことなどでミズナラ

広葉樹の更新(天然更新)を図っています。搬出材は薪材として地元農家や住民に提供しています。







プロガイドによる野外救急講習(上) 北欧式の伐倒練習(下)

▶ 木こりとガイドの技術交流

森づくりの人材育成の一環で行っている「木こりとガイドの技術交流」では、木こりの技術として、森を読み、倒す木を選ぶ知識やチェンソー操作技術等を伝え、ガイドの技術として、森遊びの安全管理、雪洞掘り、かんじきウォーク等を学ぶ研修を行っています。また、地元住民を対象とした環境教育の場として、市民の森づくり講座・小屋作りプログラム〈年間6回〉等の研修も開催しています。

- ●森林整備に必要な技術や森づくりの考え方を学ぶ研修等の機会を 積極的に設けることによる、人材の育成とスキルのレベルアップ。
- ●成立木の競合緩和を目的とした将来木選木による弱度・多回数の 定性間伐を通じた、多様性豊かな景観的に優れた森林の育成。

▶ 林内インフラの整備による森林体験の促進

間伐で林内の光環境が改善し下層植生が発達 したことで、森の生物多様性が豊かになってきま した。また、危険木の除去や歩道整備を通じて、林 内が森林体験の場としてより活用しやすくなりま した。資材庫を建設したことで、雨天時の避難場 所が確保できました。

> 移住者との交流の機会の提供

森づくりに関心のある人々が、市内にとどまら ず周辺市町、遠くは札幌などからも訪れ、森林整 備のスキルアップの場として活動に参加するよう になりました。活動を通じて新規移住者との交流 の機会ができ、生活支援の一助ともなっています。







伐り出した丸太をチェンソーで製材に 小型ウィンチによる地曳き集材(左)





活動上の課題、その対応策

活動費の確保が課題。搬出材の有償提供(シラカバ・イヌエンジ ュ等の工芸材は、試験的利用等でこれまでほぼ無償提供。薪材と して搬出している間伐材も NPO 法人や地元農家に無償提供)に ついて検討し、今後の活動費の確保に努める。

一言:ここが大切!

天然林再生を目指しなが ら、チェンソー訓練や森遊び ができるフィールドを整備して います。



- ●弱度の定性間伐を継続し、生物多様性が高く蓄積 量の多い針広混交林に誘導する。
- ●市民の森遊び、伐倒・搬出トレーニングの場として 活動地を継続的に活用する。
- ●木工・工芸品素材、バイオマス燃料としての森林資 源の有効活用を進める。

いっかいちさとやま かんが 五日市里山を考える会

「五日市里山を考える会」は、森林の公益的機能の発揮と地域の活性化を目標に、地区内外10人の住民で結成した組織です。施業や野外活動のスペシャリストをはじめ、地域づくりや農林漁業関係のNPO 組織の関係者、獣医等、里山整備に必要な人材がそろっています。

活動地域: 岩手県八幡平市

TEL: 090-4555-8674 / 0195-72-3120

FAX: 0195-72-3120

Email: seikou@sukaheru.net



活動の概要

『里山環境の保全で得られる森の恵みの活用推進』

活動対象地では、森林が長年にわたり放置され、 クマやシカ、イノシシ等の野生動物が頻繁に出没。 景観の悪化、農林業への被害だけでなく、人々の 生活も脅かされるようになりました。そこで、五日 市里山を考える会では、里山林の手入れを通じて、 獣害対策、景観保全上の改善、森林の公益的機能 の向上を図っています。ミズナラ、イタヤカエデ、ホ オノキ等、多様な樹種で構成される落葉広葉樹に よる里山環境を目指し、除間伐、伐採木の集積・ 運搬、薪やしいたけのほだ木としての加工、山菜・ 薬用広葉樹などの特用林産物の出荷・販売など、 森から得られる様々な資源の活用を進めています。

里山環境を保全し、その魅力を県内外に発信することで、活動賛同者や協力者が増えるなど、森は仲間という恵みも与えてくれます。



特徴的な取組

> 特用林産物の安定的な出荷・販売

薪、ほだ木やチップ等の木材資源の出荷・販売 以外にも、活動フィールド内にあるタラノメ、コシア ブラなどの山菜、クロモジ、ホウノキなどの薬用広 葉樹を、県内外の企業等に出荷・販売しています。

- ●森が提供してくれる多様な資源を再生し活用することによる運営資金の確保
- ●森林資源活用のマーケティングにも力を入れることで、森林組合・商業施設・民間企業・行政・関係団体など、多様な主体との連携



> 特用林産物の販路開拓

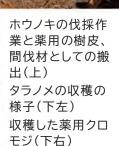
販路の開拓が奏功して、クロモジは、県外の薬用 酒企業に原材料として販売(令和 4 年度の薬用クロモジ収穫量は 580kg)ができるようになりました。ホウノキは、薬用として樹皮を県内企業に販売(令和 4 年度の皮収穫量は 530kg)し、皮を剥いた残材は間伐材、伐採木と一緒にチップ用などとして地元森林組合に買い取ってもらっています。

> 里山環境の保全と森林資源の活用の好循環

里山環境の保全を行い、森林を健全に育てて、 森から得られる恵みである森林資源を活用するこ とが、活動賛同者の増加や地域を担う仲間づくり につながり、地域活性化が促進されるという好循 環が生まれています。









活動上の課題、その対応策

- ●新たな担い手を確保するため、活動状況を 広くPRし、地域内外の方々に関心を持って もらうよう積極的に働きかける。
- 一言:ここが大切!

山の資源をどうしたら持続的に活用していけるか! 日頃からこのことを考えていると、タイミングよく、しか るべき人や情報にたどりつける気がする。好機を逃が さず、仲間とともに新しいことにチャレンジできたこと が、活動の広がりにつながっていると思う。

- ●活動を広げ・継続していくための資金確保として、薪材等の生産を継続的に行うとともに、新たな森林 資源活用法の検討を進める。
- ●交流人口・関係人口を増やしていくため、他団体とも連携し、森林体験を提供する機会を増やし、地区内外の人々の受け入れに積極的に取り組む。

- ●ヤマザクラについて、薬用として需要がある皮 (内皮)と、薪材となる幹の出荷を本格検討。
- ●アケビやヤマブドウのツルをリース材として活用 するための販路開拓を本格検討。
- ●市民の学習活動や社会教育事業など、地域活動の拠点である「八幡平市五日市コミュニティセンター」との里山の環境保全活動における連携の推進。





ただごうちいき 枝郷地域づくり会 「さとやま・ま森隊」

「枝郷地域づくりの会」は、「次代を担う地域づくり会(枝郷若衆)」のメンバーを中心に 28 名で構成しており、近隣のボランティア組織「八乙女山を守る会」や「丸山造林管理組合」と連携して活動しています。

活動地域: 秋田県大仙市 TEL: 090-4049-7448



活動の概要

『安全を最優先に未経験者でも楽しく』

活動地域のスギの人工林は、森林経営計画制度に係る計画の策定対象から外れ、手入れが行われず、近年ツキノワグマの出没が多発するなど、景観や安全面での懸念がありました。森林整備が急務との認識から、森林所有者と問題意識を共有しながら、暮らしに役立つ里山の復活を目標に活動しています。見通しの良い森林を目指して、刈払い

を手始めに、枯損木の処理、間伐、集積作業を行っています。山林作業の未経験者が多数を占めているため、作業の実施に際しては事故がないよう森林作業に係る安全管理の徹底に努めています。安全な山の歩き方から指導し、森林整備の意義を共有するための研修や安全作業講習会の受講等を通じて、スキルアップを図っています。





特徴的な取組

> 徹底した安全管理

森林作業は安全を最優先にして行っています。安全作業の講習会によるスキルアップ、作業手順や安全上の注意事項を確認するための作業前のミーティング、作業エリアや内容に即した作業者の配置・グループの編成、けが人が出た場合に備えての活動日に診療可能なクリニックへの事前連絡といった事前準備のほか、作業後の振り返りなども行っています。

▶ 情報発信や研修で森林整備の意義の共有

森林整備の研修や活動内容の地域新聞への 掲載等、様々な取組を通じて、地区住民に対して 森林が地域の資源であるとの認識を高めるため の情報発信を積極的に行い、森林整備の意義や 問題意識を共有することで、会員の増加や、地域 コミュニティの活性化につなげています。

- ●安全作業のための作業前の入念な準備とふり返り
- ●地元医療従事者・機関と連携して、緊急時の体制 を確立
- ●森林整備活動をきっかけとした地域コミュニティの 再生

> 安全管理の実践とその波及効果

安全対策に力を入れてきた結果、これまで5年間の活動で、作業に伴う大きなケガや危険生物等による被害は1件も発生していません。また、会員が講習会で得た技術を活用して自分の山を整備する、会員同士の仲間意識が高まるなどの波及効果も現れています。

▶ 地域住民の関心の高まり

イベントの内容や活動の成果について SNS 等を通じて継続的に発信することで、地域新聞「枝郷の里」等でも多くとりあげてもらい、「安全かつ楽しく」というプラスのイメージが定着しました。それにより、様々な立場や年齢層からの理解が得られ、会員の増加や活動への安定的な参加につながっています。

活動上の課題、その対応策

- ●近年目撃情報が増えているクマとの遭遇を避けるため に、明るく見通しの良い森づくりを進め、子供たちが安 心して自然の中で遊べる里山の再生に取り組んでいく。
- ●地区内の森林であっても、個人情報の壁があり、所有 者特定が難しい場合がある点からも、関係主体との連 携は有効。





- ●隣接する八乙女公園と連携して、自然体験・環境学習の実践の場としての活用に向けて、森林の整備と合わせて、歩道の整備などハード面にも力を入れていく。
- ●活動対象地付近の森林で若い林業技術者を養成する実地研修が行われたことがあったが、こうした取組と連携して、「さとやまミニ森林公園」を造成し、親子で楽しめる植物観察やキノコの森づくり等、自然を体感できる森林教育の場とする。
- ●森林の成長具合を確認しつつ、間伐材の販売も模索していく。
- ●活動地周辺の放置森林についても、順次森林整備を進めていく。





「細野の山を愛する会」は、細野地区の住民17 名、地区外8名の合計25名が中心となり、森林 資源の保全・活用や、地区内外の人々の森林 体験・交流を進めながら、地域の活性化を図る ために平成27年に結成した組織です。

活動地域: 山形県尾花沢市

TEL: 0237-28-3736 / 080-1817-0620

FAX: 0237-28-3736



活動の概要

『森林資源を活かして、交流人口を拡大』

尾花沢市細野地区は、ミズナラ、コナラ、イタヤ カエデ、ウルシ等、多様な樹種で構成される里山 林とスギ人工林が 80%を占め、旧来より山林の 薪炭利用等が盛んに行われてきました。しかし、近 年荒廃した森林が増えたため、地区内に点在する 複数の山林を活動拠点に、「細野の山を愛する会」 が健全な森林の育成と特用林産物の生産に取り 組んでいます。過密化した針葉樹林は除間伐で林 床に光が入るようにし、広葉樹林では、除伐や枯 損木の伐採をしています。また、産出した木材を地 域内外の薪ストーブユーザーに無償提供するなど、 森林資源の活用にも積極的で、採れた山菜等を地 区内の農家レストランに提供したり、メープルサッ プやワラビの採取体験等のイベントを開催し、地域 内外の人々の交流を促進することで、移住者が増 加するなど地域の活性化に貢献しています。



山菜狩りとワラビ苗の植え付け体験

特徴的な取組

▶ 婦人会と連携した森林資源の活用

伐採木の薪材としての活用のほか、広葉樹のイタヤカエデの樹液 や山菜等、森林資源の掘り起こしに積極的です。イタヤカエデの樹 液、メープルサップは収穫後、地区の農産物加工所に無償提供され、 地元婦人会が糖度 60 度のシロップに加工し販売しています。また、 採取した山菜は、地区内の農家レストランに提供されています。

森林資源を生かした体験イベント

メープルサップを採取する体験イベントは、人の交流の少ない冬 場に行う人気プログラムのひとつです。雪山を 20 分ほど歩き、イタ ヤカエデの幹に穴をあけ、樹液がしたたり始めるのを待ち、採取した ての樹液を味わうという他にはない体験ができます。

- ●活動を通じて産出された森林資源の加工・販売を別の組織に任せて分業することで、効率的な取組 と地区全体の活性化を可能にする。
- ●収穫体験と森林整備作業をセットにしたイベントで、地域内外の参加者の森林整備への理解を醸成 するとともに、森林整備参画者を募る。

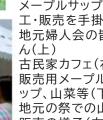
▶ 地域資源を生かした体験イベントが高評価

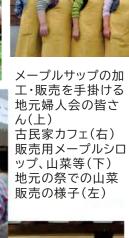
メープルサップや山菜等、森林資源の収穫体験 イベントを通じて、地区外との交流に積極的に取 り組むことで、多くの人々が細野地区を訪れるよ うになりました。地域資源を活かした山村集落活 性化の取組が評価され、令和4年度の「国土交通 省大臣賞(地域づくり部門)」を受賞しました。

> 受け入れ体制の充実による移住者の増加

地区外の参加者が細野地区に移住する事例が 出てきていることから、尾花沢市(定住応援課)と 連携して、細野地区内の空き家を市の空き家バン クに登録し、移住者に斡旋もしています。移住者の 一人は細野地区で民泊の経営を開始するに至っ ています。













活動上の課題、その対応策

●森林整備を地域の活性化につなげる取組を 継続するための新たな担い手育成や、森林資 源の利活用を検討している。

一言: こうして乗り越えた!

ほその村発足当初は県外客が少なく困惑しま したが、各種イベントの開催案内を宮城県の新聞 にお願いしたところ効果が上がり、最近は県外者 の参加が多くなりました。

- ●継続的な森林整備・保全管理が実施できるよう予算の確保に努める。
- ●より多くの地元住民に整備活動に参加、協力してもらえるよう、関係主体と連携を強化し、新たな森林 資源の活用を検討するとともに森林保全や利活用の意識を高めていく。

関係

NPO法人 馬頭農村塾

「馬頭農村塾」は、山林農地の活用と都市と農村の交流を通じ て、地域の活性化に寄与することを目的に、栃木県内を中心 に、関東地方在住の農家・教師・サラリーマン・学生等、若者か ら後期高齢者まで幅広い年齢の人々が集まり活動しています。

活動地域: 栃木県那珂川町

TEL: 080-5617-1766 Email: itnozaki@sea.plala.or.jp

https://www.ac.auone-net.jp/~bato/index.html



活動の概要

『都市部の大学・団体との連携が関係人口を増やす』

町内の田畑・里山林 9ha(内里山林6ha)が売り 出されたことをきっかけに、資金を募り土地を購入 して、生物多様性に富んだ里山林再生の取組を開始 しました。当里山は沢が多く入込み、基本的には表 土層が薄い岩山であるため、広葉樹が中心で、針葉 樹(スギ・ヒノキ)は部分的に生育しているのみです。

活動区域内に搬出路を新設し、伐採木は素材生 産やバイオマス燃料としたり、炭焼きやシイタケ栽培 など、積極的に森林資源の利用を行っています。里 山林では、枯損木等の伐採、山道や作業道の補修整 備のほか、コナラ・クヌギ等の実生苗の移植や、林床 に光を入れ萌芽再生を促すとともに、県のレッドデ ータブックに掲載される希少植物の生育地回復にも 取り組んでいます。また、活動地内の施設の一部を 宿泊施設として活用し、都市部の大学やNGOと連 携して、宿泊型林業体験教室の実施にも力を入れた ことで、若手の育成が実を結び、参加者が地元森林 組合に就職する等、移住者も出てきています。

特徴的な取組

▶ 大学や NGO との連携による関係人口創出

設立当初より、首都圏にある大学(日大、東京農大) と連携して、毎年林業体験を含むワークキャンプを実 施してきました。最近は首都圏に会員を持つNGOと の連携で体験イベントを開催し、参加者がコナラやクヌ ギの実生を持ち帰り、苗木に育てて植え戻す活動を行 うなど、活動の幅や地域を超えた仲間の輪を広げてい ます。

> 地域全体の活性化

大山田地域活性化事業組合と協力して、里山再生 活動を実施するとともに、東京や神奈川等、県外の若 者・学生の受け入れなどを通して、耕作放棄地の再生 等も含む地域全体の活性化に尽力しています。



> 森林資源の積極的活用

伐採木は搬出後に素材生産やチップなどのバイ オマス燃料としたり、炭焼きの原料にしたり、或い はシイタケ栽培の榾木にするなどして、積極的に利 用しています。





を持ち帰って 育てる苗木の ホームスティイ 馬頭農村塾の 山に里帰り植 樹をしてもら



> 里山環境の大幅な改善

過去8年間で里山林保全活動により、林内の光環境が改善し、下層植生が発達するとともに、多種のキノコ類も見られるようになるなど、生物多様性に富む里山環境に改善されました。

針葉樹・広葉樹等の森林資源の積極活用

活動区域内に搬出路を新設し、スギ・ヒノキの素材生産やバイオマス燃料としたり、またクヌギ・ナラなどは炭焼きの原材料やシイタケ栽培をするなど、森林資源を持続的・積極的に利用しています。

> 若手移住者の増加

都市部の大学やNGOと連携し 宿泊型林業体験教室を実施する など、地域を深く知ってもらうプログラムを用意しています。こう した継続的な取組の結果、参加 者が地元森林組合に就職するな ど、若手移住者の増加につながり、 地域の活性化の後押しとなっています。



他の活動組織でもできる工夫点

- ●都心部の大学やNGO等、森づくりに関心が ある地域外の組織や異なる層の人々との連 携。
- ●林業体験教室等を単発のイベントではなく、 複数回のプログラムにすることで、継続的に 森林整備作業に関わってもらう。

活動上の課題、その対応策

- ●NPO 法人馬頭農村塾本体の運営費用の捻出。里山保全活動を継続的に行う上でNPO 法人本体の資金調達は不可欠で、有効な方法について検討している。
- ●産廃業者に狙われているなどの懸念から、設立以来、素性不明な人の参画に消極的だったが、現主要メンバーの高齢化などの状況に鑑み、新たな人材の確保にも力を入れている。

- ●里山保全・再生のために、下草刈り、林道・作業道の補修・整備 等の活動を実施する予定。併せてモニタリング、植生調査等各 種調査も実施する。
- ●クヌギやナラの植林も継続実施し、里山の再生についても積極的に行う。
- ●関係人口を増やしながら、人材育成にもさらに力を入れていく。







東京のNGOとの連携で行われた体験 イベントの案内(上)

活動 タイプ

NPO法人 自遊クラブ

「NPO 法人自遊クラブ」は、平成16年に法人化した組織で「相模原に「市民の森」を創ろう!」をテーマに、里山を整備して活用する森林ボランティア活動をしています。活動には、相模原市在住者のほか、横浜市など近隣の在住者も参加しています。

活動地域: 神奈川県相模原市 Email: jiuu-club@mail.goo.ne.jp TEL: 090-7182-8055(浜田)

http://www.sagami-portal.com/hp/dnt10030/



活動の概要

『連携と協働で活動の幅を広げる』

自遊クラブの活動対象地は、「神奈川県立津久井 湖城山公園」に近接する丘陵地帯のスギ・ヒノキの 人工林とクヌギ・コナラを主とした広葉樹林です。人 工林は、植林後の間伐等の管理が行き届かず、枯損 木等が多くササが繁茂し立入が困難な状態に、また、 広葉樹林は、薪炭林が放置され、近年、ナラ枯れ被 害木が目立つようになっていました。

交付金の活動に当たっては、まず、林況を調査し、

数値目標を設定。3年間の具体的な作業計画を作成しました。1年目は灌木やササの除去による作業環境の整備、2年目は倒木等の処理と集積、3年目はかかり木の処理と劣勢木の除間伐等を予定しています。森林整備を通じた「さがみはら森林ビジョン」推進に係る市との連携や、他団体との協働などにより、さらに幅広い活動の展開が可能となっています。

特徴的な取組

▶ 処理が難しい倒木や枯損木は生物の棲み処としてあえて残す

安全を最優先し、処理が難しい倒木や枯損木は無理に処理せずに生物の 棲み処として残すという選択肢も視野に入れて作業をしています。そうした 場所には注意喚起の表示を設置する等して、森を訪れる市民の安全確保を 心がけています。

> 自治体や他団体との協働・連携を通じた幅広い活動

森での体験等を通じて自然保護や林業の普及啓発を図る「さがみはら森林ビジョン」を推進するための市との連携や、森林整備や森遊び、マウンテンバイクを使った活動を行う友好団体との協働などにも積極的に取り組んでいます。

- ●除伐・間伐材の活用を見据えた事業計画の作成
- ●自治体や関連する団体との協働・連携による多様な取組の展開
- ●インテリア、ディスプレイ用等、除伐木の多面的活用



> 除伐作業による林内環境の改善と搬出材の付加価値創出

除伐、林床の整理などの作業により見通しも改 善され、林内作業路も整備できました。また、除伐 した樹木を活用して、市内展示会でのディスプレイ、 インテリア疑似木、カシ類を使ったバイクスタンド、

高尾山の山林の植栽用支柱、川崎市内のイベント におけるツル類を使ったクリスマスリース素材、ナ ラ枯れ丸太のホダ木の提供などの付加価値の創 出が可能となりました。



- 木は大径木であるため可能な範囲で伐採を進 め、そのスキルアップも図る。
- ●伐採丸太の活用には、丸太搬出のための道と 土場づくり、重機導入と操作、丸太納品先づく り、資金調達などが必要になるが、可能な範囲 で少しずつ進めていく。

一言: こうして乗り越えた!

モニタリング調査をして目標を検討することで 森の見方が変わり、根拠と目標のある森林整備 が出来るようになりました。掛かり木や広葉樹な どの難しい樹木の伐採は、特殊伐採も行っている メンバーのリードで、団体のスキルアップが進みま した。



- ●隣接する未整備の森林にも活動を広げ、まとまった森を一体とし て整備・保全していく。
- ●整備した森林を地域の子どもや企業の森林体験の場として活用。
- ●次年度以降に伐採する胸高直径 25cm 以上の広葉樹を市内小 学校の学習机の天板として活用するが、搬出路整備と運搬車導入
- ●搬出材を活用したグリーンウッドワーク、カービング等の生木作品 づくり、インテリアとしての活用。
- ●CO2 吸収量が多く 20 年収穫が可能な早生広葉樹のセンダンを植栽し、将来にわたる活用の可能性 を検討。

NPO法人 ぎふし森守クラブ

「NPO法人ぎふし森守クラブ」は、地域の住民主体で里山保全を進めるため、「森を知り」「森を育て」「森を学ぶ」をモットーに森林整備や森林環境教育の活動を実践しています。

活動地域: 岐阜県岐阜市 TEL: 058-231-3219

Email: prswr606@ybb.ne.jp

URL: https://gifusimorimori.web.fc2.com/



活動の概要

『地域の野生の生きものを守る森づくりを通じた森林環境教育』

「ぎふし森守クラブ」は、岐阜市にある「ながら川ふれあいの森」内の「生活環境保全林」を通る「東海自然歩道」の周辺エリアで活動を行っています。市民の保健休養、自然観察の場となっているものの、獣害等も発生し景観面・安全面で問題があったため、交付金を活用して、地域の野生動植物の生息・生育場所の保全・再生を目指した森林整備で森の景観を改

善することで、森林環境教育の活動をさらに充実することにしました。土地所有者と利用協定を結んだ 里山林と竹林3.7haを対象に、下刈り、除間伐等の 里山再生の作業を行っています。また、整備した森 林の一部を活用して自然観察会、登山遠足等のイベ ントを行うなど、子どもから大人まで楽しめる森林 環境教育を通じて、森の重要性を伝えています。

特徴的な取組

▶ 独自の安全対策として「安全管理の 11 箇条」をとりまとめ 安全対策の一環で、安全な作業のための注意点を整理し、「安 全管理の 11 箇条(事故を回避するために)」としてとりまとめまし た。この内容をメンバー間で共有することで、安全対策の徹底を 促し、事故防止に努めています。



里山の再生と憩いの森づくりを目指し、森林整備を継続して進めていますが、本交付金を活用して整備した森林の一部については、他の助成金等を使い、森に親しむ環境教育、森林体験の機会の場として活用しています。市民が気軽に参加できるプログラムを用意し、森の大切さを伝えることで、市民の森への関心を高めるきっかけを提供しています。





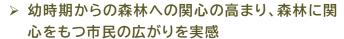


- ●関連する助成金や交付金等を活用して森林を整備し、森林 環境教育の場として活用
- ●多くの人に森林に親しみをもってもらう入口として、森林体験・環境教育といったイベントを積極的に開催

▶ 森林整備による景観改善と新たな森林環境教育の場の創出

本交付金を活用した森林整備を通じて森林 内の景観が改善し、子どもでも安心して利用で きる空間もできました。新たに整備が完了した 場所を新しい森林環境教育の場として活用し ています。





市内の小学1年生の「校外教育」の支援などを通じて、幼時期からの森林への関心を高めるきっかけづくりとしています。市内の幼稚園・小学校で森林環境教育イベントの PR を行うことで、参加者が大幅に増加し、森林に関心をもつ市民の広がりを実感できるよう

になりました。







活動上の課題、その対応策

- ●会員の若返りが課題となっているため、 関連イベント等への参加者に森林保全 活動の意義を伝え、管理活動への参加 も促している。
- ●環境教育活動等に係る経費等、継続的 な資金確保が課題となっているため、 国や地方公共団体の交付金や助成金 等に応募している。



一言: こうして乗り越えた!

「ながら川ふれあいの森」完成と同時に発足した「森守クラブ」入会後会長指名されました。登山の経験はあり、高山植物・樹木等は多少わかるものの、森林保全は全くの素人でしたので、「岐阜県森林文化アカデミーの講座」・「ぎふ森林管理署の行事参加」等で森林保全や管理について学びました。21年間安心・安全な「森林保全・森林環境教育(木育)」を無事故で継続してきました。



- ●岐阜市と連携し、「ながら川ふれあいの森」の継続的な維持管理を拡大する。
- ●市民にとって安全に安心して利用できる場所 にするよう里山環境をさらに改善する。

いのかしらしんこうきょうぎかい猪之頭振興協議会

「猪之頭振興協議会」は、富士宮市猪之頭区の自治会(340世帯)を中心とした市民、静岡県富士農林事務所、富士宮市役所、NPO法人ホールアース研究所、株式会社ふもとっぱらとの連携による、市民と行政、企業によって構成されている協議会組織です。

活動地域: 静岡県富士宮市

TEL: 090-8672-2388 / 0544-52-0119

FAX: 0544-52-0119

Email: m-uemat@amber.plala.or.jp



活動の概要

『森づくりで生まれる企業や地域外住民とのつながり』

猪之頭区は、過疎化や高齢化の問題を抱える一方で、富士山麓の自然豊かな地区であることから別荘やオートキャンプ場が多く立地しており、そこで使う薪需要も伸びています。活動対象森林は、手入れの行き届かないコナラ等の雑木林とスギ・ヒノキの人工林で、近年、立ち枯れや倒木が目立つようになっていました。

こうしたことから、枯損木・倒木の伐採処理、下 刈り・除伐・ツル切り、間伐等による森林整備を行 い、企業との連携による森林資源を活かした特産 品の開発、並びに体験プログラムやイベントツアー の企画・実施などに取り組んでいます。活動は、関 係人口の創出や高齢者の雇用創出につながり、地 域の活性化を後押ししています。





特徴的な取組

▶ キャンプ場や一般家庭用の薪の生産・販売

スギ・ヒノキの間伐材を利用した薪は、キャンプ場の他、コンビニエンスストアや田貫湖の施設でも販売しています。また、一般家庭の薪ストーブ用として、広葉樹(コナラ等)の薪の販売も開始しました。

> 森林体験による心身の健康回復を科学的に実証

本交付金活動地に近接する森林を使って、森林の意義を科学的に示すモニターツアーを実施。体験プログラムで得た心身の健康状態(心理的回復効果)を数値化し、効果を実証しました。この取組は「令和3年度林業白書」にも掲載されました。

▶ 地域振興を目指し多面的な活動を展開

移住・定住の促進やクルーズ船の誘致等、地域振興を目的とした様々な活動を積極的に展開しています。



- ●森林から得られる生産物(薪)の販売による活動資金の補填
- ●木材を利用した製品等の加工・販売
- ●行政機関や旅行業関係者等と連携することによる活動の幅の拡大

> 森林整備、資源の有効活用、高齢者の雇用創出

収入が見込めず荒れていく山林の管理を、作業が困難な所有者に代わって行うことにより、森林の整備、資源の有効活用だけでなく、地域の高齢者の雇用創出にもつながりました。







▶ 企業等との連携による関係人口の創出

薪をはじめとした地域資源を活かした特産品の開発や、健康経営用の森林空間を活用したモニターツアー等の企画・実施など、企業や関係主体との連携を通じた関係人口の創出が実現しました。



マイコースター作り(左) クレソンの収穫体験(上)

活動上の課題、その対応策

- ●新たな人材と薪材の確保。薪の需要はかなりあるものの、人員が限られ規格化した製品にする手間も かかるため、新たな担い手の確保が必要。
- ●活動地以外でも森林整備のニーズはあるが、1ha 以下の小規模な森林が点在し、対応が難しい。



- ●森林を題材としたツアーの再開が見込まれることから、 自然体験や地元食材を活用した料理の提供で地域の 魅力を発信し、地域の湧水保全や森林の整備、木材 の有効活用などの事業の推進につなげていく。
- ●森林整備と間伐材等を活用した薪製品の 販売の他、コースター作りや薪作り体験等、 地域の森林や木材の魅力の発信を通じ、 関係人口の創出にもさらに取り組む。

活動

みつくちゃま まも かい 三ツ口山を守る会

「三ツ口山を守る会」は、メンバーに林業経験者がいるほか、農業、 商業、行政など業種の異なる幅広い分野に精通するメンバーで構成されています。地元の住民だけでなく、ふるさとの森林づくりに関心を持つ町外で暮らす人々も参画しています。

活動地域: 三重県熊野市 TEL: TEL: 059-237-5313

[交付金活用期間:平成 25 年度~27 年度]



活動の概要

『「100年の森づくり」の地道な取組でよみがえる山の豊かさ』

かつて里山集落の水源だった「三ツ口山」は、戦後スギ・ヒノキの人工林として生育。皆伐された後、一旦は植栽(再造林)されましたが獣害対策が不十分であったこと、また有用な広葉樹を伐採してしまったことからススキが背丈ほどの高さまで繁茂するなど、荒廃が進行していました。

こうしたなか、20年以上前の平成13年、三ツ口山を守る会の代表は放置された森林約 45haを自力で購入し、以前の広葉樹の森へと樹種転換することで、緑豊かな里山の生態系を取り戻すべく活動(「100年の森づくり」)を開始しました。

未整備の森林 22ha を対象に、平成 25 年度から本交付金を活用して広葉樹の森の再生に着手しました。まず多様な広葉樹の種子を前年の秋に採取し林地に埋めることから始めました。実生苗で育てるよりも直接林地に播種(埋める)ことで発芽率の向上を促すとともに、生育に必要な地拵えや下刈り、実生苗の移植等にも取り組みました。

こうした地道な取組が実り、徐々にかつての森の姿が蘇り、活動地の一部は地域内外の人々との格好の交流の場として森林レクリエーションや森林環境教育に活用されています。

活動の成果

> 初期整備と播種後の保育で森づくり促進

森づくりに際しては、初期整備として獣害対策や播種後の 保育をしっかりと行いました。対象地全体に高さ2mの防護 柵を設置し、足下には漁網を張るとともに、直播きした種を 覆土後に苗木保水剤を散布するなど、ネズミやモグラの食害 対策も合わせて行いました。また、雑草木で覆われ実生が育 たない場所は刈払いをして地拵えの後に、広葉樹の種を埋め、 播種後5年間は保育に力を入れました。これにより獣害が著 しく低下し、発芽率、活着率が向上しました。

▶ 森林環境学習の場としての活用

広葉樹林へと更新した森の一部(10ha)については、「森林空間活用林」として位置づけ、地域の人々に活動のフィールドを提供しています。毎年、地元小学生を対象とした森林環境学習の場としてたくさんの子ども達に活用されています。



皆伐後、放置されたままの状態だった活動 開始前の対象地(上)と、本交付金を使って 広葉樹の森を再生した同地域(下)

▶「100年の森づくり」を合言 葉に広葉樹へと樹種転換

スギ、ヒノキ林から、「100 年 の森づくり」を合言葉に、ケヤキ、 トチノキ、クヌギ、シイ類といった 高木性の広葉樹林へと樹種転 換を図っています。

▶ 適地適木を念頭に在来樹種を播種して保育

生育した苗木を林地に植栽すると、側根は伸びるが主根が育ちにくかったり移植の際に主根が切断しまう危険が伴います。これに対して、現地で採取した種子を地拵え後に直接林地に埋めた方が、直根が地中深くに根付きしっかりと育ちます。このため、隣接する森林から採取し

た在来樹種の種子は、尾根筋の 陽当たりよいところにはカシ類 を、沢筋にはトチノキやケヤキを といったように、適地適木の考 えのもとに、それぞれ環境に即 した樹種を播種しました。

種子を埋める深さは深くても 浅くても不適で、ネズミやモグラ に種子が食べられないようにす る工夫が必要です。一晩で全滅 したこともあったことから、最適 の深さを見つけるまでに随分と 試行錯誤を重ねるとともに、最 終的には保水剤と水溶性の忌 避剤を組み合わせた液体を地 表付近に散布し、その表面にネ ットをかぶせることで発芽率の 向上に向けた課題を解決するこ とができました。

> 現地の地形(起伏)に合わ せた獣害防護柵の設置

過去の反省を踏まえ、獣害対 策を徹底するため周囲約 5km にわたって獣害防護柵を設置し ました。山全体にステンレス製の 防護柵を高さ2mまで設置する とともに上段約80cmの高さま で通電させるとともに、地表部 分にも網を張り巡らすなどの工 夫を凝らしました。地形が急峻 で足場も悪く資材の搬入は大変 重労働でしたが、転石を避ける など現地の地形(起伏)に即して 高さを加減するなど手間暇を惜 しまず細心の注意を払って対策 を講じたことで獣害による被害 を乗り越えることができました。



獣害防止ネットの設置(上) 在来種の種を埋める作業(中央) 苗木の植栽(右)

今後の展望

- ●地域住民の幅広い支援を 得ることで、三ッロ山の継 続的な森林整備を通じた 里山環境の維持・発展
- ●助成金等の利用による、地 元小学校児童向けの郷土 種の植栽や森林環境学習 等の教育活動の実施

他の活動組織でもできる工夫点

- ●中期的な視点で森林再生を進める。活着率、その後の成長具合などを勘案し、種から生育させることにウエイトを置くことも選択肢に入れる。
- ●地形・地勢といった環境条件に適した場所に適切に播種し、保育期間は5年程度に留め、後は自然にまかせることで、管理負担を軽減する。
- 動木や種を獣害から守るために防護柵・単木ネットの設置を行う。

ごみょうさとやま まも かい 五名里山を守る会

「五名里山を守る会」は、薪作りメンバー12 名が中心となり、里山整備と未利用の里山資源の活用を推進しています。里山整備に伴い伐採した木材の加工・販売を通じて、自立経営を目指す人材の育成とともに地域の活性化を図っています。

活動地域: 香川県東かがわ市

TEL/FAX: 0879-29-2401 https://gomyo-maki.com/



活動の概要

『先人の里山づくりの復活が移住者増を後押し』

活動対象地の五名地区は湊川及び吉野川の水源地域で、人工林約33%に対して広葉樹林が64%を占めています。かつて広葉樹の森では人々の営みによって里山の環境が維持されていましたが、薪や炭の需要の減少等に伴い雑木が繁茂するようになりました。

そこで、「五名里山を守る会」は先人の里山づく りを引き継ぎ、対象木の伐採・搬出、及び伐採後 の萌芽更新のほか、未利用の里山資源の利活用として、伐採木のしいたけのほだ木・薪・炭への加工を手掛けています。また、行政等と連携して、閉校となった小学校の跡地を利用して設置された地区の拠点施設「産直カフェ・五名ふるさとの家」で薪・炭の販売や、ジビ工料理の提供等を行っています。こうした地域活性化の取組により、若い移住者が年々増加しています。



▶ 五名活性協議会の立ち上げ

地域住民と、地域創生を担当する行政・観光協会・地域おこし協力隊、地域づくりを学ぶ香川大学の学生などが連携し「五名活性化協議会」を発足。「里山活性化プロジェクト」や、「小学校跡地 新施設プロジェクト」など、地域全体の活性化に資する協力事業に取り組んでいます。

> 移住者受入れ支援

移住希望者には、事前に体験宿泊や地域行事への参加を促し、地元住民との交流の場を設けるほか、住宅として地区内の空き家を提供するなど、地域全体で支援を行っています。移住者も、林業、薪ステーションの運営、陶芸、家具の展示販売、カフェの開業など、様々なビジネスを展開し、地域の活性化に一役買っています。

活動の成果

▶ 里山資源がふるさと納税の返礼品に

伐採木の里山資源としての利活用が拡大(薪原木: 40t、しいたけ原木:3,000 本、炭木:20t/令和4 年)しています。径が大きいものは薪ストーブ用の薪 に、細いものはしいたけの原木や炭として、地区内外 に販売しています。「五名の薪」は、東かがわ市との連 携で、ふるさと納税の返礼品となっています。

> 移住者数の年々の増加

2021年7月時点で、人口の13%にあたる38人が五名 地区に移住してきました。移住者が地域の産業である林業や 農業を引き継いだり、地域資源を活かした取り組みを行った りする事例も多く見られるようになってきました。



丸太の椅子等 も販売されて いる。















活動上の課題、その対応策

●薪等の活用に係る作業サイクルとしては、10月~5月頃までは仕事があるが、6月~9月頃にかけて仕 事がない。この間は農家の草刈支援など別の仕事に充てているが、雇用の安定には林業で年間を通じ て収入が得られるしくみづくりが必要。

- ●シカ・イノシシ等の害獣被害の回避。現時 点ではシカによる被害は少ないが、今後に 備え侵入防止柵の設置を検討。
- ●所有者探索や不在村所有者との認識のず れの対応。個人情報の関係もあり所有者 特定に至るのが困難なケースもある。

他の活動組織でもできる工夫点

- ●地元行政・観光協会・地域おこし協力隊、大学関係者・ 学生等との連携・協力、協議会の立ち上げによる情報 の共有、活動の拡大。
- ●ホームページの充実に力を入れることによる取組の内 容や成果等に関する恒常的な情報発信の場の整備 と、近隣・遠隔地に関わらない活動支援者の開拓。

ホームページでは、魅力的な 写真とともに、取組の成果 などが紹介されている。

今後の展望

- ●令和5年度以降も森林所有者と新規及 び継続して利用協定を結び、森林の管 理・利活用を実行する。
- ●新たな森林整備のフィールドとして適当 な場所があれば、森林所有者に管理・活 用の提案を行う。

赤坂竹林整備組合

「赤坂竹林整備組合」は、「地域の産業、地域で雇用」を掲げ、 竹林の整備を通じた地区内での持続可能な雇用創出を目指 している組織です。タケノコ生産の産業化や、伐採竹を加工し た土壌改良材の近隣農家への販売などに取り組んでいます。

活動地域: 福岡県福岡市

TEL: 092-804-3686 FAX: 092-836-7678

Email: info@bamboosawara.jp https://bamboosawara.jp/



活動の概要

『荒廃竹林を国産ブランドの生産フィールドに』

福岡市早良区飯場地区は、かつてタケノコの産地として知られていました。しかし、中国産の安価なタケノコの影響で、国内産の価格が下落。生産者が減り竹林が放置され荒廃が進みました。

そこで、竹の利用と産業化を目的に、活動地の 竹林を国産ブランド「飯場たけのこ」の生産フィー ルドとして整備し、販売網を構築することで、竹林 の荒廃抑制と地域の活性化に取り組んでいます。 タケノコ等の生育に必要な環境整備として、作業道の作設やイノシシ侵入防止フェンスの設置などを行いました。伐採竹のチップは、土壌改良材としての地区農家に提供するとともに、水煮加工の燃焼効率を上げるための固形材料化の検討も進めています。このほかホームページを開設し広報に力を入れるとともに、販売網構築のために商工会やJAとの連携等にも積極的に取り組んでいます。







特徴的な取組

▶ 竹林整備から商品開発、出荷・販売までの一貫した取組

竹林整備で発生した森林資源から様々な商品開発、出荷・販売まで一貫した取組を推進しています。 水煮加工したタケノコは、塩漬け、酢漬け、ラー油炒め、醤油炒め、おにぎりやピザの具材などとして販売 されています。

> 伐採竹の農業用利用

青竹の破砕処理で発生する竹粉を、土壌改良材として農業利用を目的に近隣農家に販売(1千円/m³)。未利用資源の地域内での有効活用にも積極的に取り組んでいます。

他の活動組織でもできる工夫点

- ●商工会や JA 等の関係主体との連携による森林資源の販売促進
- ●ホームページでの広報を通じた遠方の消費者への販売ルートの確立



活動の成果

> 竹林の荒廃抑制と地域の活性化に貢献

放置され荒廃した竹林が、活動を通じて国産ブランド「飯場たけのこ」の生産地に復活しました。竹林整備で発生した森林資源から様々な商品が生まれ産業化が進み、竹林荒廃の抑制と地域の活性化に貢献できました。

> 法人立ち上げによる商品開発と販売促進

タケノコを使った商品開発・販売を手掛ける 法人「バンブーさわらの郷合同会社」を立ち上 げたことにより、竹林整備で発生した資源を有 効活用した様々な商品の開発・販売が促進さ れました。

活動上の課題、その対応策

- ●新たな雇用が可能となるよう、付加価値の高 い商品開発や体制づくりに継続して取り組む。
- ●同様の市販の商品より割高感があるので、コストを削減して商品の販売価格を抑え、売り 上げを増やす方法を検討。









一言: こうして乗り越えた!

活動資金を捻出するため、早良商工会やJA直 売所の協力を得ながらタケノコの販路を拡大し、そ の資金で必要な機材の購入や地域の人が参加でき るしくみ作りにより成長できた。また、タケノコ加工 技術習得やタケノコ収穫後のシーズンオフの販売 戦略などの仕事づくりに多くの時間を使い育ててき たことも大きい。タケノコ以外の農業収入も徐々に 増えてきて新たなビジネスモデルになりそうである。

この事業で山の資源が畑へ、畑の残渣が山の栄養になることで地域の農業が持続可能な地域産業になることを目指していきたい。

今後の展望

- ●竹林資源の有効活用を目的に、国産タケノコの販売体制構築を視野に入れた近隣農家との連携。
- ●地域の特性を活かして、タケノコの 生産量を増やして地域の雇用創出に つなげる。
- ●竹林整備に係り、福岡市水道局との 協働による水源林を守る活動などの 促進。
- ●竹林の保全と活用に加え、地区の安定的な雇用確保を念頭に、竹林整備・タケノコの生える環境づくりを通じて、竹資源の活用モデルを作る。

美味しいたけのこで作るご飯

シャキシャキの歯ごたえと優しい旨味は、ココロが和む味わい。

















ホームページでの広報の様子



TAKE NO EN

「TAKE NO EN」は、放置された竹林の適正な維持管理に取り組む会員数63名の団体。竹を活用したイベントの開催を行い、その様子を SNS で積極的に発信するなど、地域内外を巻き込んだ活動に力を入れています。

活動地域: 長崎県長崎市 TEL: 080-1547-8639

Email: mozuku3511aye@gmail.com

https://www.en-nex.co.jp



活動の概要

『竹林整備活動を通して拡がるコミュニティ』

「TAKE NO EN」は、放置された竹林の多面的機能の向上と地域の人々に憩いの場を提供するために活動しています。活動開始に向け会員を募ると、様々な専門分野を持つ人々が集まった一方、活動に不可欠な竹林管理に長けた人材が不足していました。そこで、本交付金を活用し、地域協議会の技術支援を受けて竹林管理の技能向上を図りました。

それを後押しに、活動1年目の令和3年度は、枯竹等の伐採・搬出を行い、2年目からは、段階的な間伐や山道の整備、タケノコの採れる竹林の回復などに取り組んでいます。防災の観点から森林整備の必要性について考える機会や、伐採竹を使った門松や竹馬づくり等、地域の人々が地域の資源に目を向けるきっかけを提供するとともに、会員の得意分野を駆使して活動内容を SNS 等で積極的に発信しています。



特徴的な取組

> 多様な専門分野を持つ会員維持の工夫

地区内外の 20 代から 50 代を中心に、1 歳から 84 歳までの幅広い年齢層の会員が「安全にかつ楽しく」取り組めるよう工夫して活動を行っています。「自分にできることをする」をモットーに、得意分野の情報や知恵を持ち寄り、誰もがそれぞれに取り組める場を提供しています。

> SNSを使った情報発信

様々な場面で SNS を積極的に活用して活動の充実につなげています。例えば、活動への参加呼びかけなど、広報手段としての活用のほか、安全な活動の実施に向けた検証の方法として、各活動後にメンバー間で「ヒヤリ・ハット」の情報の共有などを行っています。

他の活動組織でもできる工夫点

- ●SNS 等を通じた活動やイベントの様子の積極的・継続的な情報発信
- ●マスコミへの発信や取材協力等により、マスコミを活用した広報の展開
- ●森林整備の経験が浅い会員に対する技能向上のための講習会等への参加

活動の成果

> 活動組織全体の技能力の向上

森林整備経験の浅い会員を対象に、地域協議会である森林ボランティア支援センターが開催する講習会(チェンソーの安全使用や安全講習会)に参加しています。安全で正しい伐竹や竹林整備の技術を組織全体でレベルアップすることができ、活動の充実に役立っています。

▶ 情報発信による会員の安定的参加の実現 イベントの内容や活動の成果を、SNS等を通 じて継続的に発信することで、マスコミ等で多 くとりあげてもらい、「安全にかつ楽しく」という プラスの活動イメージが定着しました。それによ り、会員の安定的な参加につながっています。



活動上の課題、その対応策

- ●私有地を借りての活動であるため、相続等による地権 者の変更・増加などで対応が複雑化することが課題。
- ●私有地を借りての活動であるため、森林整備で経済的 な利益を得るのが困難なことが課題。活動資金の確保 には、バザーを開催し売り上げの一部を資金に充当。

今後の展望

- ●令和4年度には、竹林資源の有効活用を目的に、竹炭パウダーを作り、地元高校生たちと竹炭スイーツ開発・販売に挑戦した。この竹炭やスイーツ作りは障害者事業所が行った。今後も、持続可能な森林整備のため、山の資源活用・販路の確保などについても継続的に検討していく。
- ●防災面からも森林整備の必要性を多くの人に伝え、防災 意識の向上を図る活動を展開していく。

一言: こうし<u>て乗り越えている!</u>

貴重な休日を利用し、他人の山を無償で整備するという活動におけるメンバーのモチベーションを維持するために、イベントの開催などを通して、活動の先に人々の笑顔や感謝があることを実感してもらう。また、整備活動後やそれ以外でのメンバー同士のコミュニケーションを大切にしている。



1/%, FILE

かみまつやまく上松山区

「上松山区」は、宇土市上松山区の約 1,000 世帯規模の自治会が組織する地縁団体で、平成5年に発足しました。里山の原風景を取り戻す活動を行う地元の組織「五色山ふれあいの会」と連携し、五色山の保全に取り組んでいます。

活動地域: 熊本県宇土市 TEL: 0964-22-1194

Email: musasi661214@osu.bbiq.jp



活動の概要

『安心して楽しく散策できる里山の環境を取り戻す』

上松山区の東に位置する「五色山」は、戦後、化石燃料の利用拡大に伴い、薪などの採取のために山に入る機会が減ったことで、里山の荒廃が進み獣害への懸念が高まりました。こうしたことから、地区の地縁団体「上松山区」は、里山の原風景の回復に取り組む「五色山ふれあいの会」と連携し、五色山の広域的な保全体制を構築することにしま

した。森林の多面的機能が十分に発揮されるかつ ての里山の環境を取り戻すため、除伐、侵入竹の 伐採、枯れ竹の除去といった森林管理を行うほか、 人々が安心して楽しく散策できる「木漏れ日」の森 づくりを目指して、森林内の光環境や景観の改善、 里道の修復・復元等を通じて、有害獣の定着抑制 にも役立つような環境づくりに取り組んでいます。

特徴的な取組

> 地区全体で活動を支援

「上松山区」は、上松山区に暮らす子育 て世代からシルバー世代までの幅広い住 民を基本メンバーとする地縁団体です。





森林整備実働部隊として活動の核をなす会員 53 名のほか、地区住民の多くが名を連ねる協賛会員 500 名で五色山を守る取組を支えています。

▶ 宇土市への働きかけ

熊本地震の翌年の平成 29 年、活動地区の多面的な機能の向上に向けて、「五色山総合公園構想」を独自に策定しました。宇土市に対し同構想の推進を提言したところ、五色山グランドが市の防災避難場所に指定されることになりました。五色山の自然公園化に向けて、同構想に基づく整備方針(案)を今年度中にとりまとめ、市に提示する予定です。

他の活動組織でもできる工夫点

- ●地区内住民の理解を促し、市との連携を模索するため、活動の意義や構想、計画等を明文化
- ●地区広報誌「上松山区だより ごしき」(毎月発行)における活動状況・成果等の共有
- ●情報発信ツールとしてホームページを開設(令和2年)し「上松山区月報」(バックナンバーも閲覧可) や地区活動報告(動画含む)等を掲載

活動の成果

▶ 人々が楽しめる里山環境の保全・回復

遊歩道の整備や維持管理作業、林内の中高木の除伐等を行ったことで、木漏れ日の中、五色山の里山景観を安全に楽しく散策してもらえる環境が整いました。また活動を通じて、五色山山頂付近の展望が確保されたことも、来訪者誘致の大きな要素となっています。

> 獣害の抑制

鬱蒼とした林床の除伐、イノシシ侵入防止柵の設置が功を奏し、イノシシ等の出現が減り、有害鳥獣の定着が抑制できました。





活動上の課題、その対応策

- ●計画的、効率的に事業を推進するために、①毎月1回役員会 (推進委員会:委員10名)を開催し実施状況・課題・今後の計 画を協議し、②事業の予算執行年間計画をメニュー別に作成し 執行状況点検調整し、③始業前の集合写真撮影後、当日の作 業説明と作業の危険防止について注意喚起を行った。
- ●区民の協力と支援体制を構築するために、区民との共通認識を深める目的で、①事業の実施状況を区の広報誌(毎月1回全世帯配布)にはば毎回掲載し、②週3回の定例作業日には有線放送で作業参加を呼び掛け、③五色山の「自然公園構想と整備方針」を策定し全世帯に配布予定。

一言: こうして乗り越えている!

迷ったら一歩前進。やってみらんと 分からん。どがんしようか、て尻込み しとってもなんも変わらんけんです ね。一歩踏み出すと道が開けるかも しれない。そういう気持ちで日々活 動しています。



上松山区だより「ごしき」の五色山保全活動報告

今後の展望

- ●会員の高齢化による活動上の制約を補完し、活動の継続を可能にするため、令和 5 年度より上松山区 住民を主体とする「上松山区里山保全隊」を新たに結成。
- ●若い世代の理解・参画を促すため、地区広報誌やホームページ等を活用し活動の発信をさらに充実。
- ●散策路の整備・維持管理を通じて、市内の小中学校に安心・安全な遠足や環境教育の場を提供。

Мето	

Мето	

令和4年度

森林·山村多面的機能発揮対策交付金活動事例集

発行 林野庁

作成 公益財団法人 日本生態系協会

令和4年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業

スキルアップ研修

~森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業に係るモニタリング調査~

令和4年度9月14日

(公財) 日本生態系協会 松浦 重徳

モニタリング調査について

当事業では、活動組織に対して活動計画書に「活動の目標」と「モニタリング調査方法」を記載するとともに、モニタリング調査を実施し、交付金による活動の成果を自己評価し、毎年、目標達成度を「数値」で示して報告することを義務づけています。

■モニタリング調査の目的

本交付金を活用した活動が、森林の状態の改善に寄与し、多面的機能発揮の向上につながっているかを、数値に基づいて説明できるようにします。

■なぜ調査が必要?

国費による交付金の活動が、森林の多面的機能を発揮する 上で効果的であることを示す必要あります。

「交付金を活用して、森林の状態がよくなりました」など では、具体的な成果が見えません。

モニタリング調査結果は政策評価にも活用されており、活動の成果を数値で示すことで、事業成果の客観性を対外的にも示しています。

対象森林の現状と課題を知ることで、整備計画が作成でき、 効果的な活動につながるとともに、必要に応じた計画の見 直し(改善)が可能になります。

活動組織、地域協議会ともアドバイザーをご活用ください。



モニタリング調査について

モニタリング調査を実施することで、PDCAサイクルの考え方に沿って、 活動を進めていくことができます。

計画(Plan)、成果確認(<mark>C</mark>heck)段階において地域協議会にご確認いただき、活動組織が、適正な 活動実施(Do)、計画の見直し(Action)をできるよう、ご指導をお願いします。



これにより対象森林の課題を把握した上で、効果的に活動を行い、対象 森林の状態を「継続的に改善」していくことができるようになります。



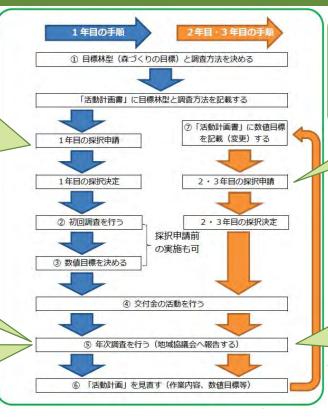
モニタリング調査の実施・報告の流れ

初回調査の結果を踏まえ、 交付金の活動期間(原則3年間)の終了時に達成すべき 数値目標を設定

- ✓ 目標林型が適切か、施業 が適切か
- ✓ 施業結果が直接反映され、 定量的な数値が得られる 調査方法であるか
- ✓ 数値目標の設定は適切か
- ✓ 安全面など勘案し、無理 のない数値目標が設定されているか
- ✓ 調査結果は妥当な数字か

年次調査の結果に基づいて 必要に応じ数値目標やモニ タリング方法の変更が可能

✓ 数値目標や調査方法の見 直しは必要ないか



2年目の採択申請では、活動計画 書に数値目標を記載する

- ✓ 数値目標の設定は適切か
- ✓ 数値目標や調査方法の見直しは 必要ないか
- ✓ 施業内容の見直しは必要ないか

2,3年目の活動の終わりに年次調査 を行い、モニタリング結果報告書 を提出⇒達成率記載

✓ モニタリング結果報告書への記載が適切に行われているか

モニタリング調査の流れ

1 森づくりの目標と調査方法を決めよう

どのような 森林の姿(目標林型) を目指すのかを決める 目標林型と活動内容に 応じて、モニタリング調査の 方法を決める 「活動計画書」に目標林型と モニタリング調査の方法 を記載 目標林型が適切か、そのための施業が適切かをチェックします。

目標林型の例

スギ・ヒノキの大径材生産林の整備・利用、広葉樹の森の整備・ 景観改善、生物多様性に富む森づくり、針広混交の複層林化、 タケノコの採れる美しい竹林づくり、竹の侵入の防止など



スギ・ヒノキの大径材生産林づくりを 日指す

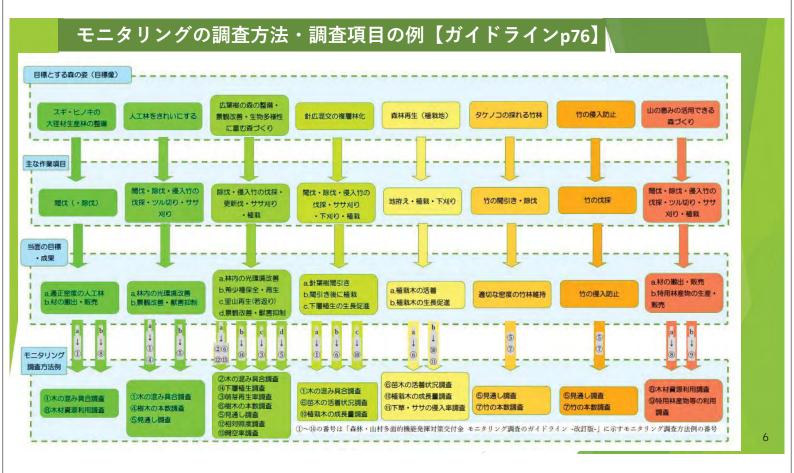


生物多様性に富む森づくり



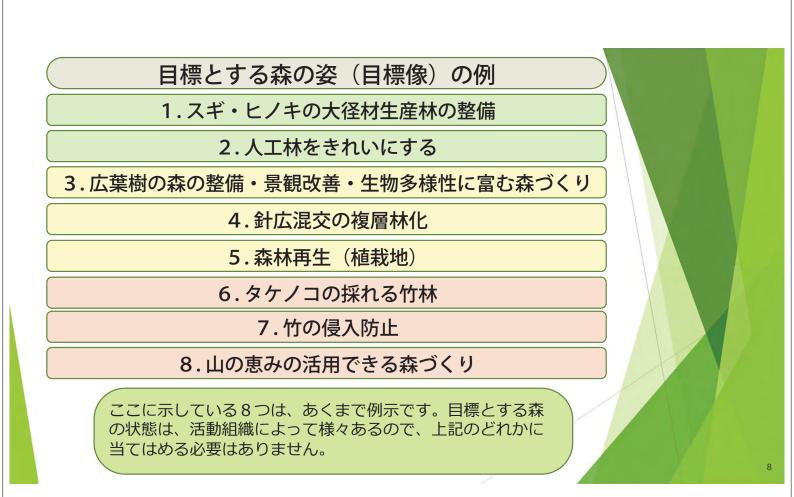
竹の侵入の防止

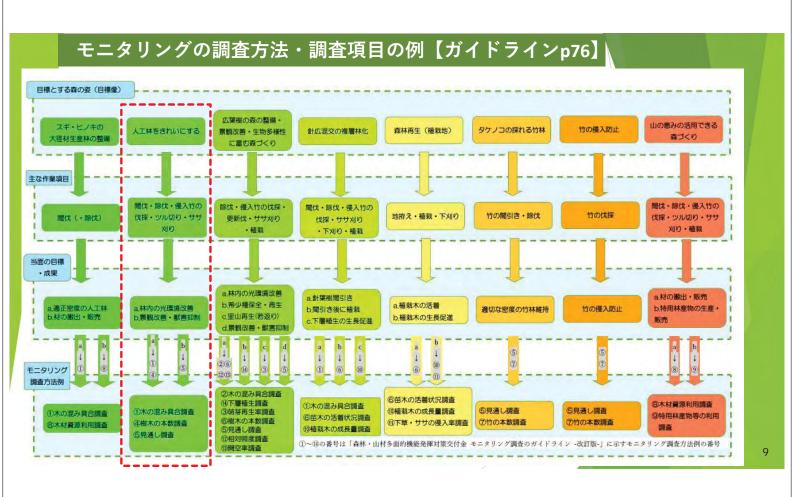


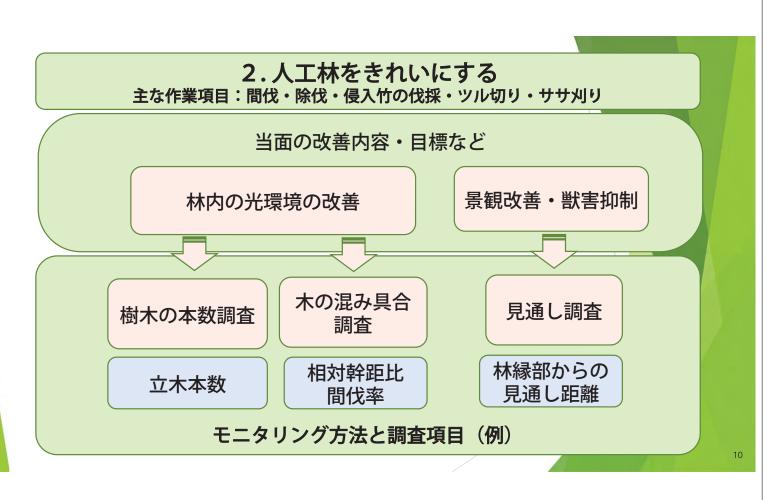


モニタリングの調査方法・調査項目の例【ガイドラインp76】 目標とする森の姿(目標像) 山の恵みの活用できる スギ・ヒノキの 竹の侵入防止 タケノコの採れる竹林 人工林をきれいにする 針広混交の複層林化 森林再生(植栽地) 票觀改善·生物多樣性 径材生産林の整備 森づくり に富む森づくり 除伐・侵入竹の伐採 間伐・除伐・侵入竹の 竹の伐採 伐探・ツル切り・ササ 竹の間引き・除伐 間伐(・除伐) 地拵え・植栽・下刈り 更新伐・ササ刈り 伐採・ササ刈り 刈り・植栽 とと • 植栽 下刈り・植栽 a.林内の光環境改善 a 針葉樹間引き b希小褲保全。再生 a植栽木の活着 a、林内の光環境改善 b.景観改善・獣害抑制 適切な密度の竹林維持 竹の侵入防止 b.特用林産物の生産・ b.間引き後に植栽 c.里山再生(若返り) b.植栽木の生長促進 c.下層植生の生長促進 d 景観改善· 默寒抑制 (5) 1 26 モニタリング (ii) 調查方法例 ⑥苗木の活着状況調査 (1)下層植生調查 (3)萌芽再生率調查 ①木の混み具合調査 ①木の混み具合調査 ⑩植栽木の成長量調査 ⑤見通し調査 ①木の混み具合調査 9特用林産物等の利用 ⑥苗木の活着状況調査 ④樹木の本数調査 ⑥樹木の本数調査 ⑪下草・ササの侵入率調査 ⑦竹の本数調査 ⑦竹の本数調査 8水材資源利用調查 ⑤見通し調査 ⑥相対照度調査 ⑩植栽木の成長量調査 **多見通し調査**

①~印の番号は「森林・山村多面的機能発揮対策交付金 モニタリング調査のガイドライン -改訂版-」に示すモニタリング調査方法例の番号







モニタリングの調査方法を決める上での手順と留意点(まとめ)

- 1. 森づくりの目標を明確にする
- 2. 目標達成に向けて必要な作業(活動)を決める
- 3. 当面の目標・成果をなににするかを決める
 - 上記について、適宜活動メンバーと共有する
 - 調査を目的化しない(活動の成果等をメンバー間で共有できる!)

調査方法の決定

独自の調査方法【ガイドラインp57~】

- ◆ ガイドラインで紹介した調査方法では、目指す森づくりやその成果を適 切に反映できない場合があります。
- ◆ もし、目指す森づくりの実現に向けた進捗状況を確認するために、より 良い調査方法(及び数値目標)がありましたら、活動の成果を確認する ための調査方法を提案してください。
 - ✓ 独自の調査方法の場合も、必ず、数値に基づいて、森林の改善成果 を測ることができるものにしてください。

11

モニタリングの調査方法を決める上での手順と留意点(まとめ)

■調査方法を決める上での留意点

「活動報告書に記載する調査方法は」、作業結果が直接反映され定量的な 数値が得られる方法(内容)としましょう。

例 目標林型:カタクリの咲く里山を取り戻そう!

作業内容:除伐や抜き切りによる林内の明るさの改善

△他律的で予測困難 な調査方法

な調査方法

○間接的に予測可能 ○ 自律的で予測可能 容易な調査方法

開花個体数調查

相対照度調査

木の混み具合調査

調査方法が適切かを チェックします。

【例】

コナラ・クヌギの老 齢木を伐採して里山 林の更新をする

【数值目標例】

伐採木の翌年度の萌芽 再牛率を50%とする

外来種を刈り取り、 在来種を植栽して、 雑木林を再生する

【数値目標例】

苗木(植栽木)の翌年度 の活着率を50%とする

- 萌芽・苗木が 食害を受ける 可能性?
- 老齢木が萌芽 を出さない可 能件?
- 成果がでるの に少し時間要 する可能性?

予定通りの作業は 100%完了してい るのに、数値目標 が未達となってし まう可能性

モニタリング調査の流れ

初回調査をしよう

初回調査は交付金の活動を開始する前の対象森林の現状を把握するために行います。 通常は1年目の採択を受けた後に実施します。

調査場所は?

活動対象地となる森林において、標準的といえる場所に設ける。 同じ林相(同じ目標)の活動対象地内の、最低1か所に設ける。





対象森林の現状把握

調査区の設定

13

モニタリング調査の流れ

数値目標を決めよう

初回調査の結果を踏まえ、交付金の活動期間(原則3年間)の終了時に達成すべき数値目標 を決めてください。

ポイント

森林の状態が どのように改善 できたのかを示す

1年目や2年目に 達成できなくても 構いません。

地域の事情、森づくりの 目標などを踏まえ、 活動組織で決める

数値目標の変更が必要 な場合は地域協議会に ご相談ください

/ 安全を最優先に無理のない数値目標を!!

モニタリング調査の流れ

4

年次調査について

毎年度の活動による成果を確認するために行います。

ポイント

原則として初回調査とは別に実施

原則として初回調査と同じ場所、同じ方法で実施

交付金の活動期間、毎年度、交付金の活動の終了後に実施 (交付金の1年目は初回調査及び年次調査の2回の調査を実施)

調査上の必要から、年次調査を年度内に実施できない場合は、翌年度の実施可能な時期に調査を行い、速やかに地域協議会へ報告してください。



15

モニタリング調査の流れ

5 注

活動計画・数値目標の見直しをしよう

年次調査の結果に基づいて、必要な場合は次年度の 改善策を活動計画に反映してください。



- ✓ 地域協議会にて、調査結果や数値目標が適正かのチェックを行います。
- ✓ 必要があれば、測りなおしや数値目標の修正の指導が必要です。

数値目標を見直す場合の例【ガイドラインP9~】

- □ 活動計画量・内容に無理があった(無理な計画は事故の元。余裕をもった計画に)
- □ 気象害等のために、3年後に目標達成が見込めない
- □鳥獣による被害が予想外に大きい
- □病害虫による立ち枯れ発生

調査方法の例

- ①木の混み具合調査(相対幹距比調査)
- ②木の混み具合調査 (胸高断面積調査)
- ⑤見通し調査
- 8木材資源利用調査

※番号は、モニタリングガイドラインの調査方法に記載されている番号



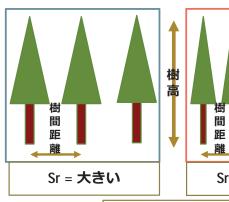
①木の混み具合調査(相対幹距比) 【ガイドラインP25~】

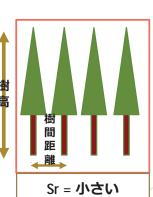
【調査のねらい】

▶ 木の混み具合を数値化することで、その森林において間伐が必要か、どの程度必要かなどを調べます。(主に針葉樹人工林などの間伐に適した調査)

【相対幹距比(Sr)とは】

▶ 上層木の平均樹高に 対する樹木間の平均 距離の割合で、混み 具合を表す指標。





Sr = 樹間距離/樹高



①木の混み具合調査(相対幹距比) 【ガイドラインP25~】

【調査の方法】

- 1. 対象地の代表的な場所で調査区100㎡(標準地)をとる
- 2. 調査区の代表的な上層木の樹高を1本測る
- 3. 調査区内の木の本数を数える ⇒調査区の面積、樹高、本数から相対幹距比Srを算出

【相対幹距比(Sr)の特徴】

- ▶ 樹高と本数を測ればわかるので比較的簡単
- ▶ 数値目標を決めやすい
- ▶ 作業(間伐)後の効果も間伐した本数から算出
- ✓ 木の混み具合は「間伐率」を計算して、数値目標を決める 方法もあります。

間伐率=(調査区内の間伐本数)/(調査区内の立木本数)



10

①木の混み具合調査(相対幹距比) 【ガイドラインP17~、P64】

【人工林での目標設定(例)】

<スギ人工林、樹高16m、立木本数23本/100㎡の場合>

- ▶ この場合、相対幹距比は13となります。適当とされている相対幹距比(17~20)を目指す場合(右図の例では17.3)、立木本数を23本/100㎡から13本/100㎡に減らす必要があります。
- ▶ しかしこれだと、間伐率が40%強と強度であり、風雪害に弱い状態になる可能性があります。そのため、10~15年おきに複数回に分けて間伐し目標林型に近づけていきます。
- ▶ 一般的には風雪害を避けるため、本数の20~30%以内の伐採 に留めます。 ✓ 過剰伐採でないかチェックを
- ▶ そのため本ケースの間伐は、30%の間伐とし、7本伐採し、 16本/100 ㎡にとどめます。(23本×30%=7本伐)



Ę
Ē

調查	区面積	樹高	
100	m ²	16	17
	9	20.8	19.6
	10	19.8	18.6
	11	18.8	17.7
調	12	18.0	17.0
宣	13	17.3	16.3
查区内立木本	14	16.7	15.7
立	15	16.1	15.2
	16	15.6	14.7
数	17	15.2	14.3
数(本)	18	14.7	13.9
Œ	19	14.3	13.5
	20	14.0	13.2
	21	13.6	12.8
	22	13.3	12.5
	23	13.0	12.3
1	24	12.8	12.0

②木の混み具合調査(胸高断面積) 【ガイドラインP27~】

【調査のねらい】

▶ 木の混み具合を数値化し、その森林の間伐・除伐の方法を 検討します。

(主に、広葉樹を中心とした森林での活動に適した調査)

【調査の方法】

- 1. 対象地の代表的な場所で調査区100㎡(標準地)をとる
- 2. 調査区の胸高直径 5 cm以上の全ての樹木の胸高直径測定 ⇒胸高直径から胸高断面積を算出(測定樹木全ての合計面積)

【胸高断面積調査の特徴】

- ▶ 樹種・樹高などが多様な森でも適応できる
- ▶ 測定対象木が多くなる半面、調査自体は比較的単純
- ▶ 数値目標を決めやすい



21

②木の混み具合調査(胸高断面積) 【ガイドラインP27~】

【胸高断面積測定での目標設定(例)】

- ▶ 数値目標を決める際には、胸高断面積合計を何割減らすのかを決めると良いでしょう。
- ▶ 最大伐採量(数値目標)は、基本的に全体の胸高断面積の2~3割 未満を目安に設定してください。
- ▶ 目標に近い林相の胸高断面積合計を測ったり、研究例(ガイド ラインP29)などから目標数値を得ることも出来ます。
- ▶ 胸高断面積合計は相対照度と密接に関係しているため、林内の明るさの目安となります。

⑤見通し調査【ガイドラインP32~】

【調査のねらい】

▶ 灌木やササ等が密集した森林の見通しや景観の改善などを目的とした森林管理の成果を把握します。(初回調査時に草本や灌木本数把握が難しい森林での活動にも適した調査)

【調査の方法】

- 1. 対象森林の林縁部に定点調査地点を3か所以上設置
- 2. 各調査地点から森林中央部に向かい視認できる(ポールの見える)距離を計測するとともに、ポールもった人の写真撮影※定点調査は複数の定点(3方向以上)で実施

【見通し調査の特徴】

- ▶ 他の調査と比べ、調査自体簡易
- ▶ 獣害対策、不法投棄対策といった林内の景観改善などを目的とした活動成果の数値化に適する





23

⑤見通し調査【ガイドラインP32~】

【見通し調査での目標設定(例)】

- ▶ クマ・イノシシなどとの予期せぬ遭遇を防ぐため、林縁部から 5 m見渡せるようにする、といった設定が考えられます。
- ▶ 林内の見通し改善や生物多様性の向上などを目的に、林内に侵入しているササの刈払いや、林内の灌木などを除伐する作業を行う場合、林内で人の顔が認識できる程度の距離(30m)として、これを数値目標として設定することも考えられます。
 - ✓ 視認できる距離は、調査を行う季節、時間、天候等の影響を大き く受けるので、これらの条件を可能な限り一致させてください。



⑧木材資源利用調査【ガイドラインP36~】

【調査のねらい】

▶ 伐採した木材を搬出して、利活用する場合の利用可能量を把握し、持続的な森林管理を行うために、搬出量を調べます。

【調査の方法】

- 1. 対象地の代表的な場所で調査区100㎡(標準地)をとる
- 2. 調査区内において交付金活動期間(原則3年間)での伐採木 を確認し、樹高・胸高直径を測定し、立木幹材積の推定値 を求め、調査区の資源量を把握
- 3. 対象森林全体から搬出量を把握 資源量×伐採率×搬出率×歩留まり⇒搬出量=目標値

25

⑧木材資源利用調査【ガイドラインP36~】

【木材資源利用調査での目標設定について】

- ▶ 立木幹材積は胸高直径や樹高が同じでも、樹種や地域によって 異なるため、地域ごとに作られている立木幹材積表で調べます。
- ▶ 目標設定に際し、対象地の資源量を踏まえて、過剰利用にならないように配慮します。
 - ✓ そもそものプロット調査による資源量や、間伐率、搬出率、 歩留まりなどが妥当であるかチェックを
- ▶ 皆伐などの過剰な伐採は、森林の持つ水源涵養、生物多様性保全、災害防止といった機能を大きく低下させることが考えられますので注意が必要です。
 - ✓ 間伐して資源利用するのであれば、最大間伐量でみた場合、 全体の2~3割程度がひとつの目安となります。 (伐採量≠搬出量=目標値であることに注意)

調査区・調査場所について【ガイドラインP51~】

【設置する場所】

- 対象地全体を見て平均的なところ
- 調査の行いやすさや経過観察のしやすさなどにも留意

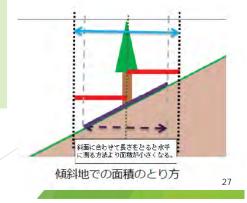
5,65m 100m²

100m²の円形調査区を設定する

場合

【調査区の設定(円形プロットの場合】

- 中心の位置(中心木)を決める
- 2. 中心に立ち、測竿ポール・釣り竿(5.62m)で円を描く
- 3. 竿を水平にして、竿が当たる木の本数を数える



モニタリング結果報告書への記載上の注意事項(1)

(様式第 18 号)

令和○年度 モニタリング結果報告書

1 活動の目標等

タイプ名: 地域環境保全タイプ

目標: 針葉樹が混みあい暗い森を広葉樹がパッチ上に広がる針広混交林を育成するため、針 葉樹を伐採しエノキやクヌギなどの植樹を行い、多様な生物が生息する森づくりを目指す。 (数值目標)相対幹距比 16.3

モニタリング調査方法: 相対幹距比

2 活動実施前の標準地の状況(〇年度)

調査区(100 ㎡)におけるスギ・ヒノ キの本数 18本 平均樹高 17m 標準地の状況を記載 相対幹距比 13.9 調査日時:令和2年6月15日 別添、野帳参照



3 活動計画1年目の標準地の状況(〇年度)

調査区のスギ・ヒノキの本数 16 本 標準地の状況を記載 相対幹距比 14.7 調査日時:令和3年2月15日 目標達成度 33.3% 引き続き、残りの対象木の伐採を 次年度に向けた改善策 行马。

【1.活動の目標等】

- 「活動の目標」には目標林型とともに 必ず数値目標も記載
- 数値目標は3年後のものを記載
- 記載されている数値が、単位当たりのものか、対象 地全体のものかなど明確に記載

【2. 活動実施前の標準地の状況】

- 林相とともに初回調査の数値結果を記載
- 活動後の成果を定量的に示す根拠となるよう、活動 前の状況をできる限り具体的に記載

【3.活動計画1年目の標準値の状況】

- 「標準地の状況を記載」には目標達成度の数値の根 拠がわかるように記載
- 「目標達成度」は数値目標と照らし、定量的に記載

モニタリング結果報告書への記載上の注意事項(2) 【ガイドラインp62~】

4 活動計画2年目の標準地の状況(〇年度)

標準地の状況を記載	調査区のスギ・ヒノキの本数 14 本 相対幹距比 15.7 調査日時:令和 4年2月10日
目標達成度	75.0%
次年度に向けた改善策	引き続き、残りの対象木の伐採を 行う。

【4.活動計画2年目の標準地の状況】

◆ 2年目の活動が終了し、年次調査を 終了した後、その結果を記入

5 活動計画3年目の標準地の状況(○年度)

標準地の状況を記載	
目標達成度	
次年度に向けた改善策	

写真

【5. 活動計画3年目の標準地の状況】

◆ 3年目の活動が終了し、年次調査を 終了した後、その結果を記入

29

モニタリング調査(まとめ1)

■モニタリング調査の目的

本交付金を活用した活動が、森林の状態の改善に寄与し、多面的機能発揮の向上につながっているかを、数値に基づいて説明できるようにします。

■モニタリング調査の意義

- 本交付金を活用した活動により、森林の状態がどのように変化したかを科学的(客観的)に検証し、次年度以降の活動(計画)に活かすことができます。
- 対象森林の課題を把握した上で、効果的に活動を行い、対象森林の状態を「継続的に改善」していくことができるようになります。
- 活動の成果(経過)をメンバー間でも共有できます。

モニタリング調査(まとめ2)

計画(Plan)、成果確認(Check)段階において地域協議会にご確認いただき、 活動組織が、適正な 活動実施(Do)計画の見直し(Action)できるよう、 ご指導をお願いします。

■モニタリング調査に係るチェック項目

- ✓ 目標林型が適切か。そのための施業(作業)が適切か
- ✓ 施業(作業)結果が直接反映され、定量的な数値が得られる調査方法であるか
- ✓ 数値目標の設定は適切か
- ✓ 無理のない数値目標が設定されているか
- ✓ モニタリング調査が適切に行われているか
- ✓ 調査結果は妥当な数字か
- ✓ (2年目以降)数値目標や調査方法の見直しは必要ないか
- ✓ モニタリング結果報告書への記載が適切に行われているか
- ▼ アドバイザーをご活用ください
- スキルアップ研修や現地検討会でもフォローしていきます

[開催日] 9月14日(水)午後

研修プログラム1 ワークショップ(交付申請段階の事務について)

テーマ	交付金の採択に係る事務手続きについて
・採択審査に	おいての失敗談やお困り事、申請団体からのよくある問合せなど
審査に関す	る独自の仕組みや工夫点など
- 審査に際し	て重視すべき視点、申請団体に確認が必要な項目など

研修プログラム2 ワークショップ(モニタリングの調査方法について)

<事前未送付。時間が余った場合に使用します。>

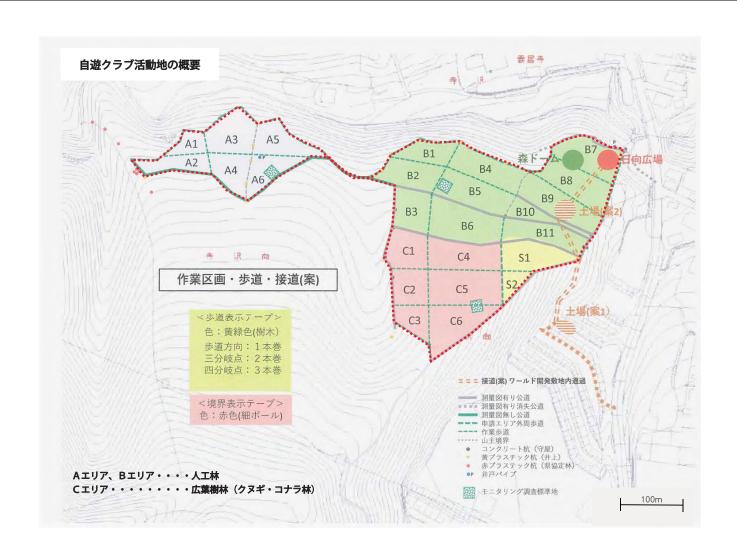
テーマ	モニタリング調査方法について
・モニタリン	グ調査にまつわる日頃の悩みや課題
・上記の課題	[解決のヒントや対応策など
・上記の課題	I解決のヒントや対応策など
・上記の課題	I解決のヒントや対応策など
・上記の課題	題解決のヒントや対応策など
・上記の課題	題解決のヒントや対応策など
・上記の課題	題解決のヒントや対応策など
・上記の課題	を開決のヒントや対応策など ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・上記の課題	経解決のヒントや対応策など
・上記の課題	種解決のヒントや対応策など
・上記の課題	経解決のヒントや対応策など

研修プログラム3 ワークショップ (実施状況報告の事務について)

テーマ	交付金の実施状況報告に係る事務手続きについて
• 受理審査	においての失敗談やお困り事、活動組織からのよくある問合せなど
審査に関す	る独自の仕組みや工夫点やなど
- 塞杏に際L	て重視すべき視点、活動組織に確認が必要な項目など
田丑八十八	

研修プログラム4 ワークショップ(関係人口とのマッチング促進)

	Į,	(1年日	3年目	3年日
Step 1 日添か至	ᇬ	Step 4	-	日十 7	Ⅱ †
こんな森にしたい!				作業内容	
・3 年でなく長期的な目標林型を					
・必要なら長期的な数値目標も	-				
Step 2 初回調查結果					
				森林の状況	
		(1 年	(1 年日終7 時の相完)	(9 年日終了時の相完)	(3 年日終了時の相定)
		 	· 日於 7 時 7 治 氏 7	(7 十日於 1 時23 紀尺)	(3 十 日称 1 时 2 沿 左)
	_				
	_				
Step 3 数値目標	- [
		留意事項など			

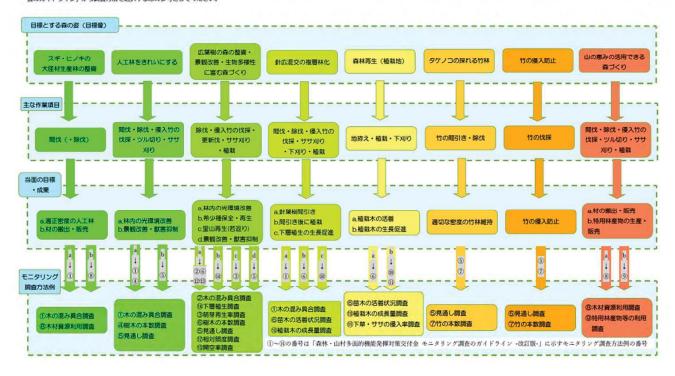




モニタリング調査に係るフローチャート

目標とする森の姿に係る主な作業項目・当面の目標とモニタリング調査方法例

モニタリング調査は、それぞれの活動組織が行っている森づくりや森林整備の進捗状況および目標達成度を数値的に把握することを目指すものです。それぞれの目標とする森の姿から「森林・山村多面的機能発酵対策交付金 モニタリング調査のガイドライン・改訂版-」(以下「モニタリング調査のガイドライン・改訂版-」(以下「モニタリング調査のガイドライン・改訂版-」(以下「モニタリング調査のガイドライン」から調査方法を選択する際の参考としてください。



里山林整備に参加したい人のために

≪とちぎ森づくりサポーター会員制度≫

とちぎ環境・みどり推進機構

(ホームページで森づくりサポーター及び活動主催者を随時募集)

森づくり リポート の発送

- ・とちぎ里山塾において森づくりサポーターを募集
- ・多面の説明会において活動主催者を募集
- とちぎ里山塾において、<u>塾の参加者に多面の活</u>動組織を紹介 (マッチング)

参加者募集 依頼

とちぎ森づくりサポーター

森づくり活動

活動主催者 (多面活動組織)

※多面の関係人口創出・維持タイプの地域外関係者が活動組織に入り一緒に活動をする(マッチング)

とちぎ里山塾募集チラシ



※与具は1

里山林を活用することは、森林資源の循環利用や生物多様性の保全につながり、持続可能な社会の実現に貢献します。 とちぎ里山塾では、里山林整備の森づくり活動で活躍する人材を育成するため、整備のための知識、技術に関する講座 や体験を実施します。ぜひこの機会に、とちぎの豊かな自然の中で、里山林を学び・体験してみませんが。 とちぎ里山塾は、「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用しています。

一募 集 内 容一

◇期 間 令和4(2022)年8月~12月

◇場 所 栃木市「皆川公民館・皆川城址公園」、宇都宮市「若竹の社 若山農場」 市貝町「片岡林業、市貝町役場」

◇募集定員 35人(※定員になり次第、締切とさせていただきます。)

◇受 講 料 無料 (※第5回の研修では、入場料・材料費として1,000円が必要となります。) (※昼食等は各自ご用意ください)

◇応募資格 里山林に興味のある方(18歳以上の方 ※高校生は応募できません。) 原則、全ての研修に参加可能な方です。

◇申 込 方 法 裏面の受講申込書に必要事項を記入の上、下記まで郵送又はFAXで送付してください。 ◇塾生の決定 (後切後、各応募者宛に連絡します。(初日の集合時間・場所等についても併せて連絡します。)

◇主 催 栃木県 ※とちぎ里山塾は、とちぎ県民カレッジ登録講座です。

とちぎ里山塾プログラム

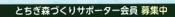
	開催日時		研修内容	研修場所
1	令和4年8月29日(月) 10:00~14:00	◆開講式 ◆講座 ◆体験	「里山林の成り立ちと管理・利用」 宇都宮大学 農学部森林科学科 大久保 達弘教授 「里山林の紹介」(皆川城の歴史・自然散策) 特定非営利活動法人 みながわ 理事長 太田 勲夫	栃木市 皆川公民館 皆川城址公園 (栃木市皆川城内699)
2	令和4年9月21日(水) 10:00~15:00	◆講座 ◆体験	「安全な里山作業(刈払機)」 「安全な里山作業(刈払機)」	
3	令和4年10月12日(水) 10:00~15:00	◆講座 ◆体験	「安全な里山作業(チェーンソー)」 「安全な里山作業(チェーンソー)」	
4	令和4年11月9日(水) 10:00~15:00	◆体験	「広葉樹の伐採、チェーンソーのメンテナンス」	
5	令和4年11月30日(水) 10:00~15:00	◆講座 ◆体験	「竹林の利活用」 「竹林整備、竹工作」 ㈱ワカヤマファーム 代表取締役 若山 太郎	宇都宮市 若竹の社 若山農場 (宇都宮市宝木本町2018
6	令和4年12月15日(木) 10:00~15:00	◆体験	「炭焼き体験 窯出しなど」 片岡林業 代表取締役 片岡 信夫	市貝町 炭焼き作業地
		◆講座	「里山林と人間が共生する持続可能な社会に向けて」 宇都宮大学 地域デザイン科学部 コミュニティデザイン学科 高橋 俊守教授	(市貝町石下701) 市貝町役場 (市貝町大字市塙1280)

とちぎ里山塾 開催状況



多面交付金 説明会開催状況





栃木県では、身近な湿山林などの森林を守り育てていくために、自主的に森づくり活動に参加いただけるポ フンティア会長(麻づくりサポーター) も募集しています。 森づくりサポータ ―会員に登録いただいた方には、 ポランティアを必要としている活動主催者(受入れ団体)の森づくり活動の情報案内をするほか、活動のマッ チングなどを行います。

【申込方法】 「とちぎ森づくりサポーター会員申込書」を事務局まで提出してください。

【会員資格】 とちぎの森林、森づくりに興味のある方で、ボランティア活動に理解のある 18 歳以上の方

(18 歳未満の方はご家族と共にお申し込みください。)

【会養等】 無料 (参加する活動によって参加費がかかる場合があります。) 【活動内容】 下草刈り、樹木の伐採、植栽、落ち葉さらい等

【登録期間】 2年間(初回登録は、登録日の翌年度末まで)

※とちぎ森づくりサポーター会員として登録いただいた情報は、森づくり活動のため、受け入れ団体及び受入れ団体が所在する市町に提供することがあります。

森づくり活動を実施したい活動主催者 募集中

とちざなづくりサポーターの方々と一緒に森づくり活動を希望する活動主催者(受け入れ団体)を募集します。 身近な里山林整備などの森林整備に、とちざ森づくりサポーターを活用してみませんか。

[申込方法] [対象となる活 「とちぎ森づくりサポーター活動要請書」を事務局まで提出してください。 モナののできなずる下層がは、例れての情報、森林、東本館でもい第

[対象となる活動] 栃木県内で実施する下草刈り、樹木の伐採、植栽、落ち葉さらい等

[活動後の報告]

活動後、「とちざ森づくりサポーター活動報告書」を事務局まで提出してください。

注意点】 活動にあたっては、活動主催者(受け入れ団体)の責任のもとに行ってください。

※各種様式は「とちぎの元気な森づくりサポートサイト」からダウンロードできます。

とちぎ森づくりサポーター会員制度





算づくりを 支援したい **幸づくりサポーター**

森づくりを 支援してほし 活動主体者

問い合わせ先

とちぎ森づくりサポーター会員制度 事務局

公益社団法人 とちぎ環境・みどり推進機構

〒321-0974 栃木県宇都宮市竹林町 1030-2 TEL 028-643-6801 FAX 028-643-6802 https://t-kms.sakura.ne.jp/moridukuri/index.html E-mail∶tochi-green⊚t-kms.sakura.ne.jp







ネッツトヨタ栃木株 「第4回ネッツトヨタ栃木森づくり活動」

●実 施 日 令和4年4月17日(日) ●実施場所 益子の森 (益子町大字益子) ●実施内容 伐採木の玉切り作業

下草刈り ●総加人数 33名

●貸出機材 のこぎり、ヘルメット

【参加者の感想等】 第4回目は、新入社員と共に伐採木の 玉切り作業をメインに行いました。また、伐採木を利用した看板作成のための 準備も行いました。新入社員は慣れない

作業に苦戦していましたが、精一杯頑

張ってくれました!今後は森に素敵な看 板ができる予定です。









くまの木里山応援団 「親子で里山体験 in 高原山麓」 ●実施日 令和4年4月17日(日) ●実施場所 塩谷町 星ふる学校「くまの木」

●実施内容 ジャガイモの植え付け コースターの作成 ●参加人数 32名

(森づくりサポーター4名含む)

[森づくりサポーターの活動状況等] それぞれ異なる里山体験参加家族を担当 し、ジャガイモの植え付けやコースター作成 などの体験を指導してもらいました。

公開イベント終了後のミーティングで、4名 のサポーターさん全員が新年度の団員登録を 継続してくれました。森づくりサポーターは 欠かせない存在です。

くまの木里山応援団 「くまの木定例活動」

●実施日 令和4年5月15日(日)

●実施場所 塩谷町 星ふる学校「くまの木」●実施内容 体験農場の草刈り、ジャガイモ畑の除草

ヒノキ不要木の伐倒・搬出 コナラ広場でヒノキの皮はぎ

●参加人数 21名 (森づくりサポーター6名含む)

[森づくりサポーターの活動状況等]

体験魔場の作業は通常「畑チーム」が行っています が、今回は「里山整備チーム」も加わり、共同で草刈 りやジャガイモ畑の除草をしました。ヒノキ不要木の 伐倒は、今年度よりくまの木里山応援団に入団した森 づくりサポーターのYさんにやってもらいました。半 年ほど技能講習を積んだおかげで安全に配慮し手線よ くチェーンソーを使いこなしていました。

① 森づくり活動案内

グリーントラストうつのみや (長岡の森ワーキンググループ)

●日 時 令和4年7月10日(日) 9:00~11:30 ◆悪天候が予想され活動を中止する場合は、前日までに主接者より 透動します。 ●野黒人数 5人

●器組入区 5人●活動場所 宇都立合長時旬 長р機林地●活動場所 宇都立合長時旬 長р強公際管理事務所駐車場●活動内容 下架刈り、機林木周りの彫刈りや着き付いた妻の絵会

下型料・繊末水果リの原料リヤ管ではいた東の原因 起来水程度・パイ 動態・928-643-6601 FAX: 028-643-6802 メールアドレス: toch-epecnet demo-sakurane.jp 対抗機をお持ちの方はご持ちください。 アールアドレス: オーランティアの映像の加入は各自でお願いします。 今後機能参加される場合には、こちらで保険加入の手続きをします。

ふれあいの森 伊勢崎

●日 時 令和4年11月13・27日(日)、12月4・18日(日) 令和5年1月8・22日(日)

明治里山再生プロジェクト①②

●日 時 令和4年12月11日(日) 9:00~12:00 ●周東北線 5人 ●活動場所 上三川町大学大山学上ノ原の山林 等集合は「しもだ練料車場」上三川町大学大山 4663

② ●日 時 令和5年1月15日(日) 9:00~12:00 ●画恵人意 5人 ●活動順所 上三川町大学九山庁上ノ原の山林 ●集合は「チューソップ課税報車場」上三川町大学九山 468-1

●活動内容 落ち戻さらい

●活動中容 落ち葉でもい
 (日曜) 8-45 受付開助、9:00 開会式、9:30 作業階を 11:30 作業能す。最少返り、12:00 除す
 ●参加方法 参加素値の元は、下区制をより収入をお願いします。 下欠人と20:55-5577 (川県) メールアドレス: egretta214_mk@gmall.com

※詳細については、とちぎ環境・みどり推進機構 HP をご覧くださ

くまの木里山応援団

●日 時 毎月第3日曜日

マッチングイベントの事例

みどりとふれあうフェスティバル







(一財)都市農山漁村交流活性化機構

※肖像権の関係で画像を一部加工しています。

「みどりとふれあうフェスティバル」の概要

日 時 令和4年5月14日 (土曜日) 11時~17時

令和4年5月15日(日曜日) 10時~16時

悪天候のため14日は開催中止

場所都立木場公園(東京都江東区)

イベント広場、多目的広場等

入場料 無料

内 容 ・キッズ向けプログラム

・大人も楽しいプログラム

主 催 みどりの感謝祭運営委員会(農林水産省・林野庁ほか)

事務局 公益社団法人 国土緑化推進機構

「みどりとふれあうフェスティバル」の概要

38の企業・団体等が出展、24の体験プログラムを実施





出展内容

- (1)パネル展示 交付金の活動への参加、採択申請を 促すためのパネルの展示
- (2)チラシの配布等 交付金の募集チラシ等の配布、 受入可能組織の紹介
- (3)体験ワークショップ 交付金申請予定者の協力を得て、 竹材を使ったオーナメントづくり体験



パネル展示





交付金の活動への 参加と、採択申請 を促すためのパネ ルの展示

チラシの配布等

交付金の募集チラシ



受入可能組織のプロフィール(手持ち資料)



体験ワークショップ(竹のオーナメントづくり)

- ・交付金申請予定者の協力を得て 実施
- ・竹林整備と竹細工を学ぶ 女性たちのグループ
- ・竹を「古来より親しまれた 地球に優しい素材」と評価し、 竹をとりいれた暮らしを志向



体験ワークショップ(竹のオーナメントづくり)

・竹細工を楽しむだけでなく、放置竹林の整備から一貫して取り組む ことで、環境保全への貢献も希望





残念ながら、協定を締結できず、交付金は受けられませんでした。

体験ワークショップ(竹のオーナメントづくり)





体験ワークショップ(竹のオーナメントづくり)





体験ワークショップ(竹のオーナメントづくり)

(結果)

- ・体験者数 66人(計画は2日間で60人)
- ・子どもさんにも、大人にも大人気

(課題)

- ・体験申込の受付方法の改善
- 体験者への情報伝達方法の改善
- ・体験者(とくに保護者)とのコミュニケーションを深めるため、体験時間に余裕をもたせる。



静岡県地域協議会における マッチングイベントの取組

- ●令和3年度に企画・開催した、関係人口をテーマとするイベント 「森づくりミーティング ~森からはじまるLIFE&WORK~」の 実施概要と課題について
- ●令和4年度に予定しているイベントについて

令和3年度 森づくりミーティング ~森からはじまるLIFE&WORK~開催概要

里山の森林を多面的に活用し、都市住民や企業等を呼び込む取り組みの拡大が見られ、関係人口の増加に寄与している。森林・山村多面的機能発揮対策においても「関係人口の創出」に関するメニューが新設されたが、一方で、活動組織は構成員の高齢化や固定化、活動経費の確保が課題となっている。そこで、活動組織の持続的な活動に資するため、活動組織のほか、関係人口

そこで、沽動組織の持続的な沽動に貸するため、沽動組織のはか、関係人口の対象者や、行政職員にも呼びかけ、森づくりを広げ、伝え、極めるをテーマに「森づくりミーティング」を実施した。

- 1. 日 時:令和4年1月19日(水)10:30~16:00 ※10:00開場
- 2. 会 場:=ODEN(イコールオデン)静岡市葵区鷹匠2-8-10 ※オンライン参加可能
- 3. 主 催:静岡県/静岡県グリーンバンク
- 4. 参加者:活動組織10名 関係人口39名 行政等18名 合計77名 (会場17名 オンライン60名)

令和3年度 森づくりミーティング ~森からはじまるLIFE&WORK~開催概要

時刻		内容
10:30	開会	
10:45	講演(広げる) 『みんなで交ざり合う森のトンガリ実験場 「morinos」の挑戦』 [講師] 大武圭介氏 (NPO法人ホールアース研究所 理事)	Morinosのような挑戦は、どの県でもできると思う。おもしろい「交ざり場」が各地にできることを望んでいる。やりながら考えてみる、静岡でもこんな場所が増えたね、と言えるといい。
13:00	講演(伝える) 『森と暮らしをつなげるローカルメディアの役割』 [講師]北原まどか氏(NPO法人森ノオト 理事長)	無関心層へのアプローチは森以外の切り口から段階的に関心をもってもらうような工夫がいる。広報と事業を切り離してはいけない。発信しないと仲間が増えない。関係づくりもできない。発信は活動内容だけでなく、価値や魅力を伝えることが大切である。
14:30	事例発表(極める) 1. 西伊豆古道再生プロジェクト 平馬啓太郎 氏	地主さんに理解してもらうには、相手の言葉に変換して伝えることが大切。0から1を生み出す人、1を10に発展させる人など、多様な人との組み合わせで事業が進んでいる。
	2. 滝谷里山保全の会 代表 佐藤政美 氏	ポイントは、「相手目線で考えること」。街と地域をつなげ、 人と人の交流が生まれるように心がけた。報告やお礼を欠か さないことも信頼を得るために大切なこと。
	3. NPO法人熱海キコリーズ 代表 能勢友歌 氏	迷った時にはビジョンに立ち返り、人や場所に合った取り組みを無理なく安全第一で取り組めるチームワークが持続発展性のポイントとして挙げられる。
	質疑応答	活動のPRはどのように行っているか、活動のPRに手が回らないがどうすれば良いか、森林所有者との関係づくりの工夫、財源の多様化や自主事業の拡げ方、コロナ禍でのコミュニケーション手法 など
17:00~ 18:00	会場にて交流会を開催	



基調講演





県と共催

事例報告















オンライン 60人

活動組織10人関係人口39人行政等18人計77人

数多くのヒント があって、自身 の活動の参考 になった。 事例が先進的過ぎた。

長かった。

令和3年度 森づくりミーティング ~森からはじまるLIFE & WORK~ 開催概要

【参加者の反応】

共通の課題である「高齢化」「担い手不足」「資金調達」について、どの講師のお話しでも数々 のヒントが盛り込まれており自身の取り組みの参考になった一方で、事例が先進的で自分たち の活動と重なりが少なく、示されたヒントを引き寄せることができなかった方も複数いた。 オンラインは、県内外から参加しやすいという声があった。

【開催風景】





【動画に収めました:youtube→】

R4 改善点

・現場でやろう

ふもとっぱら

・1日に詰め込まず 分散してやろう

オンライン 2回 現場 1回



【今後の取組予定】令和4年度 森づくりミーティング(関係人口をテーマにしたもの)





【今後の取組予定】令和4年度 森づくりミーティング(関係人口をテーマにしたもの)





(参考動画) 必見、モニタリング調査のガイドライン

森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用する活動組織の方々は、要領やガイドライン 等の文章を読むことが不慣れなことから、モニタリング調査の代表的な4つの調査方法を動 画で解説しました。

youtube→

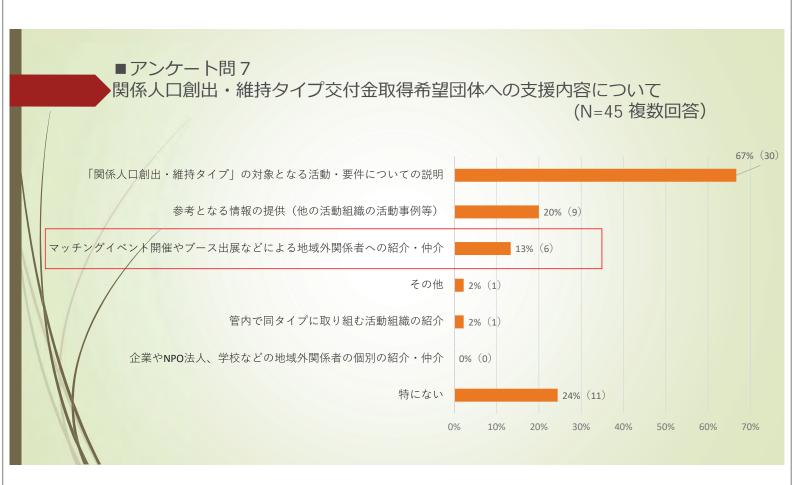


<u>00:00</u>	はじめに
02:02	人工林の整備(木の混み具合調査)
03:03	調査区の設定
05:33	写真の撮り方
06:13	つりざおの活用
<u>07:15</u>	樹高の測り方
10:33	活動組織による目標値の検討
<u>15:27</u>	森林の資源利用(木材資源利用調査)
<u>17:05</u>	胸高直径の測り方
<u>18:29</u>	活動組織による目標値の検討
<u>20:57</u>	年次調査の方法
<u>24:18</u>	竹林の整備(竹の本数調査)
28:28	活動組織による目標値の検討
<u>31:57</u>	雑木林の整備(見通し調査)
<u>33:45</u>	活動組織による目標値の検討
<u>36:55</u>	まとめ



全国のマッチングイベントに関する実施状況 ~令和4年度 地域協議会の運営状況についてのアンケート結果から~

> 令和 4 年度 9 月16日 (公財) 日本生態系協会



■ アンケート問 7マッチングイベントやブース出展の具体的な支援内容について

- 講座イベントの参加者に対して本交付金の説明と、活動に関心のある人に活動組織を紹介
- ボランティア支援センターが主催する体験会で相談ブースを設置し、アドバイザーを体験会講師として参加要請し、体験中に希望者との交流を図った
- ■協議会が主催の活動組織や活動参加を希望する個人などを対象とした基調講演や事例発表会を開催し、マッチングイベントとして個人と活動組織との個別面談を実施予定
- 活動組織と関係人口を対象にしたオンラインミーティングの開催
- 毎年協議会の上部組織が主催者となり、県内で森林整備に取り組む活動団体 を対象とした交流会兼技術研修会を開催

■アンケート問8 地域外関係者の紹介・仲介支援において苦労した点

- ■実施に際し苦労した点
- ・地域外関係者の受け入れを積極的に取り組む活動組織が少ない
- ・活動地域や活動内容が地域外関係者の希望とマッチングしない
- ■実施する際のハードルなど
- ・地域外関係者及び活動組織からの要望が特にない
- ・採択申請書の段階で参加者を10人以上確保するのが難しい
- ・コロナ禍なので消極的になっている

令和4年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 普及セミナー

1. 目的

本年度の普及セミナーは、昨年度から本交付金のサイドメニューに加わった「関係人口の創出・維持等の活動」を、今後、各地域でより積極的に活用していくため、その意義や進め方、実際の活用状況および効果的な取組やそのための留意点などについて、関係者間で共有する場とする。

2. 開催日時

令和5年2月21日(火曜日)10:00~15:30

3. 開催場所

TKP 田町カンファレンスセンター ホール2A (東京都港区芝 5-29-14 田町日エビル内 2 階)

4. プログラム

本交付金を使った活動を進めていく上で重要な、関係人口・交流人口の創出・維持の取組の意義について、地域協議会担当者をはじめ、各関係者に改めて考えてもらうきっかけとするとともに、意義等を理解することにより、活動組織に対する今後の円滑な支援につなげていくことを目指す。

10:00	開会あいさつ(林野庁)		
10:05	基調講演 ※講演後に質疑応答の時間を設けています 『森林ボランティア活動における関係人口創出の意義と進め方』 古瀬 繁範 様 当交付金評価検証委員会委員 NPO 法人 地球と未来の環境基金 理事長		
10:55	休憩(5分)		
11:00 11:25 11:50	活動組織取組報告 ※各発表後に質疑応答の時間を設けています 『人とつながる森へ』 山本 牧 様 かみかわ里山ネット(北海道) 『私と山仕事』 野崎 威三男 様 NPO 法人 馬頭農村塾 代表(栃木県) 『取組状況報告』 内藤 恵梨 様 TAKE NO EN 代表(長崎県)		
12:15	昼食休憩(60分)		
13:15 13:35	 地域協議会取組報告 『「関係人口創出・維持」に係る静岡県地域協議会の取組』 長谷川 剛司 様 静岡県地域協議会(公益財団法人 静岡県グリーンバンク 事業部長) 『関係人口創出・維持タイプ(マッチングイベント)』 佐藤 祐樹 様 長崎県地域協議会(長崎森林・山村協議会 事務局) 		
13:55	休憩(5分)		
14:00	<u>ワークショップ</u> 『関係人口創出・維持の進め方を考える』 ※関係人口創出のためのアイデアや取組の工夫について、グループディスカッションを行っていた だきます。一部のグループより、ディカッションの結果等を発表していただく予定です。		
15:30	閉会		

普及セミナー ワークショップの内容・進め方について

関係人口創出・維持を進めるため、地域の実情に応じたマッチングイベント(出会いの場の提供を目的とするものや関係人口の取組を行うことのメリット等の紹介を目的とするもの)などを、各地域にてより効果的に実施していくことが求められています。そこで、各グループにて関係人口創出・維持を進めるための取組について、企画やその具体的な進め方などを関係者間で話し合い共有する機会とします。

テーマ	関係人口創出・維持の進め方を考える		
ねらい	地域協議会と都道府県庁が、関係人口の取組を促進するための活動・運営にあたっ		
	て企画案や工夫点、留意事項等を共有し、今後の各地域での企画・運営等にいかす		
話し合いの視点	準備段階	各地域の現状を話し合い、何が課題か明確にする(仮定の前提条件を定	
(切り口)の例		න る)。	
		課題を踏まえた取組・企画の目的と内容を検討。	
		活動組織への呼びかけ(例:呼びかけ対象、活動組織の参加を促すため	
		の工夫・留意点、都道府県・市町村との連携方法など)	
		関係人口の対象主体は?(例:どこにどうアプローチするかなど)	
		広報等、参加呼びかけ方法(例:広報媒体、発信上の工夫・留意点、都	
		道府県・市町村との連携方法など)	
	当日	運営上の工夫点・留意点など	
	事後	取組終了後の対応(例:誰に、なにを、どうやってフォローするかなど)	

- ワークショップの流れ(14:00~15:20)
- 0. (ワークショップの説明:事務局)
- 1. 各グループにて、視点ごとの話し合い・とりまとめ(40分)
- 2. (休憩) ※時間調整(10分)
- 3. 話し合い結果の発表* (20分)
 - ※ 話し合いの結果をいくつかのグループより紹介(発表)していただきます。
- 4. まとめ

令和4年度普及セミナー ワークショップ記入用紙 グループ番号:

	関係人口創出・維持を進める上での課題(仮定の前提条件)
	部語をきまるも 取得/目状の本面内容 - 日始かど)
	課題をふまえた取組(具体の企画内容、目的など)
準	
備	
l/H3	活動組織への呼びかけ(呼びかけ方法、参加を促す工夫・留意点、都道府県市町村との連携方法など)
	関係人口の対象主体(どこにどうアプローチするか、呼びかけ方法、発信上の工夫・留意点、都道府県市町村
	との連携方法 など)
	アスプログランド (の文字) と
	運営上の工夫点・留意点など
当口	
日	
	mana フタッチウ(手に ナンニケービンコュローナスか)
	取組終了後の対応(誰に、なにを、どうフォローするか)
事	
後	
その)他、特記事項など

森林ボランティア活動における 関係人口創出の意義と進め方

2023年2月21日

特定非営利活動法人地球と未来の環境基金 古瀬 繁範



1963年 広島県広島市生まれ

大学卒業後、工作機械の輸出用マニュアル制作会社に就職、その後ブラジル・サンパウロで青少年交流団体事務局と南米銀行広報部勤務(兼務)。

1992年4月 リオ・デ・ジャネイロで開催された地球サミットの年に環境NGO「日本リサイクル運動市民の会」へ入職。アマゾン森林保護プロジェクト、非木材紙事業(企画営業、販促、貿易など)、総務人事を担当。

2000年1月 日本リサイクル運動市民の会の基幹事業(らでいっしゅぼーや事業)のM&Aに伴い団体解散。事業譲渡先会社(らでいっしゅぼーや㈱)の社員となる。同年3月、解散団体の非木材紙事業を承継、有志でNPO法人地球と未来の環境基金設立。

2001年8月 らでいっしゅぼーや㈱退職、地球と未来の環境基金に半専従・理事。承継したバガス事業他、国内での森林ボランティア活動、海外環境保護事業、環境助成金支援事業など手掛ける。2012年から団体代表(理事長)に就任。

地球と未来の環境基金の紹介



関係人口の定義・考え方

- ●「関係人口」という概念が広まり始めたのは2016~2017年頃
 - ▶ 高橋 博之氏(「東北食べる通信」編集長)

「都市と地方をかきまぜる「食べる通信」の軌跡」

(2016年、光文社新書)

▶ 指出 一正氏(「ソトコト」編集長)

「ぼくらは地方で幸せを見つける (ソトコト流ローカル再生論)」 (2016年、ポプラ社)

▶ 田中 輝美氏(島根県立大学准教授)

「関係人口をつくる〜定住でも交流でもないローカルイノベーション」 (2017年、木楽舎)

関係人口とは・・・

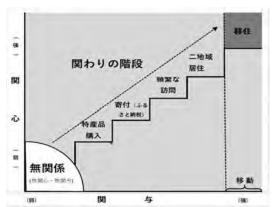
- ●「交流(観光)以上、定住(移住)未満」
- ●「『地域』に関わってくれる人口|
- ●「「移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、 地域や地域の人々と多様に関わる人々」

⇒森林ボランティア活動における「関係人口」とは

- ・定期的に活動に参加したり、資金など支援してくれる地域外の人
- ・1度きりで森林活動の体験に来る人 ⇒ 交流人口

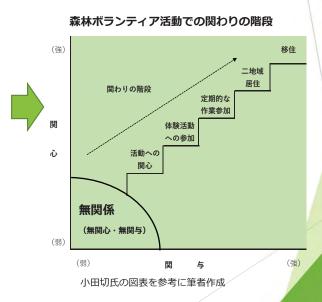
©2023, Eco Future Fund, All Rights Reserved

関係人口への移行「関わりの階段」



出典: 小田切 徳美(明治大学教授)資料

森林整備活動での関わりの階段は?



関係人口創出の意義・効果

1. 社会的な評価が高まる

地域内、仲間内だけの活動 ⇒ 限られたエリアでの評価に留まりがち 地域外から参加者を入れると ⇒ 地域外で活動が認知される 関係人口となる参加者の口コミ、SNS拡散、メディアへの掲載etc.

2. 活動リソース(資金、人手など)の獲得

社会的評価が高まる効果として、企業からの寄付や協賛の獲得 地域内では得られない資金の獲得、連携・協働が実現

3. 活動の継続性・発展性が高まる

仲間でコツコツ ⇒ 新しいメンバーが入らない ⇒ メンバー高齢化 ⇒ 活動継続の危機 活動の活性化(長期的なモチベーション維持)、コアメンバーも刺激を受けてバージョンアップ 地域内のしがらみにとらわれない視点と発想で活動をブレークスルー 地域を変えるのは「よそ者、若者、ばか者」

©2023, Eco Future Fund, All Rights Reserved

ボランティア活動に関する統計数値

■ボランティア活動の行動者数(「令和3年社会生活基本調査」総務省統計局)

2021年: 2,005万人(2016年: 2,943万人)

■ ボランティア活動の年齢階級別行動者率(同上)トップ3

65~69歳: 23.4% (2016年: 29.8%) 70~74歳: 23.0% (2016年: 30.0%) 60~64歳: 21.7% (2016年: 28.6%)

■ボランティア活動経験の有無(「令和元年度市民の社会貢献に関する実態調査」内閣府)

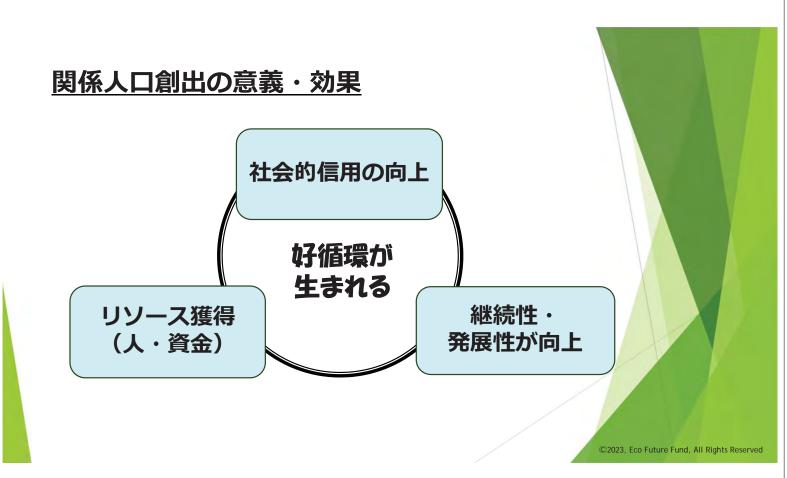
2018年1年間で 「ある」・・・17.0%、「ない」・・・83% ※n=3,065

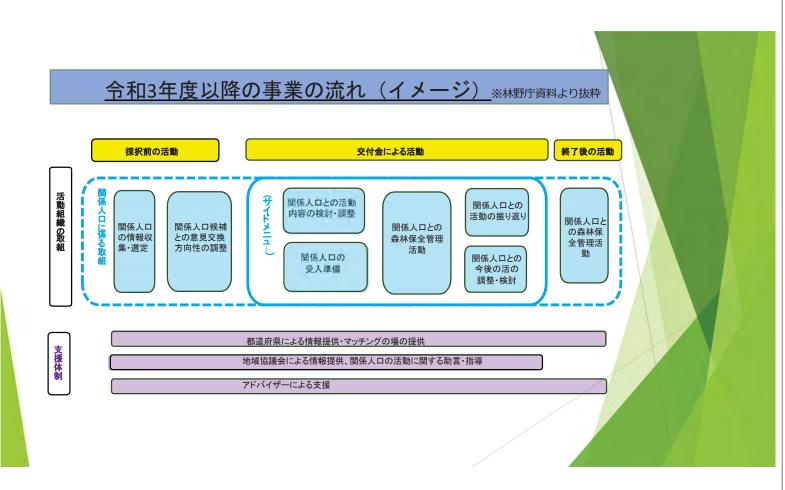
■森林ボランティアの参加者年齢層(「森林づくり活動についての実態調査」林野庁)

① 65歳以上70歳未満・・・27%

② 70歳以上80歳未満・・・26%

③ 60歳以上65歳未満・・・12% ※65歳以上80歳未満で65%を占める





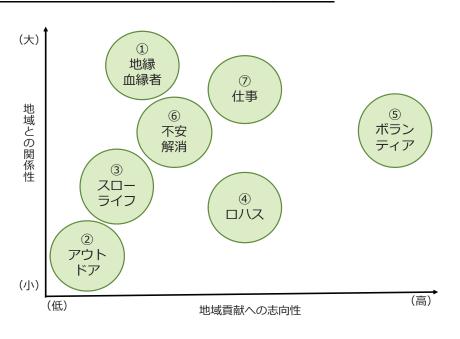
関係人口を創出するには

■森林ボランティア活動で

「関係人口」として考えられるのは具体的にどんな人?

- ①地域出身者(子や孫含め)(地縁血縁者)
- ②森・山歩きが好きな人 (アウトドア派)
- ③農山村のライフスタイルに関心がある人(スローライフ派)
- ④環境や健康に関心、感度が高い人(LOHAS層)
- ⑤災害支援ボランティア等で地域と接点がある人(ボランティア派)
- ⑥都市生活の不安、疑問から地域との接点を求める人(不安解消派)
- ⑦森林での仕事先を考える人(仕事志向派)

関係人口予備軍の2軸マップ



関係人口創出への3STEP

STEP1: 活動の「物語」を作る

STEP 2: 「物語」を伝える方法を検討

STEP3: 森へ足を運んでもらうプログラム

関係人口創出への3STEP

STEP 1 活動の物語を作る

- ・なぜ、どんな経緯でそこで活動しているのか?
- ・どんな思いで活動しているのか?
- ・どんな人たちが活動しているのか?
- ・活動している中で起こった出来事etc.
- ・弱いところ、困っていること、ダメな所



物語

= 共感のフック



関係人口創出への3STEP

STEP 2 「物語」を伝える方法を検討

- ・パンフレット、Webサイト、SNS、イベントなど
- ・「プッシュ型」と「プル型」の違い

プッシュ型・・・売り手主導(人的訪問、メール、電話など)

プル型・・・・・買い手主導(Web、SNSなど)

・相手が「個人」と「企業・団体」では共感のフックは違う

「個人」・・・「物語」で共感、関係性を持つきっかけに

「法人」・・・団体の信頼性、情報開示、文書化、調整

・「地域」の中でも伝える努力を。(協働を促進)

関係人口創出への3STEP

STEP3 森へ足を運んでもらうプログラム

- ・森林整備活動は一般の人にとってハードルが高い
- ・森に足を運んでもらうには?
- ・森林セラピー、山歩き、薪割、キノコ採り
- ・コミュニケーションは大事



地球と未来の環境基金での企業連携事例

■ザ・パック(株) (パッケージメーカー)

【支援内容】活動資金・社員参加(2000年~)

【支援地域】岩手県和賀郡、千葉県君津市、埼玉県飯能市、奈良県吉野郡、広島県竹原市

■㈱エディオン(家電量販チェーン)

【支援内容】活動資金・社員参加(2004年~)

【支援地域】奈良県吉野郡、広島県竹原市

■アヲハタ(株) (食品メーカー)

【支援内容】社員参加(2009年~)

【支援地域】広島県竹原市

■(株)WASARA(モールドメーカー)

【支援内容】活動資金(2011年~)

【支援地域】国内活動全般

■㈱荻野屋(釜めしの製造販売)

【支援内容】活動資金(2018年~)

【支援地域】国内活動全般

©2023, Eco Future Fund, All Rights Reserved

企業連携のメリット・デメリット

メリット

①継続的な活動資金になる可能性

継続的(場合によっては10年以上)な支援が得られる。資金源の多様化。

②資金+社員参加

資金プラス継続的な人的参加も得られる。 (関係人口創出へ)

③活動への社会的信用が向上

地域や周辺地域の企業が支援することで、活動への信頼度が高まる。

デメリット

①連携に向けた企画調整、事務処理の負担

企業担当との調整、対応の負担が増え、大きな企業だと決裁に時間がかかる。

②森林作業に不慣れな方の安全管理、指導などの負担

慣れたメンバー以外が入り、安全管理への配慮負担、作業指導負担がかかる。

企業と連携する際の留意点

①活動を簡潔に文書化する

活動の趣旨(なぜそこで森林整備を行うのか)、場所、活動頻度、 作業内容、実施体制など簡潔にA4・1枚にまとめる。(写真あるとGOOD!) ⇒ 企業人は社内で説明できねば参加・協賛の支援は取り付けられない

- ②企業側に求めること、企業側のメリットを明確にする
 - 社員参加、資金支援(金額も明示)、企業側のメリット。
- ③可能な限り数年後のビジョンや資金計画なども示せるとよい
- **④外部からの参加者が行う作業を準備、段取りする**

森の中での作業経験のない方を前提として、何をどうやってもらうか。

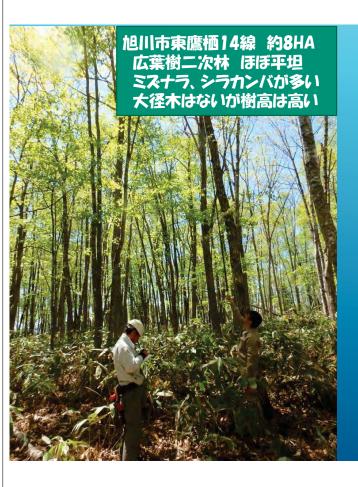
⑤実施日は安全第一で、可能な限りコミュニケーションを取る

関係人口になるには、活動への共感を生み出すことが不可欠。一緒に作業し、 参加した方と会話し、相手に理解・共感してもらえることを心掛ける。

- ⑥企業の協賛、協力を活動の場で、参加者皆に紹介、感謝を示す
- ⑦相手の企業のことも知る、関心を持つ









環境杯つくりの目標 1.生物多様性を高める 2.地元家具産業に貢献 3.歩きやすく楽しい森に



かみかわ里山ネットのメンバー NPOもりねっとスタッフ 近隣の山林所有者 山主志望者(森好き)

伐って育てる森づくり=光環境を制御 選<mark>木重視~将来木施業</mark> Strong:50年100年先に残る

style:価値の高い形質・樹形

space:適切な密度 樹間10m



多面的交付金の活動方針 森の手入れをしながら 森遊びと実習の フィールドを整える

- ・林内歩道と作業道整備
- ・小型林業機械の試行と実技
- ・季節の体験ができる森

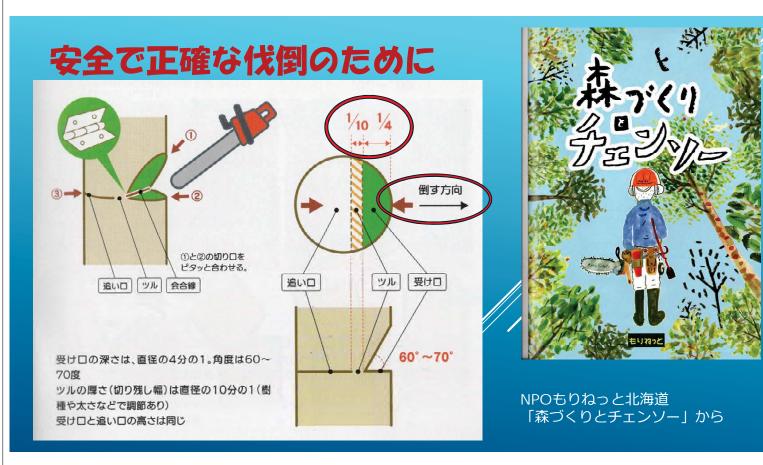




























森の季節を体感~ 秋の葉っぱ集め、薪割り体験

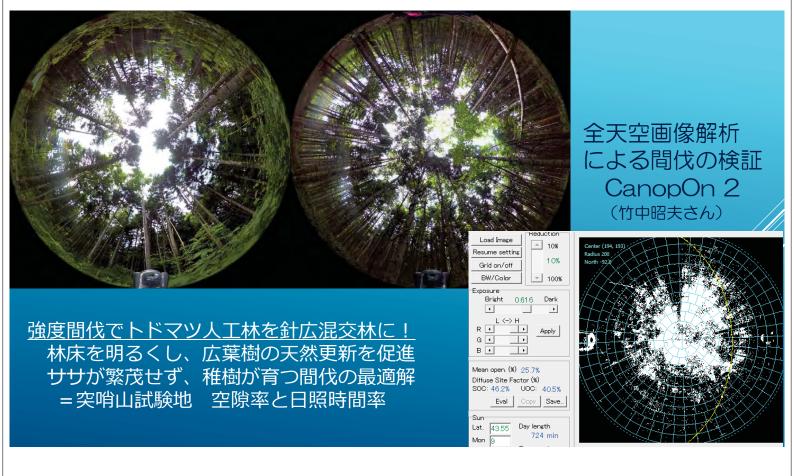




家具職人のリクエスト シラカンバの樹皮採取









私と山仕事

里山再生奮闘記 一森林・山村多面的機能発揮対策事業を通して一

> NPO法人馬頭農村塾 代表 野崎威三男



デンマーク(1968-70)で学んだこと。

- *) 具体的技術;畜産コンサルタント補佐取得(国家試験、スカンジナビア3か国共通)
- *) デンマークの歴史; 1864年 プロシャ・オーストリア連合軍に敗れ、豊かな2州を割譲。 2人の人が立ち上がり、疲弊に打ちひし枯れた国民を鼓舞し、再建に尽力した。

1) グルントビッヒ Rev. Nicolai Frederic Grundvig (1783-1872)、牧師

「再生デンマークの父」、「国民高等学校(Folke Hojskole) の生みの親」、

「三愛主義(神を愛し、土を愛し、隣人を愛する)」を提唱・実践

2) <u>ダルガス</u> Mr. Enlico Dalgas (1828-1894)、デンマーク陸軍の工兵士官。土木学者、地質学者、植学者。

「剣を鋤に替えて!」「外に失ったものを、内で取り戻そう!」、

親子二代に渉り、ユトランド半島に植林をし、荒涼とした不毛のヒース地帯を豊饒の地・緑の森に変えた。植林に依り気象が一変し、洪水も無くなった。かくして敗戦国デンマークの再生・復興に多大な寄与をした。

*) 内村鑑三 (1861-1930)

「デンマルク国の話」ー信仰と樹木をもって国を救いし話 (1926)

文部省編纂・六年生・国語教科書に「みどりの野」の題名で掲載(昭和22年)。

「樹を植えよ」 国民新聞寄稿 (1924)

「文部省は宜しく植林日(Arbor Day)を定め、一年に一日、全国の小学校生徒をして、一人 一本づつの苗木を植えしむべし。これは上杉鷹山公が米沢のやせ地を化して東北第一の沃土 となした方法である。」「製造業商業励むべしといえども忘るべからざるは農の国本たること である。そして農の本元は森林である。 山が茂りて国は常に栄ゆるのである。」

後日談;「朝鮮半島に毎年1億6千万本の有用樹木の苗木が植え付けらるると聞いて嬉しい」 二宮尊徳を日本の賢人として尊敬。

*)二宮尊徳 (1798-1856)

江戸末期の農村改良家。節約・隠徳を説き、報徳社運動を全国に展開。

節約・隠徳を説き、報徳社運動を全国に展開。

「心田を耕さざれば田を耕すことあたわず」(=土を耕す前に心を耕せ)

渋沢栄一(日本資本主義の父)を始め、近代以降の実業家たちに多大な影響を与えた。

アジア学院 アジア農村指導者養成専門学校(1973年創立)

アジア・アフリカ・大洋州・ラテンアメリカの農村指導者の養成 「人のいのちとそれを支える食べ物を大切にする世界をつくろう」

一共に生きるために一



一共に生きる一

カルチャー・ショック

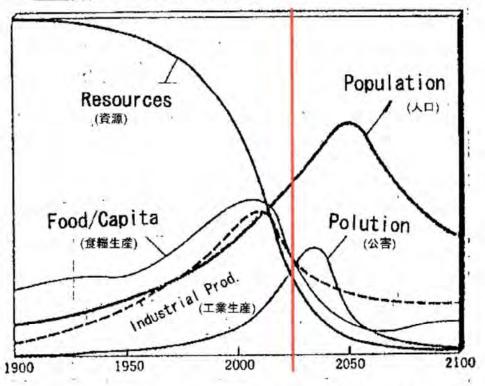
ポイント

同和 _____ 同じ者が和する、「同化」 相手を自分に引き寄せる 相手が変化、自分は不変 「同化」、「共存半栄」

違いを認め、相互に受入れる相手も自分も変わる相違を容認・受容する 「共存共栄」

異和

World Model (世界モデル)



"Limitation of Growth", Rome Club, 1972 「成長の限界」ローマ・クラブ 1972

X 5

世界の食糧事情

X

砂漠化 耕地 149 億ha/世界(内36億haは砂漠)

人口 54 億人/世界(内9億人は砂漠地帯)

「世界の総面積の15%で土壌劣化が発生する」

人 口 1995年 57 億人

9千万人/年

2022年 79 億人

栄養状態 2010年 栄養失調 8 億人

飢餓人口 6.4 億人

現在 餓死者 17人/分(内14人が子供)

日本の食糧事情

食糧自給率 30%以下 (飼料用トウモロコシを含む) 穀物自給率 世界で110番目 (先進国は100%を超える)

作付面積の推移(単位;ha) (*輸入食糧の作付面積換算)

19601998日本800万500万海外400万1,200万

計 1、200万 1,700万 **2、200万トン** 394億ドル(日本)/182億ドル(ドイツ

残飯廃棄量 1,000万トン

絶滅種(2004年7月現在)

食糧輸入量

*1850-1950;1種/<mark>年</mark> 1989 1種/日 2000 1種/時間

「地球温暖化は大量破壊兵器である」

日本人は海外の耕地1200万haを喰い尽くす

「21世紀は飢餓の世紀」

*地球温暖化の影響で、50年以内に地球上の動植物の25%の種が消える。 「もしも我々が現在の道を辿るなら、過去3億年の経験よりもっと大きな変化を生ずるだろう」

これら2枚のパワーポイントは「地球規模の課題」で、「次元が異なる」どころか我々の日常生活・活動に直接・密接に関与する重大なテーマであり、森林作業をする者にとっても負うべき課題である。

アジア学院学校林開設 1986年





馬頭町有林1.8町歩を50年間借受け、 3年間でヒノキ、9、000を植林、全伐は2036年





特定非営利活動法人 馬頭農村塾

設立の経緯;

馬頭町にありますアジア学院学校林の設立に関与したことから、馬頭町に友人も多く、 その内の一人から、「9町歩の土地が売りに出されているが、東京の産業廃棄物業者が この土を狙っているので、何とかしてほしい」と、窮状を訴える依頼があった。何度か試み たが解決に至らなかったので、それではと関東学院高等学校の卒業生・先輩後輩に呼び かけ、彼らを中心に13人の設立発起人で土地を買い、馬頭農村塾を立ち上げた。 こうした経緯があり、当 初10年間は外部への公開を一切 して来なかった。

目的(定款第3条);

青少年に「生きる」喜びと自らの生き方を模索する場、「いのちをはぐくむ」場を提供し、 都市・農村交流を行う中で山林農地の活用を達成し、ひいては地域の活性化にも貢献すること。

母屋;築150年 米蔵;築100年 納屋;築100年

2009. 10. 土地購入

2010. 5. 馬頭農村塾 2011. 9. NPO登記





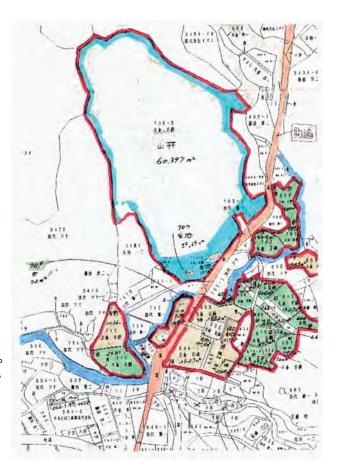
場所: 栃木県那那須郡珂川町大山田下郷652 (栃木県北部、茨城県との県境に位置。旧馬頭町)

(福島原発から100 km、放射能値は0.06 bg)



歴史;前地主・大金家は戦前の大地主、200年以上続く旧家。 面積;購入した土地は9.1町歩で、母屋を中心に纏まり、敷地 内に湧き水 があり、隣接地を小川が流れる。 農地;水田1.7 町歩、畑0.8 町歩

山林; 6.3 町歩、原野; 0.2 町歩、宅地; 0.1 町歩



馬頭農村塾 <ミッション・ステートメント>

大自然に囲まれた里山環境のもと,

- (1) 直に土に触れ、自ら汗して食べ物を生み出す労働(農林作業)を体験することを通し
- (2) 私たち人間もふくめ全ての命は、「いのちのいとなみ」の網の中で生かされていることを、 体験を通して識ることにより、

青少年に ①「生きる」喜びと自らの生き方を模索する場

②「いのちをはぐくむ」場

を提供する。

また、この場を、将来に亘って確保する為に、

- (3) 都市と農村の相互交流を図り実践する中で、
 - ③ 山林農地の活用を達成すること

ひいては ④ 地域の活性化にも貢献すること

を目指す。

2022.7.

馬頭農村塾の敷地9町歩は里山と農地が隣接して一つに纏まっており、敷地内に水源があり、また域内に川が 流れています。これら全てひっくるめて自然が豊かで、"生命体"にあふれています。

初めて訪問した時の感想は、将に「ビオトープ」であり、自然が豊かであることでした。

馬頭農村塾は、"いのちを育む"をモットーに、開設以来学生諸君と一緒に「耕作放棄地の再生」と「里山再生」 を目指して12年に渉り努力を重ねてきました。

お陰様で馬頭農村塾敷地内の耕作放棄地は一部を除いてほぼ開墾され、里山も大きく変貌しました。今後は青 少年育成を継続すると同時に、<u>域内の生物多様性を保持し、ビオトープを再生</u>して、全体の自然環境を再生・保 持することに努力していきます。

関係団体

関係団体;

設立の経緯から、当初10年間は外部への公開を一切して来なかったが、下記団体は設立当初より様々なプログラムに参加して来た。

東京農業大学海外移住研究部(東京都)

日本大学生物資源学部·畜産経営学研究室(藤沢市)

春光学院園(横須賀市) アジア学院(那須塩原市) 関東学院・中/高生物部(横浜市) 西那須野幼稚園(那須塩原市) 宇都宮YMCA(宇都宮市) 那須YMCA (那須塩原市)



近年馬頭農村塾は外部へ開かれる様になり新しい団体との協力・提携を模索している。 シードオブライフ(Seeds Of Life)

東京農業大学•海外移住研究部





最初のワークキャンプ 2010.2.17.





日本大学·畜産経営学研究室(小林教授)



5月・田植え (会員・日大 • 鹿沼南高 ・アジア学院)

耕作放棄地の再生







(2011年度) 卒論フィールドの提供 日大卒論

(2012度)

産 経 石开

耕作放棄地における山羊繋牧 に関する研究

調査資料 No. 2202

2011年3月

日本大学生物資源科学部 動物資源科学科畜産経営研究室



耕作放棄地における放牧豚の 有効性に関する研究

調查資料 No. 2310

2012年3月

日本大学生物資源科学部 動物資源科学科畜産経営研究室



2013年度

畜産経営研究

調查資料 No. 2501 抜刷 2014年3月

日本大学生物資源科学部 動物資源科学科畜産経営学研究室 畜産マーケティング研究室

栃木県(旧)馬頭町における耕作放棄地と 野生鳥獣被害の問題について



春光学園 キャンプ



西那須野幼稚園 芋掘り



宇都宮YMCA(とちぎ地球市民プロジェクト)





アメリカ 高校生 2017.8.

森林·山村多面的機能発揮対策事業 開始: 平成26/2014 NPO法人馬頭農村塾 里山活性化部会、 里山6町歩

- 1) 活動推進事業
- 2) 地域環境保全タイプ 里山林保全タイプ 侵入竹除去・竹林整備タイプ

(教育・研修タイプ)

- 3) 森林資源利用タイプ
- 4) 森林機能発揮タイプ
- 5) 関係人口タイプ



馬頭農村塾の里山の特徴 (標高: 185~255m)

1) 澤が入り組んでいる(地図)





2)表土が薄い 基本的には岩山、根むくれを起こし易い





3)人工林(杉・檜)が少ない 4)広葉樹が中心の雑木林



2) 里山林保全タイプ; 下草刈り・伐採整理・動植物の保護

3) 森林資源利用タイプ; 伐採、炭焼き、素材生産、チップ材





刈払い

伐採



出 炭焼き

4)<u>森林機能発揮タイプ</u>;山道の補修整備及び 作業道の造成・整備



5) 関係人口タイプ: 植林、トレッキング、カミングホームPR







2017年11月9日 安全講習会・自主講座(刈払い機)





2017年9月11日 安全講習会(チェンソー)・自主講座









アドバイザー講習会(刈払い機・講師派遣)2021.8.21.







159

アドバイザー講習会(チェンソー・講師派遣) 2022. 10. 1.









里山トレッキング





ツリークライミング







ツリーハウス by 東京農大・移住研



伐搬乾皮乾組 3採出燥剥燥立年



Seeds Of Life (一般社団法人 シードオブライフ)との関係 2021. 8. 23. にSOLが「陽だまり農場」を訪問。この時より関係が始まった。













花の風まつり、「森の音楽会」 2022.5.5.

森の音楽堂





ナツハゼ狩り 2022.10.9.













実生苗木の"ホームカミング"プロジェクト

実生苗木を家へ持ち帰って庭やベランダで育て、大きくなったら里帰りして、馬頭農村塾の山に植えよう!





Seed Kitchen シード・キッチン(1)

遺伝子操作された市販の種子ではなく、その土地在来の種子を使って、有機栽培された野菜を調理する。











森のお話し

ジョンさんとトレッキング







植樹 (クヌギ500本) 2022.11.13.







Seed Kitchen シード・キッチン(2)









2014. 6. 17.



2022. 9. 13.

8年後の結果

2014. 6. 17.



2022. 12. 10.







若者の移住

> さんは信州大学卒業後、アジア学院に入学・卒業。 さんは 東京農業大学卒業後に、一緒に帰農志塾(烏山市)を修了し、結婚。 2017. 4. ~ 馬頭農村塾に参加し、新規就農者として就農。 「陽だまり農場」開設し、現在に至る。自立。

- 2. 東京農大・海外移住研究部の といる さん は4年間の在学中に20回以 上も馬頭農村塾を訪問し、様々な活動に参加したが、2021年4月には那珂 川町の那須南森林組合に就職し、馬頭農村塾の近くに住んでいる。
- 3. また、日大・畜産経営学研究室の さんは、馬頭農村塾を卒論の フィールドにして卒論を書いたが、その後大学院博士課程に進み、2022年 4月に、隣町・茨城県大子町の畜産会社に就職が決まって、働き始めた。
- * 東京農大・海外移住研究部の さん は2023年3月に卒業し、森林総合研究所に就職する予定。

こうして馬頭農村塾で作業に参加した若者が、近くに集まって来たり、農林関係 の仕事に就くのは頼もしい限りです。!!

苦労と対策

*今まで一応うまくやってこられた要因;

- 1)人材;山に詳しい実務家を得られたこと、及び良き協力者を得られた事。
- 2)作業機械の利用; ユンボ、クローラー(運搬車)
- 3)「陽だまり農場」の存在

*困った事;

- 1)日本大学との縁が切れたこと。
- 2)作業者の高齢化。

*対策;

1)シードオブライフ (Seeds Of Life) との出会い;

馬頭農村塾を対外的に開かれたものとすることを模索し始めた時に、理事長のジョンさんが 馬頭農村塾内の「陽だまり農場」を訪問されましたが、これをきっかけに、協力が始まりました。

今後に期待しています。

これを機に積極的に外に開かれたものにするべく 努力していきます。

2)後継者の育成・発掘が急務;

世界は貴方を必要とする!

今や、あなたの活躍する番だ!

世界に向けて、羽ばたけ!

感謝!

森林・山村多面的機能発揮対策事業が無ければ、資金を全く持たない我々の様な零細規模の団体では、ここまで出来ませんでした。感謝申し上げると同時に、もっとこの事業を広く周知させて、拡げていかれることを希望します。

森林・山村多面的機能発揮事業は、 ゼロ・エミッション(炭酸ガスの排出抑止) に直結する遠大な計画を担っています。 皆さん、一緒に頑張りましょう!!

終わり

取組状況報告

TAKENOEN 代表 内藤恵梨

団体概要

- 活動地は長崎県長崎市の竹林
- ・ 令和3年より森林ボランティア団体として正式に登録し、活動開始
- ・団体の構成員が63人と長崎県内最多
- 内訳は年齢や職業、居住地域も様々で、全員が技術を学ぶ意思を 持ち、社会貢献しようという代表の考えに賛同して参加している





活動概要

- ・メンバーは毎回昼食代と団体保険代で500円を支払い参加する
- 竹林整備活動における金銭的報酬は受けていない
- 参加者が活動を労働としてとらえず、やりがいや充実感を感じられるような工夫をしている(後述)
- ・メンバーが安心して参加できるよう、安全講習や技術講習を積極的に森林ボランティアセンターに依頼し開催する

講習会の様子





竹林整備の取り組み

- ・整備している竹林の面積は1ヘクタール
- 2週間に1回、20~30名程度が参加
- チーム分けや役割分担をメンバーの技術や体力などで代表が割り 振る
- ・整備活動は午前中の2~3時間で、昼食は代表のカフェの炊き出し を皆で楽しむ

整備後の昼食会





関係人口・交流人口創出の取り組み

防災イベントの定期開催





森フェスタや西九州新幹線開通イベントに出店





メンバーの人脈を生かし他団体が整備活動を体験

参加団体一例

- NPO法人発達障害お悩み預り所かぎしっぽ
- ・地元小学校のPTAや保護者会
- ・多機関型地域包括センター
- ・少林寺拳法スポーツ少年団
- 生活協同組合ララコープ県南委員会



竹を使ったワークショップを開催











竹アクセサリーや竹炭スイーツの製造販売





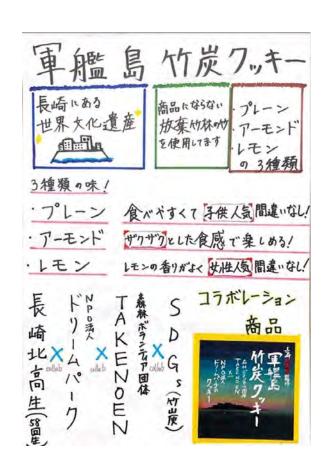


高校生と竹炭商品開発や販売会









障がい者も関係人口





長崎県内初の県産竹炭パウダー の利用促進







タケノコ寄付 動物園、子ども食堂、幼稚園





竹の葉も寄付 動物園





防災やSDGsの講師活動





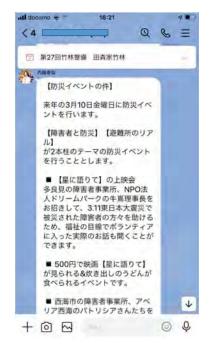
SNSで外部への活動報告を怠らない

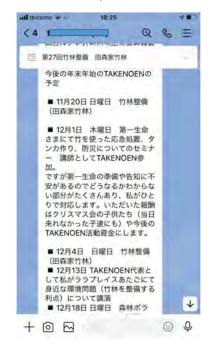
- 代表の3つのSNS(Facebook,インスタグラム、LINE)すべてにおいて 発信する。
- 整備活動日ごとに活動の写真を掲載しながら状況報告を行う。
- その日の収穫(タケノコや竹の葉)があれば必要としている場所へ届け、その様子を報告する。
- それぞれのSNSのフォロワー数は1100人以上であり、多くの人に活動を知ってもらうきっかけとなっている。
- しっかりと報告をおこなうことで団体の信頼度やブランド力が高まり、 さらに注目を集めやすくなる。

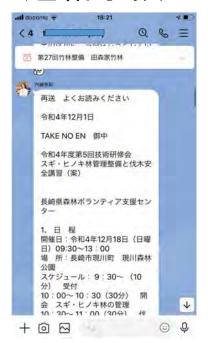
課題と工夫:メンバーのモチベーション維持

- タケノコの寄付や竹を使ったワークショップを開催することで、整備の先に人の笑顔 や感謝があることを実感してもらう。
- 整備活動の後は昼食をみんなで食べて、コミュニケーションの場になるようにする。
- 整備活動では、その人その人の能力に合わせて人員配置を行うことで精神的な負担を減らす(未経験者や高齢者、負傷者でも気軽に参加できる雰囲気をつくる。)
- 整備活動以外でもカフェを集いの場としてメンバー同士が顔を合わせる機会をつくっていく。
- ・仲良しクラブではなく、やる気のないメンバーや参加率の悪いメンバーはバッサリ切り捨てていくことで、やる気のあるメンバーの士気が下がらないようにしていく。
- SNSでの発信やメディアを使ってTAKENOENというチーム自体のブランド力を高める努力を行い、チームに属し一緒に活動していること自体が名誉なことであるような雰囲気を作る。

課題と工夫: メンバーとのコミュニケーションや連絡手段

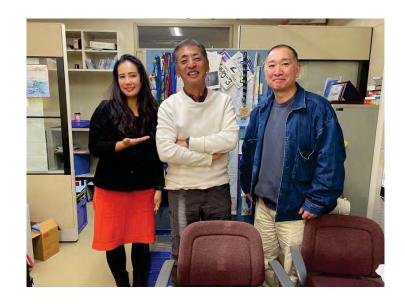






今後の展望

- 竹の利活用をさらに進めていきたい。
- タケノコを使ったウニやナマコの 養殖はできないか?
- 地元長崎大学の水産増殖学研究室に相談中。



「関係人口創出・維持」に係る静岡県地域協議会の取組

公益財団法人 静岡県グリーンバンク 常務理事兼事業部長 長谷川剛司



RO4事務実施状況と地域協議会の体制

採択決定	2 0 組織 1 組織取り止め 2023.1現在
活動組織を対象にした説明会	4 回 ^{オンライン} 2回 実地 2回
1年目の活動組織のモニタリング初回調 査立会	7組織
現地確認	15組織 13組織は委託 ちょっとだけ 紹介
アドバイザー派遣 (モニタリング、安全講習、森林づくり計画、作業道作設)	10回
森づくりミーティング (関係人口創出)	3 回 オンライン 2回 実地 1回 はかり 紹介
会費	現地確認・書類審査 NPO法人ホールアース 研究所 (単価契約) アドバイザー3人登録 認定 NPO法人しずおか
職員 4人・・・長谷川 (時間給:審査・確認、指導等) 環境教育研究会 嘱託 4人・・・岡本(時間給:審査・確認補助、経理等) 臨時 1人・・・上村(専任:連絡調整、審査・確認補助等) (参考)グリーンバンクの R04収入予算 207,992千円	

1年目の活動組織の初回モニタリング調査立会

全ての初回調査に立会、<u>3年後の目標</u> 値決定までを指導している。



広葉樹のモニタリングは難しい。 「どの調査をするの、目標はどうやって決めるの?」



人工林は慣れたもの。「ハイ、立木幹材積調査でいいら。」



写真の撮り方を指導中。「2箇所に印付けるだに。」

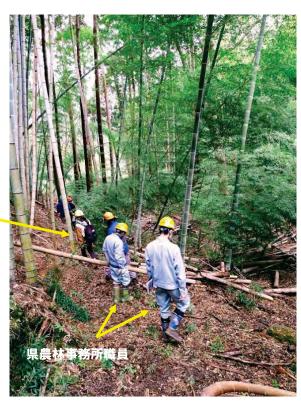
2

現地確認は県・市町の職員にも声をかける

現地確認の際は、県・市町に通知して、立会を依頼している。



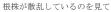
県 延べ21人 市町 9人



アドバイザー派遣例と活動組織の感想

活動組織:作業道作設のアドバイスを! ⇒ 協議会:みどりの雇用指導員を派遣







根株の処理方法を図示



根株処理を実演

森林づく り計画	・植生を含め分かりやすく説明していただきました。
安全講習	・伐木の講習をしていただきました。半分以上が初心者ですので、非常に助かりました。 ・実技中心の講習はとても学びとなった。 ・初心者向けのわかりやすい内容であった。 大径木の伐採などの実習があるとよい。



5

令和3年度 森づくりミーティングのコンセプトづくり

国から関係人口の創出が宿題として課せられたが、どうしよう。 そうだ、県に相談しよう。



静岡県



受託候補者

いつごろ : 1月の平日

どんな方法で: 実地とオンライン

何をテーマに : 森づくりを、広げ、伝え、極める

講師・事例報告:トンガリ実験場、morinos、ローカルメディア、森ノオト

地域協議会

令和3年度 森づくりミーティングの企画会議





岐阜県立森林文化アカデミー(岐阜県美 濃市)まで打合せに行ってきました。

受託者から提案を受けた<u>講師</u>を訪問し、また、地域協議会から提案した<u>事例報告者</u>とも打合せをしました。



NPO法人森ノオト (横浜市青葉区) まで打合せ に行ってきました。 写真は「寺家ふるさと村」付近の風景です。

7

令和3年度 森づくりミーティング ~森からはじまるLIFE&WORK~

里山の森林を多面的に活用し、都市住民 や企業等を呼び込む取り組みの拡大が見られ、関係人口の増加に寄与している。森 林・山村多面的機能発揮対策においても

「関係人口の創出」に関するメニューが新設されたが、一方で、活動組織は構成員の 高齢化や固定化、活動経費の確保が課題と なっている。

そこで、活動組織の持続的な活動に資するため、活動組織のほか、関係人口の対象者や、行政職員にも呼びかけ、森づくりを広げ、伝え、極めるをテーマに「森づくりミーティング」を実施する。

1. 日 時:令和4年1月19日(水)

10:30~16:00

2. 会 場:=ODEN (イコールオデン) 静岡市

※オンライン参加可能

3. 主 催:静岡県/静岡県グリーンバンク



令和3年度 森づくりミーティングの広報

静岡県

関係人口の候補者 市町・県等

- ・未来の森サポーター企業
- 森づくりグループ
- ・行政ほか

地域協議会

活動組織

· 活動組織 (約90)

受託者

関係人口の候補者 活動の支援候補者 ・SNSほか

企画、連絡調整、企画会議、会場手配、募集案内作成、広報、参加者とりまとめ、事例報告支援、配布資料作成、ミーティング運営、オンライン配信、謝金支出、実施記録作成、アンケート集計、報告書作成

「事例報告支援」を入れたことで、報告の質が高まった。

9

令和3年度 森づくりミーティング ~森からはじまるLIFE & WORK~

時刻	内容	
10:30	開会	
10:45 講演 (広げる)	『みんなで交ざり合う森のトンガリ実験場「morinos」の挑戦』 [講師]大武圭介さん(NPO法人ホールアース研究所 理事) morinosのような挑戦は、どの県でもできると思う。おもしろい 「交ざり場」が各地にできることを望んでいる。やりながら考え てみる、静岡でもこんな場所が増えたね、と言えるといい。	
13:00 講演 (伝える)	『森と暮らしをつなげるローカルメディアの役割』 [講師] 北原まどかさん (NPO法人森/オト 理事長) 無関心層へのアプローチは森以外の切り口から段階的に関心を もってもらうような工夫がいる。広報と事業を切り離してはいけ ない。発信しないと仲間が増えない。関係づくりもできない。発 信は活動内容だけでなく、価値や魅力を伝えることが大切である。	大武圭介
14:30 事例発表 (極める)	1. 西伊豆古道再生プロジェクト 平馬啓太郎さん 地主さんに理解してもらうには、相手の言葉に変換して伝えることが大切。0から1を生み出す人、1を10に発展させる人など、多様 な人との組み合わせで事業が進んでいる。	北原まどか
	2. 滝谷里山保全の会 代表 佐藤政美さん ポイントは、「相手目線で考えること」。街と地域をつなげ、人 と人の交流が生まれるように心がけた。報告やお礼を欠かさない ことも信頼を得るために大切なこと。	新 な 道 が 世
	3. NPO法人熱海キコリーズ 代表 能勢友歌さん 迷った時にはビジョンに立ち返り、人や場所に合った取り組みを 無理なく安全第一で取り組めるチームワークが持続発展性のポイントとして挙げられる。	楽しいすのかで、 様のない!
	質疑応答 活動のPRはどのように行っているか、活動のPRに手が回らないが どうすれば良いか、森林所有者との関係づくりの工夫、財源の多 様化や自主事業の拡げ方、コロナ禍でのコミュニケーション手法 など	佐藤政美
17:00~	会場にて交流会を開催	能勢友歌
	105	•



令和3年度 森づくりミーティング 事例報告

森林整備 ↓ 森林整備に必要な歩道整備 森林空間を活用したMBT ↓ 継続した森林整備・活用

西伊豆古道再生プロジェクト

株式会社ベーストレス (BASE TRES)



代表 松本 潤一郎

山と海とを循環させ【西伊豆をまわす】

活動場所

松崎町·西伊豆町

活動内容

森林整備・宿泊事業・アクティビティツアー





沿革

2012年

2013年

ĺ.

2018年

宿泊施設 LODGE

MONDO -聞土-開業!

サイクルショップ、アウト ドアショップ 2021年

伊豆の山と 海とをつなぐ カヤックフィッ シングツアー をスタート!

サイクルショップ、アウト ドアショップ

シップ

観光を!

使われなく

なった古道を

再生、西伊豆

に新しい山の

サイクルショップ、ア トドアショップ 5名

マウンテンバイク

YAMABUSHI

TRAIL TOUR

開始!

ドアショップ

構成員数 関係人口 3名

8名

20名

500名

2,000名

2,200名

MBT参加者、宿泊者など

令和3年度 森づくりミーティング 事例報告

NPO法人林林林

高齢化等で構成員は減 地域の信頼を得て活動を着実 に積み重ねる

* 滝谷のファンが増えている

滝谷里山保全の会

NPO法人林 林 林 不動峡山の市

不動峡山の市

滝谷里山 保全の会



代表 佐藤 政美

通称「滝ノ谷三山」菩提山、笠張山、高 尾山の山裾560haを地権者、地元民、街 場民、三者が協力し里山としてよみがえ らせたいと思っています。

活動場所

藤枝市滝谷

活動内容

- ●里山保全●地元の産物販売
- ●ログハウス会場レンタル●MTBルート開設





1998年

荒廃した川 の上流部を 整備したい!

滝ノ谷地区住民

関係人口

5名

2004年

森林整備 事業を 確立したい!

森林組合おおいがわ

10名 20名 2009年

ログハウス を地域の 交流拠点に したい!

にしきのクリニック患者会

15名

450名

2019年

森林 スポーツで 関係人口を 増やしたい!

マウンテンバイク同好会

68

1.000名

森林整備には参加していない。

活動組織を比較できるよう様式を統一した。資料作成の支援を受託者にお願いした。

13

令和3年度 森づくりミーティング 事例報告

NPO法人熱海キコリーズ

市が実施した研修の修了者 ↓ 異業種の集まり、アイディア と実行力がある 情報発信、市も活動を支援





代表 能勢 友歌 (のせゆうか)

間伐材は劣勢木が多く、周囲の木がのびのびと生きるために伐られていく存在。 そんな縁の下の力持ちの間伐材たちに付加価値をつけてゆきたい!

活動場所

熱海市姫の尾、自然郷(市有林)、紅葉が丘(民有林)、 伊豆山(災害支援プロジェクト)

活動内容

『熱海の森に新しい風を』をミッションとして森林保全をしているNPO法人。 活動を通して「持続可能な林業活動」や「地域復興の実現」を目指しています。

2016年 2020~2022年 2017~2019年 NPO法人化! 研修を受けた仲間で 熱海市に還元できるよう 応援してくれるファンと 革俗 スキルアップしたい! な活動を実施したい! の絆を強めたい! 海市役所・自伐型林業協会 姫の沢・自然郷管理会社 熱海市役所 熱海市役所 民間の企業や団体 21名 構成員数 14名 イベント参加者:200人 クラファン支援者 + サポーター イベント参加者:200人 : 297人+30人

14

令和3年度 森づくりミーティング 実績と感想





会場 17人

オンライン 50人

活動組織 10人 関係人口 39人 行政等 18人 計 67人

【動画でも発信】

数多くのヒント があって、自身 の活動の参考 になった。 事例が先進的 過ぎた。

長かった。

共通の課題である「高齢化」「担い手不足」「資金調達」について、どの講師のお話しでも数々のヒントが盛り込まれており自身の取り組みの参考になった。一方で、事例が先進的で自分たちの活動と重なりが少なく、示されたヒントを引き寄せることができなかった方も複数いた。オンラインは、県内外から参加しやすいという声があった。

15

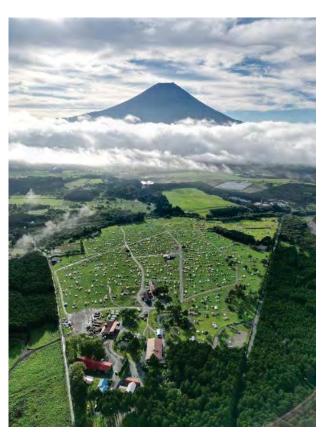
令和3年度 ⇒ 令和4年度 改善点

・現場でやろう

ふもとっぱら

・1日に詰め込まず 分散してやろう

オンライン 2回 現場 1回



令和4年度 森づくりミーティング 完成した募集案内





令和4年度 森づくりミーティング 森づくりびとがつなぐ関係人口

森づくりびとがつなぐ関係人口❶



抜里エコポリス 会長 兒玉徳治さん

NPO法人クロスメディアしまだ 事務局長 兒玉絵美さん

「森づくりと結びついたアートが豊かな 関係人口を育む」



兒玉「毎年、芸術祭を開催しています」

私 「芸術祭って、イメージできないが」 兒玉「それでは、常設展示があるので案内し

ます」

「これは何ですか」

兒玉「人それぞれの見方があります」

私 「この布、じゃまじゃないですか」

兒玉「風を感じる仕掛けです」

私 「こうした現代アートは人気ですか」 兒玉「若い方を中心に人気が・・・

令和4年度 森づくりミーティング 森づくりびとがつなぐ関係人口

配信会場

森づくりびとがつなぐ関係人口❶

YouTubeで配信中

先進事例報告

「森づくりと結びついたアートが豊かな関係人口を育む」

1. 日 時 : 令和4年10月12日(水) 18:00~19:30

2. 配信会場: CSA貸会議室

3. 主 催 : 静岡県 4. 参加者 : 49名

(活動組織9名、関係人口11名、行政など1名、その他・不明28名)

絵美さん	徳治さん

事例報告者はオンライン参加

18:00	開会
18:08	先進事例報告
	○ 抜里エコポリス 会長兒玉徳治さん アート関連で集落に外部から人が集まることで、 住民の意識が変わり、草刈や竹林整備などに協力 的になってきた。力の源は一杯飲みながら話をす ること。
	○ NPO法人クロスメディアしまだ 事務局長兒玉絵美さん 芸術祭は、 地域とアーティストの交流による協働 がコンセプト。自然との共生や集落の人達の生き 方を価値づけすることで、地域活性化につながっ ている。
19:10	質疑応答(芸術祭の特色、地域とNPOとの関係、後 継者問題など)

令和4年度 森づくりミーティング 森づくりびとがつなぐ関係人口



主催者あいさつ・制度説明



進行:山本さんのインタービューで 上村「野生鳥獣の被害がひどくて」

森づくりびとがつなぐ関係人口②

地域で奮闘する3つの県内事例

1. 日 時 : 令和4年10月19日(水)

18:00~19:30

2. 配信会場: CSA貸会議室

3. 主 催 : 静岡県グリーンバンク

4. 参加者 : 22名

(活動組織4名、関係人口4名、行政など1、名その他・不明13名)



無事、閉会しました。

令和4年度 森づくりミーティング 森づくりびとがつなぐ関係人口





18:08 先進事例報告-1 ○あしくぼ竹取物語 会員 上村哲代さん

お寺の役員が中心となって地元 の竹林整備を開始。

<u>心がけていること</u>は、安全第一、 <u>身の丈</u>にあったことを、いろん な人と知り合うこと。





18:30 先進事例報告-2 ○NPO法人グリーントラスト ジャパン

理事長 藤谷竜弘さん

地域課題解決のため、活動場 所をメンバー所有の森林や市 街地へ拡大。

<u>心がけていること</u>は、メン バーの主体性尊重と子どもの 体験の場の創出。

名前に「ジャパン」が付くこじんまりしたNPO法人だが、活動歴は長い。 市外に転勤したメンバーが、転勤先で活動を始めることも。 減松市と交渉して、市街地に活動対象森林を確保し、整備した森林で子どもたち を対象とした体験イベントを開催している(子どもたちの笑顔が特続のカギ)。

21

令和4年度 森づくりミーティング 森づくりびとがつなぐ関係人口





18:50 先進事例報告-3(自宅から) ○NPO法人猪之頭振興協議会 理事 植松政臣さん

自治会、行政、企業と連携した 協議会を設立し、森林サービス 産業を展開。

<u>持続発展のポイント</u>は、地元と の連携と行政の後押し。

19:15 質疑応答

活動場所の確保、活動資金の考え方、活動中の安全管 理についてなど

自治会(猪之頭区)を主体にしたNPO法人で、森林を含む地域資源を活用して、食、特産物、寄港地ツアー、 MTBツアー、薪販売等の森林サービス産業に取り組む。



背景写真





YouTubeで配信中

背景写真:TVCMのロケ地になった 陣馬の滝(富士宮市猪之頭)

令和4年度 アンケートから (オンライン)



令和4年度 森づくりミーティング 森づくりの最先端 キャンプ・その先へ

森づくりの最先端キャンプ・その先へ

- 1. 日 時:令和4年11月5日(土) 10:00~15:00
- 2. 会 場: ふもとっぱらキャンプ場内「まほろば」 (静岡県富士宮市麓156)
- 3. 主 催:静岡県・静岡県グリーンバンク
- 4. 参加者:17名

(活動組織11名、関係人口4名、行政など1名、その他2名)

10:00	開会
10:10	見学会 案内人:株式会社ふもとっぱら 小林信介さん 造林地、薪づくりや詰め放題、薪ボイラー、ビ オトープ池とトイレ、伝統工法による建屋など
11:20	交流会
12:00	休憩
13:00	講演会「キャンプ・その先へ」 講師:株式会社ふもとっぱら 松崎誠司さん 林業経営を中心として、アウトドア・アクティビ ティ事業、薪の販売や燃料化、大規模フェスや首都 圏への出張イベント開催、地元企業とコラボした グッズやジビエ料理開発など、さまざまな森林サー ビス産業を展開。森林や地域を知ってもらうための 情報発信にも力を入れている。 質疑応答 会社の組織体制、市街地に対する森林の優位性、事 業開発の考え方、新事業の構想など



令和4年度 森づくりミーティング 森づくりの最先端 キャンプ・その先へ



開会(参加者は少ないが熱い人が多かった)



ふもとっぱら見学会



参加者交流会 班分: ソフトドリンク派・ビール派・醸造酒派・ 蒸留酒派、なんでも派



森林活用先進事例講演会

25

令和4年度 アンケートから (ふもとっぱら)



令和4年度 終わっての一人反省会

・3回もやると大変だった。

周知 ⇒ 実施 ⇒ 周知 ⇒ 実施 ⇒ 周知 ⇒ 実施 1回にして、全力で周知した方がよかったか。

いつだったら、どんな企画だったら?

人によって、答えはバラバラなので、いろんなニーズがあるのだろう。 いろいろな切り口でチャレンジを続けることが正解か。

・マッチングはできなかったが・・・

アウトカム

アンケートから、それぞれの活動の参考にはなっている。

27

森づくりミーティング 県と地域協議会の役割分担

令和3年度

講演(広げる)

講演(伝える)

事例報告(極める)

地域協議会 1,034,000円

令和4年度

森づくりびとがつなぐ 関係人口①

県内先進事例報告

森づくりびとがつなぐ 関係人口②

活動組織事例報告

森づくりの最先端 キャンプ・その先へ 見学会・交流会

森づくりの最先端 キャンプ・その先へ 講演会

地域協議会 1,057,000円

仕事大変だけど

「令和5年度」も開催するだに!

31

お帰りのお供に動画を御覧ください。

森林・山村多面的機能発揮対策交付金で制作



令和4年度森づくりミー ティング(県) 第1回 森づくりびとがつなぐ 関係人口



令和3年度森づくりミー ティング 「森から始めるライ フ&ワーク」



令和4年度森づくりミー ティング(協議会) 第2回 地域で奮闘する県内活 動事例



必見、モニタリング 調査のガイドライン 緑の募金を活用して制作

森林整備啓発動画



森林プロフェッショ ナルの一日 クール&

森林整備啓発動画



【最新作、編集中版】静岡県伐 木造材技術競技会

クール& ビューティ

白然保育啓発動画



夢中が見つかる小さな 園庭 **癒し系**

自然保育啓発動画



地域まるごと園庭

癒し系

令和4年度

森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業

関係人口創出・維持タイプ(マッチングイベント)

長崎森林·山村対策協議会 事務局 佐藤 祐樹

令和4年度 マッチングイベント

第1回マッチングイベント	
日時	令和4年9月4日(日)13:30~14:30
場所	日吉自然の家(長崎市飯香浦町)
対象	長崎大学ボランティアサークル エコマジック 活動組織:『ながさき楽しみの森づくり会』 『親木会』『長崎もり活研究会』

第2回マッチングイベント	
日時	令和4年11月3日(木・祝)10:00~15:00
場所	長崎県民の森 (長崎市神浦北大中尾町)
対象	ふるさとの森フェスタ来場者 木こり体験ツアー参加者

第1回マッチングイベント (森林ボランティア技術研修会終了後)

日時:令和4年9月4日(日)13:30~14:30

場所:日吉自然の家(長崎市飯香浦町)

目的:活動組織と関係人口のマッチング

内容:①森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業説明

②活動組織3団体の活動紹介

③意見交換・質疑等

第1回マッチングイベント

参加団体 1団体 11名

長崎大学ボランティアサークル「エコマジック」11名

・地球環境の保全のために特にゴミの減量を目的として活動。

活動組織 3団体 6名

①ながさき楽しみの森づくり会

平成25年度から活動。令和4年度長崎市(長崎市民の森)にて里山林保全整備。

②親木会

平成26年度から活動。令和4年度長崎市蚊焼町にて里山林保全/竹林整備。

③長崎もり活研究会

平成29年度から活動。令和4年度長崎市現川町にて里山林保全整備。

内容:①森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業を説明





第1回マッチングイベント

内容:②活動組織3団体の活動紹介





内容:③意見交換・質問等





第1回マッチングイベント

結 果

- ●森林は継続した整備が必要と理解。
- ●交付金を活用し整備活動をする団体が身近にいることを理解。
- ●年度中、継続した参加の要望があった。

課題

●森林整備活動に興味はあるが、活動場所へ行くための交通手段がない。

対 策

●きっかけとして、参加しやすい森林での活動を提案する。



●ふるさとの森フェスタ内で開催

日 時:令和4年11月3日(木・祝)10:00~15:00

場 所:長崎県民の森 オートキャンプ場

(長崎市神浦北大中尾町691-7)

目 的:長崎県内の森づくり活動PRと森林・山村多面的機能発揮

対策交付金事業の新規参加者募集

内 容:①森づくり相談

②パネルの設置

③きこり体験ツアー

ふるさとの森フェスタ

主催

長崎県民の森、長崎県緑化推進協会、 長崎県森林ボランティア支援センター

協力

森林ボランティア団体、企業の森参加企業、森林 組合、学生ボランティア団体、NBCラジオ等 内容

竹細工、薪割り、木工クラフト、高性能林業機械 の展示・試乗、飲食販売等



第2回マッチングイベント

内容:①森づくり相談





内容:②パネルの設置による事業説明





第2回マッチングイベント

内容:③きこり体験ツアー





内容:③きこり体験ツアー







●木こり体験ツアー

- 1「手入れが遅れている森林には手入れが必要」ということを説明
- 2 参加者が森林の中に入り、スタッフがヒノキに受け口・追い口を 入れ、笛の合図後、全員でロープを引き伐倒を体験。
- 結果 木が倒れる瞬間の音を聞いた参加者からは拍手や「林業はかっこいい」という声もあり、今まで森林整備のために山に入ったことがない人が興味を示した。

課題 興味を持った先の仕掛けづくり。

対策 団体の活動概要 (PR) の配布等

令和5年度 実施予定のマッチングイベント

第1回マッチング~	イベント
日時	令和5年5月20日(土)予定
場所	日吉自然の家
マッチング	活動組織(離島除く)35団体 学生ボランティア団体・一般募集
内 容	森林整備・事業説明

第2回マッチングイベント	
日時	令和5年6月予定
場所	五島
マッチング	活動組織(五島地区)13団体 一般募集
内 容	森林整備・事業説明